

自己点検・評価報告書

2007

福岡医療短期大学

* 福岡医療短期大学の特色等

1. 福岡医療短期大学を設置する学校法人福岡歯科学園の沿革の概要及び福岡医療短期大学の沿革の概要

1) 学校法人福岡歯科学園の沿革

昭和 47 年	7 月 27 日	学校法人福岡歯科学園寄附行為認可、福岡歯科大学設置認可
昭和 48 年	4 月 1 日	福岡歯科大学開学
昭和 55 年	11 月 28 日	福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校設置認可
昭和 56 年	4 月 1 日	福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校開校
昭和 60 年	3 月 22 日	福岡歯科大学大学院設置認可
昭和 60 年	4 月 1 日	福岡歯科大学大学院開学
平成 8 年	10 月 16 日	福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校の福岡医療福祉専門学校への校名変更及び同校の社会福祉専門課程設置認可
平成 8 年	12 月 19 日	福岡医療短期大学設置認可
平成 9 年	3 月 27 日	福岡医療福祉専門学校歯科衛生専門課程募集停止
平成 9 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学開学、福岡医療福祉専門学校開校
平成 11 年	2 月 9 日	福岡医療福祉専門学校歯科衛生専門課程廃止認可
平成 11 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学専攻科歯科衛生学専攻開設
平成 11 年	12 月 22 日	福岡医療短期大学保健福祉学科設置認可
平成 12 年	1 月 11 日	福岡医療福祉専門学校社会福祉専門課程募集停止
平成 12 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学保健福祉学科開学
平成 14 年	1 月 21 日	福岡医療福祉専門学校廃止認可
平成 14 年	8 月 1 日	介護老人保健施設サンシャイン シティ開設
平成 15 年	10 月 1 日	介護老人福祉施設サンシャイン プラザ開設

2) 福岡医療短期大学の沿革の概要

平成 9 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学開学
平成 11 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学専攻科歯科衛生学専攻開設
平成 11 年	12 月 22 日	福岡医療短期大学保健福祉学科設置認可
平成 12 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学保健福祉学科開学
平成 15 年	4 月 1 日	福岡医療短期大学歯科衛生学科 3 年制教育課程へ移行

福岡医療短期大学は、学校法人福岡歯科学園のグループ校の一つで、昭和 48 年開学の福岡歯科大学に続いて、昭和 56 年に開校した福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校を前身とする。ここでの 16 年間の歯科衛生士養成教育を礎に、平成 9 年 4 月、歯科衛生学科単科の短期大学（修業年限 2 年）として開学した。平成 11 年には、歯科衛生学科における基礎的知識の上に専門的知識と高度な技術を教授し、応用能力を備えた指導者となりうる歯科衛生士の育成を目指し、専攻科歯科衛生学専攻（修業年限 1 年）を設置した。さらに平成 12 年 4 月には、介護福祉士を養成する保健福祉学科を併設し、2 学科・1 専攻科を擁する短期大学となった。本学は福岡歯科大学、福岡歯科大学医科歯科総合病院（以

下、医科歯科総合病院と記す)、介護老人保健施設並びに同グループの介護老人福祉施設と同じキャンパス内に在り、医療・保健・福祉教育に絶好の環境にある。

本学では、「教育基本法および学校教育法の精神に基づき、歯科衛生士、介護福祉士に必要な専門の知識と技術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な人材を育成するとともに、もって医療、保健、福祉に寄与する」を教育理念として、医療人あるいは福祉人としての自覚と倫理観を持ち、地域歯科保健や介護福祉推進の指導者的役割を果たす歯科衛生士ならびに介護福祉士の養成を教育目標に掲げている。さらに、平成15年度より、歯科衛生学科は修業年限を3年に延長し、専門的口腔ケアを実践できる歯科衛生士の養成を目指している。

2. 福岡医療短期大学の所在地、位置、周囲の状況

本学は福岡県福岡市早良区田村に位置している(図1)。福岡市の中心部から西南方向に約15km離れた平野部に在り、商業の中心地である天神地区から、地下鉄3号線(七隈線)を利用すると約25分の距離に位置しており、立地条件は比較的恵まれている(図2)。

政令都市である福岡市の人口は141万人(平成18年7月1日現在)、福岡県の人口が505万人(平成18年5月1日現在)である。福岡市の経済はアジアに開かれた商業都市としての土壌の上に、戦後のわが国の経済成長の中で、福岡は九州の産業・経済の中心であり九州市場の拠点として発展してきた。このため、支社・支店、地元企業の卸売り機能、小売、物流、サービス、金融等の第3次産業を主体とした産業構造を形成している。



図1. 本学の位置
(福岡市近郊図)

※図の●印が本学の位置

本学学生の出身県をみると約70%が福岡県内の出身者である。その他は広島県、山口県、沖縄県および九州各県から進学しており、九州以外の出身者は毎年7~8%(5頁参照)である。



3. 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴

学校法人福岡歯科学園 理事長

氏名	連絡先	略歴
田中健藏	〒814-0193 福岡市早良区田村 2-15-1 福岡歯科大学 Tel:092-801-0411 Fax:092-801-3678 tanakakn@college.fdcnet.ac.jp	昭和 21 年 9 月 九州大学医学部卒業 昭和 24 年 4 月 九州大学医学部 助手 昭和 26 年 2 月 医学博士 昭和 28 年 4 月 九州大学医学部 講師 昭和 28 年 8 月 同 助教授 昭和 38 年 2 月 同 教授 昭和 50 年 1 月 九州大学医学部長 昭和 56 年 11 月 九州大学長 昭和 61 年 11 月 九州大学名誉教授 昭和 62 年 9 月 文部省大学審議会委員 平成 元年 4 月 文部省中央教育審議会委員(第 14 期) 平成 元年 4 月 総合研究大学院大学運営審議会委員 (平成 12 年 4 月まで) 平成 3 年 3 月 学校法人福岡歯科学園理事 平成 4 年 12 月 学校法人福岡歯科学園理事長 (現在に至る) 平成 5 年 3 月 日本私立大学協会理事 平成 6 年 1 月 日本私立大学協会常務理事 (現在に至る) 平成 10 年 4 月 福岡市総合図書館長 平成 12 年 7 月 国立大学等の独立行政法人化に関する 調査検討会議人事制度委員会副主査 平成 14 年 8 月 社会福祉法人学会理事長 (現在に至る)

福岡医療短期大学 学長

氏名	連絡先	略歴
栢 豪洋	〒814-0193 福岡市早良区田村 2-15-1 福岡医療短期大学 Tel:092-801-0411 Fax:092-801-4473 hidekaya@college.fdcnet.ac.jp	昭和 38 年 3 月 大阪大学歯学部卒業 昭和 45 年 4 月 大阪大学 助手 昭和 47 年 3 月 歯学博士(大阪大学大学院 歯学研究科修了) 昭和 50 年 4 月 大阪大学 講師 昭和 51 年 4 月 福岡歯科大学 助教授 昭和 53 年 4 月 同 教授 昭和 56 年 5 月 福岡歯科大学 附属歯科衛生専門学校長代理 平成 元年 4 月 福岡歯科大学臨床教科主事 平成 2 年 8 月 学校法人福岡歯科学園評議員 平成 6 年 4 月 福岡歯科大学学生部長 平成 10 年 4 月 学校法人福岡歯科学園理事 平成 14 年 4 月 福岡医療短期大学長 (現在に至る)

A L O (第三者評価連絡調整担当責任者)

氏名	連絡先	略歴
井田高之	〒814-0193 福岡市早良区田村 2-15-1 福岡医療短期大学 Tel:092-801-0411 Fax:092-801-4473 idatak1@college.fdcnet.ac.jp	昭和 46 年 3 月 福岡大学経済学部卒業 昭和 50 年 3 月 和歌山大学大学院経済学研究科 修士課程修了(経済学修士) 昭和 53 年 3 月 福岡大学大学院経済学研究科 博士課程後期:満期退学 昭和 55 年 4 月 福岡大学経済学部 非常勤講師 昭和 58 年 4 月 福岡歯科大学歯学部 講師 平成 9 年 4 月 福岡医療短期大学助教授 平成 17 年 6 月 同 ALO (現在に至る)

4. 平成13～19年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
歯科衛生 学科	入学 定員	80	80	80	80	80	80	80	平成15年 度より3年 制に変更 (15・16年 度は経過 年度のため、3年生 収容は0)
	収容 定員	160	160	160	160	240	240	240	
	在籍 者数	208	193	185	204	302	311	281	
	充足 率%	130.0	120.6	115.6	127.5	125.8	129.5	117.1	
学科・専攻名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保健福祉 学科	入学 定員	60	60	60	60	60	60	60	
	収容 定員	120	120	120	120	120	120	120	
	在籍 者数	109	103	97	93	91	85	67	
	充足 率%	90.8	85.8	80.8	77.5	75.8	70.8	55.8	
専攻科 歯科衛生 学専攻	入学 定員	10	10	10	10	10	10	10	
	収容 定員	10	10	10	10	10	10	10	
	在籍 者数	10	8	11	12	0	7	10	
	充足 率%	100.0	80.0	110.0	120.0	—	70.0	100.0	

5. 入学者の出身地別学生数（平成16年度～18年度）

地 域	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
福 岡 県	119	73.0	105	70.6	97	66.9
佐 賀 県	4	2.5	6	4.0	8	5.6
長 崎 県	10	6.1	9	6.0	10	6.9
大 分 県	4	2.5	3	2.0	5	3.4
熊 本 県	6	3.7	7	2.7	6	4.1
宮 崎 県	2	1.2	3	2.0	2	1.4
鹿 児 島 県	4	2.5	4	2.7	6	4.1
沖 縄 県	1	0.6	0	0.0	1	0.7
山 口 県	7	4.2	3	2.0	4	2.8
そ の 他	6	3.7	9	6.0	6	4.1
合 計	163	100	149	100	145	100

6. 法人が設置する他の教育機関の現状（平成19年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡歯科大学	福岡市早良区 田村 2-15-1	120	720	602
福岡歯科大学 大学院	福岡市早良区 田村 2-15-1	18	72	28

7. その他

1) 平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に選定

本学の大きな特色は、歯科衛生士を養成する学科と介護福祉士を養成する学科が併設されている点、キャンパス内に介護老人保健施設サンシャイン シティ及び介護老人福祉施設サンシャイン プラザを開設しているという点で、全国でも稀な存在である。この特性を生かして、超高齢社会のニーズである「要介護者の口腔ケア（口腔介護）」を実践できる歯科衛生士並びに介護福祉士の育成を目的に、平成12年度より両学科教員の相互乗り入れ授業を行っている。この取組みは、文部科学省の平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に選定されている。（追加資料1）

2) “口腔保健衛生学” 学士を目指して認定専攻科を申請

高齢社会に伴う疾病構造の変化により、歯科保健医療は高度化し多様化しており、歯科医師とともに歯科保健医療を支える歯科衛生士の資質、知識、技能をさらに向上させることは重要な課題である。本学では、修業年限3年の短期大学歯科衛生学科（等）を卒業し歯科衛生士試験（国家試験）に合格したものに対して、修業年限1年の専攻科を設け、新しい時代の歯科衛生士の指導者育成を目標に4年制大学と同等と思われる教育を行っている。しかし、歯科衛生学あるいは口腔保健学の名称での学士は存在しないため、平成18年度に大学評価・学位授与機構に本学専攻科の認定専攻科の申し出を行ったところ、新しい学士の専攻区分として「口腔保健衛生学」が追加されることになり、平成20年度から専攻科の認定申出ができることになった。歯科衛生学科では申請に向けて準備中である。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. 建学の精神・教育理念について

1) 建学の精神、教育理念及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景

(1) 建学の精神、教育理念

本学は、医療・福祉の高度化・多様化を背景として、「歯科衛生学、保健福祉学に関する専門の学術を教授・研究し、教養と良識を備えた有能な歯科衛生士、介護福祉士を養成し、保健福祉に貢献すると共に、歯科衛生学、保健福祉学の進展に寄与する」を建学の精神とする。これより、「教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、歯科衛生士、介護福祉士に必要な専門の知識と技術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な人材を育成するとともに、もって医療、保健、福祉に寄与する」を教育理念として、学則第1条に謳っている。

(2) 建学の精神、教育理念が生まれた事情や背景

急速な勢いで進行する社会の高齢化を背景に疾病構造は変化し、歯科医療の高度化やニーズの多様化、さらには要介護者・高齢者に対する口腔ケアへの対応など、歯科保健医療をとりまく環境は大きく変化しつつある。なかでも口腔と全身疾患との関連や、訪問歯科診療、訪問口腔衛生指導への関心が高まりつつあるなか、時代のニーズに対応できる歯科衛生士を養成することが口腔保健や歯科医療の発展に不可欠な要素と考え、歯科衛生専門学校での教育経験を礎に平成9年に短期大学に改組転換した。

医療・保健・福祉に対する社会的ニーズは変化しており、とりわけ地域福祉や在宅介護への関心と必要性が高まってきた。平成12年から実施されている介護保険制度では、従来の福祉の構造が「措置」から「契約」へと大きく変わり、利用者が自由にサービスを選択できるようになった。こうした変化に対応して、利用者の求める介護サービスの提供と利用者のQOL（生活の質）の向上、さらに介護チームの一員としてリーダーシップを発揮できる介護福祉士の養成を目的に、平成12年、保健福祉学科が開設された。

本学では、専門の知識や技術の修得だけではなく、人間として信頼される歯科衛生士と介護福祉士の養成を目指し、教養と良識を備えた人間形成を教育理念としている。

2) 建学の精神・教育理念の学生や教職員への周知方法

建学の精神と教育理念を学生に周知させるため、新入生に対しては入学直後に、在学生には年度初めのオリエンテーションで説明している。さらに『学生の葉』（添付資料1）や公式ホームページ及び学内に掲示することにより、学生及び教職員への周知を図っている。

2. 教育目的、教育目標について

1) それぞれの学科が設定している具体的な教育目的、教育目標

(1) 歯科衛生学科

本学は、キャンパス内にある福岡歯科大学及び同大学医科歯科総合病院、介護老人保健施設サンシャイン シティ、介護老人福祉施設サンシャイン プラザでの臨床・臨地実習を通じて、医療人としての自覚と倫理観を持ち、地域歯科保健のリーダーとなり、また「口腔介護」を実践できる歯科衛生士の養成を目指して、次のような教育目標を掲げている。

1. 高度化・専門化する口腔医学と歯科医療に対応し得る歯科衛生士の養成
2. 口腔介護を実践できる歯科衛生士の養成
3. 教育・研究者としての人材の育成
4. 国際的に活躍できる人材の育成
5. 歯科衛生士の卒後研修の実施

(2) 専攻科歯科衛生学専攻

歯科衛生士の専門科目の理解を深めるとともに、口腔疾患と全身疾患との関連、社会保障、介護保険、情報収集と解析、英会話等を教授し、医科歯科総合病院の歯科専門診療科並びに介護老人施設での臨床実地を通して、新しい時代の歯科衛生士の指導者を育成し、医療、保健、福祉サービスを提供する一員として、他専門職とも協働、連携しうる人材の育成を目指すことを教育の目的としている。また、歯科衛生士養成教育のための教員の育成も教育の目標としている。

(3) 保健福祉学科

本学科は、キャンパス内に2つの介護保険施設をもつ特徴を生かし、高齢社会における介護予防において重要な口腔ケアにも対応できる知識と技術を習得させるとともに、これらの施設を利用して地域ボランティア活動や研修を積極的に推進している。基礎教育にも十分配慮し、豊かな教養と人間性を持ち利用者のプライバシーと人権を尊重する、利用者本位の介護のできる介護福祉士の養成を目指して、次のような教育目標を掲げている。

1. 基礎教育と専門教育とを充実し、利用者とのコミュニケーション技法の習得と利用者本位の介護姿勢の涵養
2. 学内外における介護実習や介護研修の重視
3. 介護老人保健施設サンシャイン シティ、介護老人福祉施設サンシャイン プラザ等の教育・研究の場としての活用
4. 施設や地域に対するボランティア活動の積極的な推進
5. 要介護者の口腔介護に対応できる介護福祉士の養成

6. 資格取得支援教育の実施

2) 教育目的、教育目標の学生や教職員への周知方法

これらの教育目標を早期より理解させるために授業要綱（シラバス：添付資料 2）に掲載し、新入生に対しては入学直後、在学生に対しては年度初めのオリエンテーション時に学科長並びに学年担任が詳しく説明している。また、教育目標について、学生と教職員が共有し理解するために、教員や学年担任が授業中やホームルーム等の時間に、適時、学生に対し周知徹底している。

3. 定期的な点検等について

1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検の概要について

平成 17 年度に学園全体として、これまでの教育・研究・診療についての包括的な自己点検・評価を踏まえ、学園中期構想（平成 16 年度から平成 21 年度）を改訂し、それを機に建学の精神に基づく教育理念の見直しを実施した。

各学科における教育目標は、予め学務・FD委員会において原案を策定し、両学科の合同教授会に審議事項として諮り、教授会で審議を経た後、理事長の承認を得る手順を踏んでいる。また、教育目標の点検・見直しの際には、前年度の自己評価を考慮し、学務・FD委員会において各学科の問題点を把握し、現状を踏まえた包括的な検討を行い原案を策定している。最終的には、両学科の合同教授会に諮り審議を経た後、理事長の承認を得ている。

2) 教育理念等の解釈の見直し、点検及びそれらを学生や教職員へ周知する施策等の実施についての理事会または短期大学教授会の関与

教育理念の見直しや教育目標の点検、見直しの際、短期大学教授会は学務・FD委員会から発議された原案に対して、審議し承認している。その後、理事長の承認を得ている。

上記の点検、見直し等を学生や教職員へ周知する施策の実施において、短期大学教授会は、施策の方法等を審議事項として諮り、ホームルーム等を活用した学生への周知等の施策の実施を承認している。また、これらに関する重要事項は理事会において、審議の経過報告や実施方法を報告し理解を得る形で行っている。特に予算計上を伴うもの場合には、事業計画、予算案を評議員会・理事会に諮り、審議している。

4. 特記事項について

本学では、教育目標に沿った全教職員の職務の達成と創意工夫を支援し、明るく楽しい職場環境作りを目指す目的で、人事考課制度を確立しており、処遇に反映させている。

Ⅱ 教育の内容

1. 教育課程について

1) 現在の教育課程

(1) 歯科衛生学科

生涯を通じた口腔の健康管理、要介護者に対する訪問歯科衛生指導、高齢者・障害者の口腔ケア（口腔介護）を実施できる歯科衛生士の養成を目的に、平成15年度より、九州の歯科衛生士養成諸校に先駆けて3年制教育を開始した。本学科の3年制教育課程は、厚生省「歯科衛生士の資質の向上に関する検討会」作業委員会の意見書（平成11年5月28日）を基本に作成し、基礎分野14単位、専門基礎分野17単位、専門分野60単位、選択必修分野2単位および選択科目4単位から成る。その後、授業の実施時期ならびに科目名を一部見直し、平成19年度に向けた改訂を行った。表Ⅱ-1は19年度改訂版である。なお今回の評価対象は平成18年度教育課程であるので、巻末表Ⅱ-1に基づいて記述する。

表Ⅱ-1 歯科衛生学科 教育課程

(平成19年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎分野	生物学	○			1			○			102(1)		
	物理学(選択)	○				1		○			74(1)	必修	
	化学(選択)	○				1		○			28(1)	必修	
	科学的思考の基盤	情報処理概論Ⅰ	○			1			○			102(2)	
		情報処理概論Ⅱ			○	1			○				
		情報処理実習Ⅰ			○	1			○			102(2)	
		情報処理実習Ⅱ			○	1			○				
	人間と社会生活の理解	経済学	○			1			○			98(1)	
		倫理学	○			1					○	98(1)	
		英語Ⅰ	○			2				○	○	200	
		英語Ⅱ	○			1				○	○	1年(4) 2年(3)	
		接 遇	○			1					○	98(1)	
健康生理学		○			2					○	102(1)		

専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	○			1				○	102(1)		
		全身疾患の病態・生理	○			3				○		98(1)	
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学(含組織学)	○			1					○	102(1)	
		口腔解剖学実習			○	1					○	102(1)	
		口腔生理学	○			1					○	102(1)	
		口腔生化学	○			1			○			102(1)	
	疾病の成り立ちと回復の促進	口腔病理学	○			1					○	102(1)	
		口腔微生物学	○			1					○	102(1)	
		歯科薬理学	○			1					○	102(1)	
	歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	栄養学	○			1				○		98(1)	
		口腔衛生学	○			2			○		○	98(1)	
		歯科衛生統計	○			1					○	98(1)	
		衛生学・公衆衛生学	○			1			○		○	98(1)	
	専門分野	歯科衛生士概論	衛生行政・社会福祉論	○			1			○		○	111(1)
歯科医学・歯科衛生士概論			○			1			○			102(1)	
臨床歯科医学		看護学総論	○			1					○	98(1)	
		歯科臨床概論	○			1			○			102(1)	
		歯科保存修復・歯内治療学	○			1			○			102(1)	
		歯周病治療学	○			1			○			98(1)	
		歯科補綴学	○			1			○			102(1)	
		口腔外科学	○			1			○			102(1)	
		小児歯科学	○			1					○	102(1)	
		矯正歯科学	○			1			○			102(1)	
		高齢者・障害者歯科学	○			1					○	98(1)	
		歯科麻酔学・歯科放射線学	○			1					○	98(1)	
歯科予防処置論		歯科予防処置論(講義)Ⅰ	○			1			○			102(1)	
	歯科予防処置論(講義)Ⅱ	○			1			○			98(1)		

		歯科予防処置 実習Ⅰ			○	2			○			102(1) 98(1)		
		歯科予防処置 実習Ⅱ			○	1			○					
		歯科予防処置 実習Ⅲ			○	3			○			98(1)		
専 門 分 野	歯科保健指導論	歯科保健指導 論(講義)Ⅰ	○			1			○			102(1) 98(1)		
		歯科保健指導 論(講義)Ⅱ	○			1								
		栄養指導	○			1				○			111(1)	
		臨床心理学	○			1				○			98(1)	
		歯科保健指導 実習Ⅰ			○	1				○			102(1) 98(1)	
		歯科保健指導 実習Ⅱ			○	1				○				
		保健所・学校 保健指導実習			○	1				○			111(1)	
	歯科診療補助論	歯科診療補助 論(講義)Ⅰ	○			1				○			102(1) 98(1)	
		歯科診療補助 論(講義)Ⅱ	○			1				○				
		歯科材料学	○			1				○			102(1)	
		歯科診療補助 実習Ⅰ			○	2				○			98(1)	
		歯科診療補助 実習Ⅱ			○	2				○				
	口腔介護論	口腔介護概論	○			1				○			0	
		高齢・障害者 介補技術	○			2				○		○	98(1)	
臨床・臨地実習	臨床実習(含 口腔介護施設 実習)			○	20				○		○	111(1)		
総括	総合講義	○			2				○	○	○	111(1)		
	卒業研究	○			2				○			111(1)		
必修合計						90								

選 択 必 修		修辞学(選択)	○				1				○	21(1)	修辞学または 手話	
		手話(選択)	○				1				○	76(1)		
		中国語(選択)	○				1				○	32(1)	中国語または 韓国語	
		韓国語(選択)	○				1				○	65(1)		
選択合計						3								
総計						93								
選 択 科 目	介護技術	訪問介護技術	○	○	○		4				○	○	98(1)	

(2) 専攻科歯科衛生学専攻

本学専攻科の教育課程を表Ⅱ-2に示す。本科では、歯科衛生士の専門科目の理解を深めるとともに、口腔疾患と全身疾患との関連、社会保障、介護保険、情報収集と解析、歯科英会話等を教授し、医科歯科総合病院の歯科専門診療科並びに介護老人保険施設での臨床実地を通して、新しい時代の歯科衛生士の指導者を育成し、医療、保健、福祉サービスを提供する一員として、他専門職とも協働、連携しうる人材の育成を目指した教育を実施している。

表Ⅱ-2 専攻科歯科衛生学専攻 教育課程

(平成19年5月1日現在)

授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
歯科衛生士論	○			1			○			7(1)	
歯科英会話	○			2				○		7(1)	
歯科情報科学演習		○			1		○			7(1)	
歯学研究方法論	○				1		○			0	
社会保障特論	○				1		○			7(1)	
介護保険演習		○			1		○			0	
歯科総合医療	○				1			○		0	
健康の科学	○				1			○		7(1)	
歯科予防処置特論	○			1			○			7(1)	
歯科診療補助特論	○			1			○			7(1)	
歯科保健指導特論	○			1			○			7(1)	

歯科看護学	○			1			○	○		7(1)	
地域歯科福祉 実習			○	2			○			7(1)	
歯科臨床実地			○	19			○			7(1)	
必修合計				28							
選択必修合計					3						
総計				31							

(3) 保健福祉学科

本学科では、表Ⅱ-3に示すように、平成19年度に向けて教育課程の改訂を行った。主な改訂点は、学年にまたがった講義をⅠ、Ⅱと表記し、学年毎に評価することにした。なお、今回の認証評価対象は平成18年度の教育課程なので、歯科衛生学科と同様に、以下の説明は平成18年度教育課程表（巻末表Ⅱ-2）に基づいて記述する。

基礎分野では、豊かな人間性、社会性や科学的思考の育成のための教養教育に重点をおいた教育課程を組んでいる。専門教育分野では、短大開学以来、福岡歯科学園のグループ校である利点を生かした独自のカリキュラムとして、歯科概論や高齢・障害者歯科の科目を開講し、改正介護保険法の中の「介護予防」の一つである「口腔ケア」の教育にも力を入れている。また、巻末表Ⅱ-2では、全31科目のうち、21科目が講義となっているが、本学科は特に実践教育に力を入れ、規定の450時間を超えて495時間の実習時間を設けている。平成17年度からは、キャンパス内の介護老人保健施設サンシャインシティを含め6施設を新規実習施設として追加申請を行い、学外実習の充実と効率化をはかった。

表Ⅱ-3 保健福祉学科 教育課程

(平成19年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎分野	社会学	○				2				○	29(1)	
	倫理学	○				2				○	15(1)	
	生物学	○				2				○	41(1)	
	物理学	○				2			○		8(1)	
	化学	○				2			○		37(1)	
	英語	○			2			○			44(1)	
	情報処理概論		○		2				○		40(1)	

専 門 教 育 分 野	社会福祉概論	○			2					○	45(1)			
	老人福祉論	○			2					○	45(1)			
	障害者福祉論	○			1					○	45(1)			
	リハビリテーション論	○			1					○	40(1)			
	社会福祉援助技術	○			1				○			45(1)		
	社会福祉援助技術演習		○		1				○			40(1)		
	レクリエーション理論	○			1						○	44(1)		
	レクリエーション 活動援助法		○		2						○	44(1)		
	老人・障害者の心理	○			2				○			44(1)		
	家政学概論	○			2				○		○	45(1)		
	家政学実習Ⅰ (家庭・被服)			○	1						○	44(1) 40(1)		
	家政学実習Ⅱ (住居)			○	1						○			
	家政学実習Ⅲ (栄養・調理)			○	1				○					
	医学一般Ⅰ	○			2				○			45(1)		
	医学一般Ⅱ	○			2				○			40(1)		
	精神保健	○			1						○	44(1)		
	介護概論Ⅰ	○			2				○			45(1)		
	介護概論Ⅱ	○			1				○			40(1)		
	介護技術Ⅰ		○		4				○			45(1)		
	介護技術Ⅱ		○		2				○			40(1)		
	形態別介護技術Ⅰ		○		2				○			45(1)		
	形態別介護技術Ⅱ		○		2				○			40(1)		
	形態別介護技術Ⅲ (手話・点字)		○		1						○	45(1)		
	介護実習Ⅰ(1段階)			○	2				○			45(1)		
	介護実習Ⅱ(2段階)			○	5				○			40(1)		
	介護実習Ⅲ(3段階)			○	5				○			40(1)		
	実習指導Ⅰ		○		1				○			45(1)		
	実習指導Ⅱ		○		1				○			40(1)		
	実習指導Ⅲ		○		1				○			40(1)		
	臨床心理・ カウンセリング	○			1				○			40(1)		
	歯科概論	○			1					○		44(1)		

	高齢・障害者歯科Ⅰ	○		1				○	44(1)	
	高齢・障害者歯科Ⅱ	○		2				○	40(1)	
	救急法		○	1				○	40(1)	
	卒業研究		○	1			○		40(1)	
	必修合計			62						
	選択合計				6					
	総計			68						

2) 教養教育の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置について

(1) 歯科衛生学科

① 教養教育の取り組み

「医療従事者になる」あるいは「歯科衛生士のリーダーになる」という自覚を持たせることを念頭に置き、豊かな人間性と社会性を育む教養教育を行っている。

教養教育科目は基礎分野に10科目14単位、選択必修分野に4科目2単位の計16単位を割り当てている。基礎分野では、科学的思考の基盤を形成するために「生物学」、「物理学」、「化学」を、情報化社会に対応するために「情報処理概論」及び「情報処理実習」を、人間と社会生活の理解のために「倫理学」、「経済学」を、国際的に活躍できる人材の育成のために「英語」を、さらに「接遇」、「健康生理学」を設けている。また、選択必修分野には、「修辞学」または「手話」、「中国語」または「韓国語」を設けている。なお、外国語の教員は兼任教員1名の他はネイティブスピーカーの兼任教員を採用している。

② 専門教育の内容

専門教育は専門基礎分野14科目17単位と専門分野26科目60単位から構成される。

専門基礎分野は、人体の構造と機能を学ぶ「解剖学」と「全身疾患の病態・生理」に2科目4単位、歯・口腔の構造と機能を学ぶ「口腔解剖学」、「口腔生理学」などに4科目4単位、疾病の成り立ちと回復の促進には「口腔病理学」、「口腔微生物学」、「口腔薬理学」に「栄養学」を加えた4科目4単位、歯・口腔の健康と予防に関する人間社会の仕組みには「口腔衛生学」、「衛生行政・社会福祉論」など4科目5単位の計14科目17単位を設定した。

専門分野では、歯科衛生士概論に2科目2単位、臨床歯科医学には「歯科臨床概論」、「歯周病治療学」、「歯科補綴学」、「口腔外科学」、「高齢者・障害者歯科学」など9科目9単位、歯科衛生士教育の主要3科といわれる歯科予防処置論、歯科保健指導論、歯科診療補助論には、それぞれに実習を含めて3科目8単位、5科目7単位、4科目9単位を割り当てた。また、臨床・臨地実習には21単位を当て、医科歯科総合病院並び

に 2 つの介護保険施設でグループラウンド方式により実施している。さらに、3 年間の学習の総括として、卒業試験並びに国家試験対策を含めた「総合講義」、卒業後に学会等での発表ができることを目標とする「卒業研究」にそれぞれ 2 単位を設定している。

これらのうち、専門基礎分野の「全身疾患の病態・生理」、専門分野である歯科保健指導論の「臨床心理学」、歯科診療補助論の「高齢・障害者介補技術」および臨地実習に含まれる老健施設口腔介護実習は、選択科目の「訪問介護技術」（ホームヘルパー2級資格取得）と併せて、平成 18 年度「特色 G P」に選定された「学科間相互乗り入れ授業による口腔介護教育」の一部に相当する教科である。

③ 授業形態のバランス

平成 18 年度教育課程の開講科目は全 55 科目で、そのうち必修科目が 48 科目、選択必修科目 6 科目、選択科目 1 科目である。修得すべき科目数は 51 科目 93 単位で、うち講義 43 科目（演習 1 科目を含む）に対して実習は 8 科目で、講義：実習＝5.4：1.0 となり講義が実習の 5 倍強である。しかし、単位数で見ると講義 56 単位に対して実習 37 単位（講義：実習＝1.5：1.0）となり、実習の占める割合が大きくなる。また、分野別にみると、基礎分野と専門基礎分野の実習は「情報処理実習」（2 単位）と「口腔解剖学実習」（1 単位）の 2 科目（計 3 単位）だけであるが、専門分野では「歯科予防処置実習Ⅰ」（3 単位）、「歯科予防処置実習Ⅱ」（3 単位）、「歯科保健指導実習」（2 単位）、「保健所・学校保健指導実習」（1 単位）、「歯科診療補助実習」（4 単位）及び「臨床・臨地実習」（21 単位）の実習を設けており、専門分野における講義／実習＝26／34＝0.76 となり実習を重視した教育課程となっている。

④ 必修・選択のバランス

平成 18 年度の全開講 55 科目のうち選択必修科目 6 科目、選択科目 1 科目で、選択科目は全科目の 12.7%を占める。しかし、修得すべき科目は 3 科目 3 単位で、卒業要件 93 単位のうち 3.2%である。

⑤ 専任教員の配置について

平成 18 年度の全開講 55 科目のうち、歯科衛生学科の専任教員（14 名）が担当する科目は、基礎分野 10 科目のうち 6 科目を 5 名で、専門基礎分野 14 科目のうち 3 科目を 3 名で、専門分野 26 科目のうち 20 科目を 14 名で担当する。全開講 55 科目のうち 29 科目を専任教員が担当し、7 科目には保健福祉学科の兼任教員を、27 科目には兼任教員を配置している。兼任教員は同じ学園内の福岡歯科大学教員が多く、基礎分野 1 科目、専門基礎分野 10 科目、専門分野 6 科目で計 17 科目を依頼している。

（2）専攻科歯科衛生学専攻

① 教養教育の取り組み

教養教育としては、国際化の時代に対応して外国人の患者が来院した場合の歯科衛生士の対応や米国研修旅行で英会話ができるように「英会話」の実践を通して教授し

ている。また、専門教育に関連して、情報の収集と分析及びパソコンによる情報処理能力と、学会発表、論文の書き方について、「歯科情報科学演習」及び「歯学研究方法論」で教授するほか、超高齢社会に対応して「社会保障特論」並びに「介護保険演習」、有病患者への対応や全身疾患と口腔との関連を学ぶ「健康の科学」を教授している。

② 専門教育の内容

歯科衛生士の専門科目である「歯科予防処置」、「歯科診療補助」、「歯科保健指導」の各特論では、歯科衛生学における基礎的知識の上に、実践に即したより専門的知識と高度な歯科医療技術を教授している。また、学科1・2年生の実習（歯科予防処置実習、歯科診療補助実習）において、専任教員とともに実習指導を担当する教育実習を実施し、歯科衛生士の教員育成も目指している。専門職としての歯科衛生士養成を目標とする「歯科衛生士論」、全身的観点からの「歯科看護学」のほか、地域を主体とする疾病の予防や健康増進・リハビリテーションについて学ぶ「地域歯科福祉実習」がある。「歯科臨床実地」は医科歯科総合病院の各歯科専門診療科をローテーション方式で約2ヶ月間実習した後、専攻科生が選択した歯科専門診療科で臨床研修を行っている。歯科専門診療科には医科歯科総合病院に所属する歯科医師の指導主任が配置され、歯科診療補助、歯科保健指導、歯科予防処置等に関する指導を行っている。

③ 授業形態のバランス

全開講14科目のうち講義10科目、演習2科目、実習（臨床実地を含む）2科目である。授業形態のバランスを科目数で見ると講義（演習を含む）が実習の6倍であるが、単位数で見ると講義：実習＝1.0：2.1となり、実習が講義（演習）の2.1倍を占め、実習を重視した授業となっている。

④ 必修・選択のバランス

全開講14科目のうち必修科目は8科目（28単位）、選択科目が6科目（3単位）である。必修と選択科目はほぼ同数であるが、単位数で見ると必修科目が選択科目のおよそ9倍である。

⑤ 専任教員の配置について

歯科衛生学科の12名の専任教員が、「歯科予防処置特論」、「歯科診療補助特論」、「歯科保健指導特論」など11科目に配置されている。「英会話」、「歯科総合医療」、「健康の科学」、「歯科看護学」の4科目は本学の保健福祉学科の教員による兼担である（このうち歯科看護学だけは専任と兼担による）。

（3）保健福祉学科

① 教養教育の取り組み

豊かな人間性、社会性、科学的思考の涵養のみならず、様々な地域社会の実情を知り、人間に対する尊厳を基盤として幅広い視野と柔軟な発想を持って福祉問題と向き合うことができるように「社会学」と「倫理学」を設けており、2科目中1科目（2単位）

の選択必修科目となっている。また、科学的思考の基礎として「生物学」、「化学」、「物理学」が3科目中2科目(4単位)の選択必修科目となっている。さらに、国際化やICT情報化等の変化する社会情勢に対応するために、「英語」(1科目2単位)と「情報処理概論」(1科目2単位)が必修科目となっている。

② 専門教育の内容

専門教育分野としては、「介護概論」、「形態別介護技術」、「介護実習」などの介護に関する専門科目が最も多く、6科目29単位を占める。その他の専門教育分野としては、「社会福祉概論」、「老人福祉論」、「障害者福祉論」など、社会福祉に関する専門科目を5科目7単位として設けている。さらに、「リハビリテーション論」、「レクリエーション理論」、「老人・障害者の心理」、「臨床心理・カウンセリング」、「家政学概論」、「医学一般」などの介護の関連領域の専門科目も10科目18単位あり、また、学生が主体的に研究してまとめる「卒業研究」が1単位ある。更に、本学科独自の専門教育科目として、福岡歯科大学のグループ校の利点を生かし、介護に必要な口腔ケアについても学べるように「歯科概論」や「高齢・障害者歯科」の2科目3単位の授業を設けている。

③ 授業形態のバランス

平成18年度のカリキュラムにおいては、全開講31科目のうち5科目が選択必修科目である講義は20科目、演習9科目、実習は2科目である。科目数の比でみると講義：演習：実習＝9.9：4.5：1.0となるが、単位数としては、講義が31単位、演習が22単位、実習が15単位であるため、講義：演習：実習＝2.1：1.5：1.0となる。講義に比べて実習が少なく見えるが、前述のように介護の実践教育に力を入れ、450時間の規定時間数を495時間に増やすことで十分な実習時間をとっている。

④ 必修・選択のバランス

基礎分野の「社会学」または「倫理学」を自由に選択可能、「生物学」、「物理学」、「化学」から2科目を自由に選択可能としている。卒業要件の68単位のうち、62単位は必修、6単位が選択必修であるが、介護福祉士養成施設指定規則に則った教育課程を実施しているために科目選択の自由度は比較的少なくなっている。

⑤ 専任教員の配置について

基礎分野では、7科目のうち1科目を本学科の専任教員が担当している。2科目を本学歯科衛生学科の教員が兼担し、4科目を兼任講師が担当している。専門教育分野では、24科目のうち、14科目を本学科の教員が、1科目を兼担教員が、9科目を兼任教員が担当している。「老人・障害者の心理」、「家政学概論」、「家政学実習」は、専任と兼任教員が分野毎に担当している。

3) 取得が可能な免許・資格

(1) 歯科衛生学科

本学科では、歯科衛生士試験受験資格及びホームヘルパー2級の資格を取得できる。資格の取得については大学案内パンフレット（添付資料3）、入学試験要項（添付資料4）と公式ホームページに記載している。

(2) 専攻科歯科衛生学専攻

特になし。

(3) 保健福祉学科

- ① 介護福祉士（国家試験免除）
- ② 社会福祉主事任用資格
- ③ レクリエーション・インストラクター

①、②については、卒業と同時に取得でき、③については、希望者のみ、現場での3日間の体験実習を経て取得可能である。

4) 選択科目を学生が自由に選択できることの説明

（添付資料1、2＝参考資料2、参考資料1）

(1) 歯科衛生学科

基礎分野の「物理学」と「化学」、選択必修分野の「修辞学」と「手話」、「中国語」と「韓国語」の組合せで自由に選択できることを『学生の葉』（14頁）とシラバスに記載し、入学時のオリエンテーションで説明している。ホームヘルパー2級の資格を取得できる「訪問介護技術」は選択であるが、3学年の「臨地実習」（介護保険施設での口腔介護実習）でのプレステージとして、履修するように指導している。

(2) 専攻科歯科衛生学専攻

「歯科情報科学演習」と「歯学研究方法論」、「社会保障特論」と「介護保険演習」、「歯科総合医療」と「健康の科学」の組合せで自由に選択できることをオリエンテーションで周知するとともに『学生の葉』（16頁）とシラバスに記載している。

(3) 保健福祉学科

基礎分野の「社会学」または「倫理学」を自由に選択可能、「生物学」、「物理学」、「化学」から2科目を自由に選択可能となっている。このことは、『学生の葉』（15頁）とシラバスに明記しているとともに、入学時のオリエンテーションにおいて1学年担任が主となって周知している。

5) 卒業（修了）要件単位数及びその他の卒業（修了）要件

(1) 歯科衛生学科

入学時に開催されるオリエンテーションでは新入生に対し、学科長と1学年担任の教員が主となり、本学科における教育の特徴、必修・選択科目の履修手続き、および歯科衛生士試験や卒業要件単位数などについて、シラバスや『学生の葉』等を使って説明を行っている。2学年、3学年に対しても各学年担任の教員が4月の学期開始直前にオリエンテーションを実施し説明している。なお、卒業要件は3年以上在学し、93単位以上取得、卒業試験合格と学生納付金の完納である。

(2) 専攻科歯科衛生学専攻

修了要件は1年以上在学し、31単位以上の単位取得と学生納付金の完納である（『学生の葉』12頁）。これら修了要件については専攻科担当の教員が、シラバスや『学生の葉』等を使って、4月の学期開始直前にオリエンテーションを実施し説明している。

(3) 保健福祉学科

卒業するためには、2年以上在学し、**巻末表Ⅱ-2**に示すように、68単位以上を取得するとともに、学生納付金を完納し、「卒業試験」に合格しなければならない。卒業の要件について学生の十分な理解が得られるよう、入学時のオリエンテーションで新入生に『学生の葉』等を使って説明し、2学年に対しても4月のオリエンテーションで周知している。

6) 教育課程の見直し、改善についての現状（学科長見解）

(1) 歯科衛生学科

平成15年度より修業年限を2年から3年へと変更し、大幅な教育課程の改訂を行った。改定の趣旨は、口腔疾患の予防や歯周疾患の治療に際して歯科衛生士の資質向上が必須であること、歯の健康教育、8020運動や訪問口腔衛生指導などの歯科保健サービスが整備されつつあること、高齢者や全身疾患を有する患者増から高齢者歯科や障害者歯科の分野を含めた高度な歯科的知識や、関連医学等の教育内容を充実する必要があること、同時に他の医療関係職との連携を図ることが必要になっており、専門的口腔ケアを系統立てて教育できるカリキュラムを加える必要があることなどである。

3年制教育の完成年度を過ぎた平成18年度には、2学年後期の選択科目である「訪問介護技術」の履修により生じる授業の過密化を解消すると共に、早期からの学習意欲を高める目的で、専門分野の基礎実習を1学年前期から開始するように変更した。

平成19年度には、1学年と2学年に跨って履修する科目（例えば「情報処理概論」や「英語」、専門分野の実習や講義等）は各学年で完結するように、教科名の後にⅠあるいはⅡを付けて科目を独立させた。さらに、口腔機能の維持・向上、高齢者への摂食・嚥下機能の回復と維持を理解できるように、歯科衛生士の新たな専門分野として「口腔介護論」を設けた。15～18年度教育課程の「老健施設口腔介護実習」（90時間）は臨床・臨地実習に区分していたが、このうち30時間を「口腔介護概論」として独立させ、残り

60 時間は臨床実習と併せてグループライフ方式で実施するため、「臨床実習（含口腔介護施設実習）」に変更した。また、診療補助論に区分していた「高齢・障害者介補技術」を「口腔介護論」に含めて、計 2 科目 3 単位とした。

（2）専攻科歯科衛生学専攻

歯科衛生士の免許を持っている専攻科の学生は、ほとんどの時間を医科歯科総合病院の臨床実地を受けている。このため、専攻科講義では、口腔と全身疾患に関わるより質の高い講義を目指すべきと考える。また、現在、大幅な教育課程の見直しを行って、大学評価・学位授与機構に対し、認定専攻科の認定を得るべく、申請準備を進めているところである。

（3）保健福祉学科

2 学年の後期に第 3 段階実習および報告会、卒業論文、卒業試験としての卒業時共通試験等が集中していたため、平成 18 年度より、卒業論文のための指導を夏期休暇前から開始するとともに、2 学年の第 3 段階実習の時期を早めることで、余裕を持って卒業試験に臨むためのスケジュールの調整を行った。また実習報告会の教育効果をあげるために各段階の報告会の内容変更を行い、第 1・2 段階は学生同士が実習体験を共有するためのケース検討会とし、最終の第 3 段階実習の報告会は実習施設指導者等の学外の有識者を招いて実施している。平成 19 年度にむけて、学年にまたがった講義を学年ごとに I、II として分類し、学年毎の単位認定のために教育課程の改訂を行った。さらに、新入生を対象とした初年次教育（ペダゴジー）の一環として、介護福祉に携わる職業人としての自己管理、コミュニケーション能力の涵養のための「学びの準備教育」の授業の検討をし、平成 19 年度から学長を含め各専任教員が担当するオムニバス形式で実施する予定である。

2. 授業内容・教育方法について

1) シラバスを作成する際の配慮

歯科衛生学科、専攻科歯科衛生学専攻、保健福祉学科の全教科にわたるシラバス作成に際し、一般目標、行動目標、教育方法、評価法、教科書・参考書、大項目・小項目・細項目を記述し、講義および実習等の授業内容あるいは進度が分かるように配慮している。作成したシラバスは年度初めに全学生に配布し、オリエンテーション（添付資料 5）で説明するとともに、各授業の開始時に担当教員が説明している。

2) 学生の履修態度、学業への意欲等について（学科長見解）

（1）歯科衛生学科長

1 学年前期から始まる専門分野の「歯科予防処置論」、「歯科診療補助論」および「歯科保健指導論」では、複数の歯科衛生士および歯科医師の専任教員が、歯科衛生士の歴史や背景、業務、心構え、求められる資質、臨床経験などについて、さまざまな角度からオムニバス授業を展開し学習のモチベーションを高めている。その効果もあって、早

期から専門基礎分野および専門分野の学習意欲を感じられる。また、同時期から専門分野の簡単な基礎実習を導入し、後期からのマネキン実習、2学年の学生相互実習、2学年後期の「訪問介護技術」（ホームヘルパー2級取得）へと専門的知識と技術を段階的に学習できるように配慮している。3学年になると臨床実習で患者に接し、介護保険施設では入所者の口腔介護を経験することによって、医療職としての意識が醸成される。さらに、歯科衛生士試験（国家試験）対策として演習試験（国家試験問題を改変した試験）を実施（平成18年度は18回実施）しているが、積極的な学習意欲が確認される。

（2）保健福祉学科長

本学科の学生は、介護福祉士資格取得を目指しており、概ね学生の学業への意欲は高い。3段階に互る介護実習及びその報告会の際に、学習の動機付けと学習目標の再確認を実施するとともに、キャンパス内の2つの介護保険施設を含めた介護ボランティアを積極的に推進しており、学生の学業への意欲の向上に寄与していると考えている。また、卒業試験に向けての学習支援として、2学年において「卒業時共通試験」に準拠した「介護福祉演習」を計6回実施しており、学生のモチベーションの向上に努めている。

3. 教育改善への努力について

1) 学生による授業評価の概要

歯科衛生学科の自己点検・評価委員会は平成11年度に「教員の教育活動に対する評価の工夫」として、一般教育・基礎教科、臨床教科、基礎実習、臨床実習など、専任・兼任教員が行う全教科について、学生の評価を得るため、無記名によるアンケート（学生自身の自己点検・評価項目を含む）調査を行った。このアンケート結果を、各教員は教育活動の一層の改善を図るための資料とした。平成12年度～16年度は、歯科衛生学科では一般教育・基礎教科、臨床教科、基礎実習、臨床実習など、保健福祉学科は一般教育・基礎教科、専門教科、施設実習など、専任・兼任・兼任教員が行う全教科について、自己点検・評価委員会作成の「授業評価アンケート」をマークシート方式で実施した。内容は学生の自己評価と授業評価の17項目につき5段階で評価するものであり（参考資料3）、その結果は各科目の教員にフィードバックした。両学科ともに平成17年度に、アンケート項目の再検討、レーダーチャート方式の導入など大幅な見直しを行い、結果を各教員にフィードバックし、教育の改革・改善のための創意工夫に役立てている。平成17・18年度に実施した結果や改善点などの教員からのコメントは、「学生からの意見」と共に、本学の自己点検・評価委員会が取り纏めている（追加資料2）。

2) 短期大学全体の授業改善（FD活動及びSD活動等）への組織的取り組み状況について

（1）授業改善のためのFD活動：学務・FD委員会による講演会及び研修会等の実施

本学では教育方法や教科間の調整、教員相互の連携や資質向上を目的にファカルティ・デベロップメント（FD）の企画・運営（参考資料4）を行っており、平成14年度から、教授会終了後、毎月1回、学務・FD委員会による講演会等を実施している。適

切なテーマがあれば、福岡歯科大学主催の年 2 回の F D にも参加し、教育の質的向上を目指している。平成 15 年には「生きたシラバス作り」に 5 名の本学教員が参加し、そこで得られた情報は、上記の講演会で報告され、全教員への周知が図られた。平成 16～18 年度の教育研究に関する講演会のタイトルは追加資料として表にまとめた（追加資料 3）。新しい学問である「口腔介護」、I C T 講習会や視聴覚機器・設備に関する「パソコン教室支援ソフトについて」や「現代 G P」などのテーマについても発表され討議が行われた。さらに、平成 18 年 4 月から口腔介護勉強会を毎月開催しており、その内容は、事例検討、研究報告、ミニ講義などである（追加資料 4）。

（2） S D 活動への組織的取り組み

平成 17 年 4 月より、従来からの学園の全所属部署における専門の業務研修の他、課員が参加したい外部研修の計画書を各部署から提出させ、積極的に外部研修にも参加しており、短大事務課もその中に入って S D 活動を強化し、活性化を図っている。

（3） 授業改善の現状について（学長見解）

本学では、平成 14 年 4 月から継続している毎月 1 回の学務・ F D 委員会による講演会において、授業改善のテーマを全教員で出し合い討議するとともに、本学園の中期構想に含まれる「口腔医学の確立」のため、歯科衛生学科ではシラバスの中に全身関連項目を取り入れて授業の刷新を進めており、歯科だけでなく全身と深く関連する口腔医学教育の幅を広げるように努力している。なお、専攻科では、カリキュラムに歯科衛生士教育実習を取り入れており、将来の指導者養成を行っている。また、要介護者と口腔介護は関連性も高く、両学科で教員の勉強会を行って授業内容を充実させるように試みている。保健福祉学科では、全入時代の学生に対して介護福祉に携わる職業人としての自己管理、コミュニケーション能力の涵養のための「学びの準備教育」のオムニバス授業を小委員会でも検討して、平成 19 年度の新入生から実施する予定である。これは、保健福祉学科の全教員が 1 コマずつ担当して、教員も相互に学びあいながら新生が学びやすいように皆で取り組む新しい試みである（追加資料 5）。

3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制または兼任教員との意思の疎通について（学科長見解）

（1） 歯科衛生学科

教員の授業や実習のレベルを向上させるために、相互授業参観、実習指導者連絡会・担当者会議などを開催して教員相互の意思の疎通を図るとともに、連携してその協力体制の構築に努めている。同様に、医科歯科総合病院での臨床実習、2 つの介護保険施設での実習に携わる教員による担当者の連絡会議を開催している。今後、本学科では 3 学年の歯科衛生士試験の対応として、専任と兼任・兼任教員の間で授業取り組みについての教育情報交換会を実施したい。専攻科歯科衛生学専攻に関しては専攻科担当の教員が主となり、医科歯科総合病院の歯科専門診療科の教員と連携して指導を行っている。

（2） 保健福祉学科

本学科では、教員の相互授業参観の他に、教員同士で指導を要する学生の情報交換を頻繁に行ったり、教科担当者間で授業の進め方について意見交換している。今後、兼任、兼任、専任教員を含めて「卒業時共通試験」のための学習支援や、授業内容の検討などの話し合いの場が必要であると考えている。また実習期間中は、施設実習担当教員による巡回指導打ち合わせを毎週 1 回定期的に行っている。さらに実習施設とは、実習指導者会議を年に 1 回行ない、現場の指導者と本学科の教員との協力体制の強化や意思の疎通を図っている。

4 特記事項について

1) この領域で示した評価項目や評価の観点の他に、学科等で努力していること

(1) 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）

本学では歯科衛生士と介護福祉士を養成する学科を併設している特性を生かして「要介護者の口腔ケア（口腔介護）」を実践できる歯科衛生士、介護福祉士の育成を目的に、平成 12 年度より両学科の相互乗り入れ授業を始めた。この取り組みに対し文部科学省の平成 18 年度～20 年度の特徴GPに選定された。本学はこの取り組みを通じて、要介護者が、食機能に関する効果的な予防・ケア・リハビリが受けられる福祉社会づくりを目指している。（追加資料 1）

(2) ボランティアと研修

本学ではキャンパス内にある 2 つの介護保険施設を教育や実習・研修の場として活用する一方、積極的に施設を中心としたボランティア活動への自発的参加を呼びかけ、教員のみならず学生の地域貢献やボランティア活動を支援することに努めている。

(3) 地域老人会との交流による体験学習

高齢社会において、要介護状態に陥ることを予防する「介護予防」の取組は重要であり、「口腔ケア」と「栄養改善」が取組の柱となっている。本学では、両学科の特色を生かすことで、地域社会に向けた「介護予防」教育の実践と情報発信を推進しており、平成 18 年度に地域老人会を対象とした専攻科学生による口腔保健指導と本学管理栄養士及び学生参加による栄養指導・食育の取り組みを実施した（追加資料 6）。

(4) 学力の向上

学力向上の目的で、歯科衛生学科の英語の授業で習熟度別（同時にそれは少人数制のクラス編成でもある）の学習指導を行っている。将来、歯科衛生士として歯科医療に従事する学生の「英語力」と「英会話力」の向上並びに英語の授業を通してコミュニケーション能力を高めることを目的とする（追加資料 7）。

Ⅲ 教育の実施体制

1. 教員組織について

1) 現在の専任教員数について

表Ⅲ-1 に示すように、短期大学設置基準は両学科とも満たしている。

表Ⅲ-1 福岡医療短期大学の専任教員表

(平成19年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
歯科衛生学科	5	8	0	2	15	10	-	-	0	専任教員に学長を含む
保健福祉学科	3	2	3	1	9	7	-	0	0	
(小計)	8	10	3	3	24	17	-	0	0	
〔ロ〕						-	3			
(合計)	8	10	3	3	24	17	3	0	0	

注) 1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。

2. 上表の〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。

3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。

4. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)をいう(例えば助手、副手、補助職員、技術職員など)。

(平成19年度「自己点検・評価報告書 作成マニュアル」より転載)

2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無について(参考資料5~7)

教員の資格と資質は、両学科とも履歴書、研究業績書に示すように充分であり、歯科衛生学科は、歯科医師7名、歯科衛生士3名、基礎・教養系4名、保健福祉学科は、医師1名、看護師2名、介護福祉士2名、管理栄養士1名、臨床心理士1名、基礎・教養系2名で、各教員の専門性に合った授業科目を担当している。さらに両学科とも教員としての資質の向上を図る目的から、平成18年度より口腔介護領域の勉強会を行っている。また医師、歯科医師の資格をもつ教員は、最新の医療技術の修得と研修のため、医科歯科総合病院にて診療を行っている。

3) 教員の採用、昇任について(参考資料8、9)

専任教員(教授、准教授、講師、助教、助手等)の採用、昇任に関しては、福岡医療短期大学教員選考規程(4-12)、福岡医療短期大学教員選考細則(4-13)に基づいて行わ

れる。

教員の選考（採用、昇任）は、短大学長があらかじめ理事長と協議の上、教授会で候補者を決定し、理事長に推薦する。教授、准教授は、常任役員会、連絡協議会の議を経て理事会で決定するが、講師、助教については、常任役員会の議を経て理事長が決定する。

4) 教員の年齢構成について

専任教員の年齢構成は40～50歳代の教員が多く、経験豊富な教員による教育体制が整備されていると考えられる。専任教員の年齢は現在50歳代が主となっているが、将来の状況を考えると、今後活動の中心となるべき次の世代の教員育成にも配慮した配置が望ましい。

表Ⅲ-2 専任教員の年齢構成表

(年齢は平成19年4月1日現在)

	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数 (24)	1	1	13	5	2	2	48.5歳	—	
割合	4.2	4.2	54.2	20.8	8.3	8.3			

5) 専任教員の業務（a 授業、b 研究、c 学生指導、d その他教育研究上の業務）に対する取り組み状況について（学長見解）

以下、項目ごとに述べる。

(a) 授業について

表Ⅲ-3 過去3ヶ年の担当コマ数一覧

		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
学長	栢 豪洋	20	0	19	0	19	0
歯科衛生学科	升井 一朗	41.5	71	39	115	33	128
	日高 三郎	41	52	25	60	51	49
	金子 憲章	90.5	104	84	103	89	120
	緒方 稔泰	56.5	88	39	115	40	105
	井田 高之	61	0	51	30	48	44
	知念 正剛	63	44	48	75	15	60
	井上 勇介	69	30	69	45	43	57
	藤村 哲之	82.5	98	66	96.5	80	105
	廣瀬 武尚	73.5	100	47	119	112	113

	松尾 忠行	66	66	60	112	68	90
	東納 恵子	92	94	60	93	90	97
	堀部 晴美	80.5	84	77	114	133	136
	権藤 美香	89	122	67	90	平成 17 年度で退職	
	高橋 美如	85	120	74	90	平成 17 年度で退職	
	貴島 聡子					66	88
	貴島 正子					52	88
保健福祉学科	大倉 義文			48	52.5	50	57.5
	田中 克江	44	46	45	45	44	45
	高瀬 文広			45	30	45	40
	秋好 礼子	59	44	平成 16 年度で退職			
	久木 真理	48	59	平成 16 年度で退職			
	今泉 綾子	79.5	88.5	平成 16 年度で退職			
	有馬 洋	42.5	63.5	42.5	60.5	42.5	74.5
	大石 明子	30	60	35	60	52	45
	毛利 史枝	64.5	132	80.5	90.5	79.5	91.5
	末松 美保子			57.5	89.5	62.5	91.5
	秋竹 純	32.5	50	31.5	30.5	32.5	46.5
	齋田 直樹			27.5	29.5	32.5	31.5
各期平均コマ数		61.3	70.3	51.6	72.7	57.5	75.1
年平均コマ数		65.8		62.2		66.3	

担当コマ数は、科目の担当によって異なっている。両学科ともに、教養・基礎教育系と臨床・専門教育系担当でコマ数の差がある。なお、両学科の特徴を生かした「口腔ケア」「高齢者介護」教育のための学科間相互乗り入れ授業の取組は、平成 18 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」として選定された(追加資料 1)。

(b) 研究について

[専任教員の研究業績については、参考資料 6 を参照。]

本学では、幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた歯科衛生士とチームリーダーとしての役割を果たすことができ、質が高く、口腔ケアに十分な知識を持った介護福祉士の養成を目指しており、従来の歯科系の研究から口腔介護系の研究へ方向転換を図るため、平成 16 年度より学内プロジェクト研究を、平成 17 年度より口腔介護の勉強会を両学科の教員で行っている。口腔介護の勉強会には、理事長、常務理事、短大学長、両学科教員が参加し、新しい研究領域としての確立を目指している。これらの成果を教育・研究へフィードバックすることにより、より充実した内容になり始めた。また、毎年科学研究費等の学外の研究補助金への応募を教員全員が行い、研究活動の活性化を目指している。

(c) 学生指導について

学生の学習・生活指導に関しては、各学年を7名～8名の班に分け、各班に教員を1名配置した助言班制度を設けている。全教員はオフィスアワーを設定し学生に周知させ、学習面および生活面での相談を受け個人指導を行っている。

学生の指導に関しては、学年担任と助言教員は常に学生の情報を共有、協議し個々の学生に応じた指導を心がけている。各学年に学年担任を4名置き、学年毎に主任、副主任を決め、月2回程度の学年会議を開催し、学年の行事や予定について検討するとともに、学年毎に学生や助言教員の指導状況の把握につとめている。

就職指導に関しては、**V学生支援**を参照のこと。

歯科医師の資格をもつ教員は、医科歯科総合病院の各診療科にて診療活動を行いながら、3学年の臨床実習、専攻科生の臨地実習の指導にあたっている。

(d) その他教育研究上の業務について

- ① 両学科の卒業研究については、歯科衛生学科3学年は45時間、保健福祉学科2学年は30時間を助言教員が指導しながら、発表会に向けて論文作成し、卒業論文として提出する。研究のテーマは保健・医療・福祉に関するもので、学生は時間外にも取り組んでおり、研究の方法やまとめ方など、教員はそれぞれの研究テーマに応じた指導を行っている。
- ② 歯科衛生学科の施設の口腔介護実習は、前期と後期にそれぞれ連続して8日であり、長期間の口腔ケアによってどの様に変化していくのか、口腔ケアの連続性の意義について勉強するため、実習終了後、数ヶ月間の口腔内写真を観察しながら学生の指導を行っている。
- ③ 評価領域VIIに示すように、地域貢献等の社会活動も意欲的に行っている。

6) 助手、副手、補助職員、技能職員等について（学長見解）

両学科とも養成する職種を考慮し、歯科衛生学科は歯科衛生士と歯科衛生士の資格を持つ歯科医師を、保健福祉学科は介護福祉士2名を配置している。歯科衛生学科助手は、2名とも本学の卒業生で、1名は本学専攻科を経て、医科歯科総合病院での職務経験を有し、他の1名は歯科大学へ編入し、卒業して歯科臨床の経験を持ち、本学の教育方針等をよく理解しているため大きな助けとなっている。また保健福祉学科助手のうち1名は、本学前身の専門学校を卒業後、施設にて介護福祉士としての経験を積んでおり、より実践的な話を交えながら学生に接しているので、学長指導のもとに助言教員として学務に参加している。

助手の教育・学務活動については、先輩教員の指導を受けながら実習の指導を行っている。研究活動については、各教員の研究や学内プロジェクト及び口腔介護の勉強会へ参加し、研究への意識を高めるよう指導している。

副手、補助職員、技能職員等はいない。

2. 教育環境について

1) 校舎・校地について（参考資料 10、11）

表Ⅲ-4 校舎・校地一覧表

（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	収容 定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
福岡医療短期大学	370 人	3,750 m ²	専用 8,191 m ² 共用 26,103 m ²	4,441 m ²	3,600 m ²	共用 100,364 m ²	96,764 m ²
併設 福岡歯科大学	792 人	17,200 m ²	専用 22,400 m ² 共用 26,103 m ²	5,200 m ²	11,047 m ²	専用 3,465 m ² 共用 100,364 m ²	92,782 m ²
その他共用			—			—	
計			56,694 m ²			103,829 m ²	

2) 校舎について

校舎基準面積 [基準面積] $2,450 + 1,300 = 3,750 \text{ m}^2$

本学の校舎基準面積は上記のとおり $3,750 \text{ m}^2$ ($2,450 \text{ m}^2 + 1,300 \text{ m}^2$) となる。この基準に対して本学の校舎面積は $34,294 \text{ m}^2$ (専用 $8,191 \text{ m}^2$ + 福岡歯科大学と共用 $26,103 \text{ m}^2$) であるので設置基準を十分満たしている。

3) 情報機器を設置する教室等の整備状況・使用状況について

(1) 情報機器を設置する教室等の整備状況について

教育および学生の自習に使用する情報機器を整備する部屋としては、パソコン教室、コミュニティーホール 2、図書館の 3 部屋がある。それぞれの整備状況を表Ⅲ-5 に示す。

表Ⅲ-5 情報機器設置状況

部屋名	機種	台数
パソコン教室	指導用: NEC Mate NX MA46H (Windows98SE) : 1 台 akia MicroBook+67Series (Windows98SE) : 1 台	2 台
	学生用: NEC Mate NX MA46H (Windows98SE) : 50 台 Hewlett-Packard vectra (Windows98SE) : 5 台	55 台
	指導用モニター: Mitsubishi Diamondscan RDS15X	26 台
	モノクロレーザープリンター: Epson LP8400FX	2 台
	カラープリンター: Epson Calario PM-3300C	1 台
コミュニティーホール 2	Hewlett-Packard HP D330ST (WindowsXP) : 1 台 NEC Mate MA17X (WindowsXP) : 1 台	2 台
	カラープリンター: Epson Calario PM-2000C	2 台

図書館	Windows98SE	4台
学内LAN	福岡歯科学園のネットワークに接続している	—

(2) 情報機器を設置する教室等の使用状況について

パソコン教室は情報処理実習に使用するとともに、歯科保健指導用媒体、施設実習報告会資料そして卒業研究発表用資料および卒論作成等、頻繁に使用している。コミュニティーホール2のパソコンは、学生が常時使用可能で、図書館のパソコンは開館時間内で、情報の収集や自習に使用している。303、304、305、306、307 教室にはLANの接続口があり、パソコンを接続してインターネットを利用した講義等に使用している。

4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システムについて

教室の授業用の機器・備品の整備状況を表Ⅲ-6に示す。教室の使用目的に応じてマルチメディア機器等を設置している。このほかに、携帯型の液晶プロジェクターが2台あり、プロジェクターが設置されていない教室で適宜使用している。授業用の機器・備品については、短大事務課で全体的な管理を行い、日常的な使用・点検は各学科にて行っている。故障等が生じた場合には、各学科から短大事務課に連絡があり、対応している。

表Ⅲ-6 授業用の機器・備品の整備状況

101 教室	天吊スクリーン:1枚、モニター:1台、ビデオプレーヤー:1台、黒板:1台
103 教室	モニター:1台、黒板:1台
201 教室	天吊スクリーン:1枚、モニター:1台、黒板:1台
202 教室	天吊スクリーン:1枚、モニター:1台、ビデオプレーヤー:1台、黒板:1台
203 教室	天吊スクリーン:1枚、モニター:1台、ビデオプレーヤー:1台、 CCDカメラ:1台
303 教室	視聴覚器具等コントローラー:1台、天吊スクリーン:2枚、 天吊液晶プロジェクター:1台、黒板:1台 DV一体型ビデオプレーヤー:1台、資料提示装置:1台、 オーバーヘッドプロジェクター:1台、LANコネクター:1個、 無線マイク:2本(ハンドマイク1本、ピンマイク1本)
304 教室	視聴覚器具等コントローラー:1台、天吊スクリーン:2枚、 天吊液晶プロジェクター:1台、黒板:1台 スライドプロジェクター:1台、DV一体型ビデオプレーヤー:1台、 資料提示装置:1台、オーバーヘッドプロジェクター:1台 LANコネクター:1個、 無線マイク:2本(ハンドマイク1本、ピンマイク1本)
305 教室	視聴覚器具等コントローラー:1台、天吊スクリーン:2枚、 天吊液晶プロジェクター:1台、黒板:1台 スライドプロジェクター:1台、DV一体型ビデオプレーヤー:1台、 資料提示装置:1台、LANコネクター:1個、

	無線マイク:2本(ハンドマイク1本、ピンマイク1本)
306 教室	視聴覚器具等コントローラー:1台、天吊スクリーン:2枚、 天吊液晶プロジェクター:1台、黒板:1台、資料提示装置:1台、 DV 一体型ビデオプレーヤー:1台、LAN コネクター:1個、 無線マイク:2本(ハンドマイク1本、ピンマイク1本)
307 教室	視聴覚器具等コントローラー:1台 天吊スクリーン:2枚、天吊液晶プロジェクター:1台、 ビデオプレーヤー:1台、デジタルビデオプレーヤー:1台、 DVD プレーヤー:1台、資料提示装置:1台、LAN コネクター:1個、 スライドプロジェクター:1台、黒板:1台 無線マイク:3本(スタンドマイク1本、ハンドマイク1本、ピンマイク1本)
308 教室	天吊スクリーン:2枚、有線マイク:1本(ハンドマイク1本)、 黒板:1台
マネキン実習室	視聴覚器具等コントローラー:1台、 46 インチ液晶モニター:4台、32 インチ液晶モニター:4台、 17 インチ液晶モニター:1台、9 インチ液晶モニター:1台、 DVD 一体型ビデオプレーヤー:1台、LAN コネクター:1個、 CCD カメラ:1台、口腔内カメラ:1台、 無線マイク:2本(ハンドマイク1本、ピンマイク1本) 実習用机(2人1組):50台、 実習用机(4人1組):50台、指導用机:1台 マネキン:52台、シンプルマネキン:42台、移動用マネキン:47台 エンジン(低速回転用)52台、口腔洗浄器:15台、 石膏トリマー:4台、インキュベーター:小型5台・大型2台、 超音波洗浄器:1台、黒板:1台、ホワイトボード:2台
歯科診療実習室	視聴覚器具等コントローラー:1台、 32 インチ液晶モニター:9台、17 インチ液晶モニター:1台、 9 インチ液晶モニター:1台、DVD 一体型ビデオプレーヤー:1台、 PC:1台、デジタルカメラ:8台、LAN コネクター:1個、 CCD カメラ:1台、口腔内カメラ:1台、 無線マイク:2本(ハンドマイク1本、ピンマイク1本) 診療用ユニット:37台、オートクレーブ:4台、煮沸消毒器:1台、 超音波洗浄器:1台、蒸留水製水器:1台、バイブレーター:8台、 印象トレーキャビネット:7台、光重合レジン照射器(ペア):7台、 ユニット用マネキン:26台、口腔内撮影用デジタルカメラ:8台 PMTc 用:25台、エアフロー:4台、プロフィーフレックス:24台、 水銀血圧計:15台、聴診器:15台、冷蔵庫:1台、洗濯機:1台、 ホワイトボード:1台
多目的演習室	黒板:1台、ベッド1台、救急訓練用ダミー:3台

介護実習室	<p>実習モデル京子:2体、人体解剖模型:1体、 人体解剖模型:6体、日本人男性骨格交連複製モデル:1体、 骨格模型:12体、ワンタッチ式腸付男性性器:1ヶ、 人工呼吸訓練人形 M7 ニューレサシアン:1体、 ハイロー2 クランクギャッジベッド:9台、電動ベッド:1台、 標準型車椅子:5台、車椅子:2台、車椅子(片手操作用):1台、 車椅子(リクライニング):1台、 車椅子(ニューラクネ):1台、安楽便器:10ヶ、 透明尿器(男性用):10ヶ、透明尿器(女性用):10ヶ、 N型ポータブルトイレ:2台、松葉杖:1本、木製松葉杖:1本、 木製F型ステッキ・クォードライトケイン(スタンダード):2本、 アルミロフトランドクラッチ(スタンダード):2本、 ユニポイントケイン(スタンダード)ステッキ(T字杖・並型):1本、 白杖4段(スライド式):1本、白杖4つ折式:1本、白杖木製丸型:2本、 点字器・標準型:45台、高齢者体験セット:2個、点字器携帯型:44台、 床頭台:10台、椅子:10台、移動用バー:1本、洗髪車:1台、 清拭車:1台、スクリーン:6機、キャスター付歩行器:1台、 交互型歩行器:1台、オーバーテーブル(固定型):8台、 オーバーテーブル(移動型):6台、ウォーカーケイン:5台、 ポータブルトイレ(背もたれ付):6台、ワゴン:3台、踏み台:1台、 ポータブルトイレ(背もたれなし):2台、 ポータブルトイレ用手すり:1台、離皮架:大1個・小1個 白板:2台</p>
入浴実習室	<p>簡易型特殊入浴装置(モノステートバス):1台、 電動昇降型ストレッチャー:1台、リハビリバス(硬質):1台、 簡易担架浴槽:1台、アルミ製ストレッチャー:5台、 入浴介護実習用モデル:1体、入浴介助用背もたれ付椅子:4台、 入浴用背もたれ付車椅子:1台、バスボード:1台</p>
家政実習室	<p>教師用調理台(被服台兼用):1台、生徒用調理台(被服台兼用):8台、 自動炊飯器:6台、電子オープンレンジ:2台、 献立表黒板:1台、電子ジグザグミシン:9台、 電気アイロン:9台、冷蔵庫:1台、炊事用具一式(Dセット):9セット、 食器セットA:9セット、裁縫用具一式:9セット、 ワンハンド調理台:1セット、調理用ナイフ:1本、 障害者食器:1セット、障害者用箸:1本、 障害者用スプーン・フォーク:1本</p>
その他	<p>携帯型液晶プロジェクター:2台、ポータブルDVD:2台</p>

5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について

午後7時以降は警備員が校舎の出入口をロックし、それ以降はオートロックの入口よりカードで開錠し校舎へ入るシステムを採っている。学生には夏季、冬季休暇の前には防犯の指導を行っている。障害者への対応についてはバリアフリーの観点から、校舎北側の出入口のスロープ、自動開閉ドア、障害者用トイレ（1階）、階段の手すり、昇降機（1階から3階まで）等を設置している。

地域に開かれた短期大学を目指しているが、部外者や不審者が入ってくることも十分に考えられるので、1階入口には用件の無い部外者の校舎への立入り禁止の張り紙や、校舎および女子トイレの出入口に監視カメラを設置している。学内では、教職員、学生は名札を付けることを基本とし、部外者との区別が付けやすくしている。また校舎の周りには夜間照明を設置し、福岡歯科大学を含めて警備員が定期的に巡回している。平成18年度から禁煙運動を推進し、喫煙場所も減らしてきた。アスベストについては、福岡歯科大学の施設はすべて撤去したが、短大については機械室（1階）にアスベストが残っているので立入り禁止とし、平成19年の11月以降に撤去する予定である。

学園内の運動施設（運動場、体育館、テニスコート等）は、大学との共用で常時使用することができる。本学校舎北側には「いこいの広場」があり、昼休みや休憩時には学生が集い、交流を深めている。

図Ⅲ-1 短大情報図書館の配置図

3. 図書館について

本学には学習資源センターなるものはない。

1) 図書館の概要について

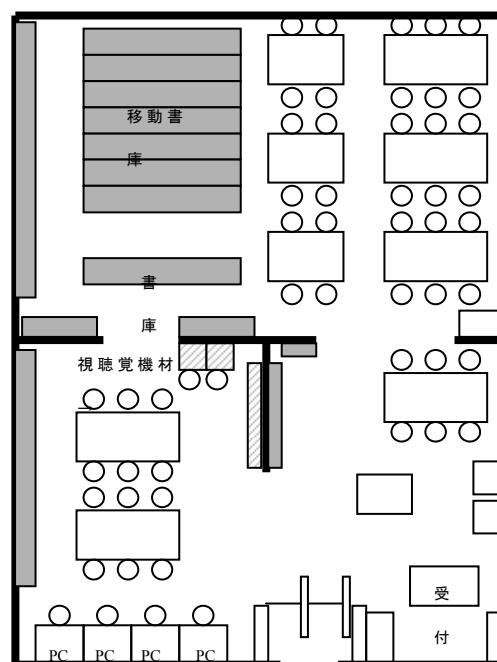
短大情報図書館は福岡歯科大学情報図書館の分室として、福岡医療短期大学校舎1階にあり、福岡医療短期大学情報図書館分室規程（参考資料12～15）により管理・運営されている。また、本学教職員および学生は福岡歯科大学情報図書館も自由に活用することができる。

(1) 全体の配置図について

短大情報図書館には、受付、閲覧室、書庫（247㎡）等があり、全体の配置図は図Ⅲ-1のとおりである。

(2) 座席数について

閲覧席48席、視聴覚席2席、パソコン席4席がある。閲覧席数は、学生総数約390名



に対し約 10%以上の割合である。また複写機 2 台があり、学生は実費で利用している。

(3) 年間図書館予算について

短大情報図書館の年間図書予算・支出額を表Ⅲ-7 に示す。年間図書予算は、平成 16 年度から毎年、両学科毎に 65 万円、合計 130 万円である。

表Ⅲ-7 短大情報図書館の年間図書予算・支出状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	配当予算額	支出額	配当予算額	支出額	配当予算額	支出額
歯科衛生学科	650,000	584,809	650,000	434,791	650,000	392,604
保健福祉学科	650,000	623,809	650,000	500,076	650,000	406,073

(4) 購入図書等選定システムについて

図書等の購入は、福岡医療短期大学情報図書館分室図書管理規則第 3 条（参考資料 13）に基づいて行われる。具体的な図書等の選定は、年 2 回希望図書等を学生、教職員から募集し、短大情報図書委員会に提出する。学生・教職員からの希望図書は、短大情報図書委員会で取りまとめ、購入か否かについて検討し、合同教授会に提案し決定する。短大情報図書委員会は、両学科の教員各 3 名、合計 6 名で構成されている。さらに両学科各学年から 2 名ずつ選出された 10 名の学生図書委員が教員の図書委員の指導の下、学生の要望を取りまとめている。

(5) 図書等廃棄システムについて

図書等の廃棄については、福岡医療短期大学情報図書館分室図書管理規則第 10 条（参考資料 13）に基づいて短大情報図書委員会で検討し、合同教授会に提案され決定する。

(6) 司書数について

短大情報図書館は、福岡歯科大学情報図書館の分室であるため、情報図書館課事務職員が 1 名配置されている。現在、司書はいない。

(7) 情報化の進捗状況について

パソコン教室、コミュニティーホール 2、図書館および教員個々の部屋のパソコンから、福岡歯科大学の公式ホームページの情報図書館データベースにアクセスし、図書館だより、利用ガイド、新着図書案内、蔵書検索、所蔵雑誌検索、文献検索等を行うことができる。

2) 図書館に備えられている蔵書数について

表Ⅲ-8 図書館蔵書数一覧

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	12,135 冊	566 冊	17 種	235 点

※福岡歯科大学情報図書館と共用している。

3) 学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他一般図書等の整備及び学生の利用状況について（分室長見解）

短大情報図書館は、専門的な研究を対象とする図書だけでなく、学生の授業に関連する図書及び学習と教員の教育に関する研究図書を基本としている。参考図書は、教員がシラバスで提示している参考書を原則として全て購入している。年に1回シラバス作成時に教員に選書を依頼する。また各学科に必要な図書を購入し、学科毎に分類・整理している。学生が希望する一般図書については、学生の図書委員会で選定し、購入している。

短大情報図書館の利用状況を表Ⅲ-9に示す。

表Ⅲ-9 短大情報図書館の利用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
開館日数(月平均)	19.4日	19.6日	19.6日
入館者数(日平均)	43.0人	49.6人	41.4人
貸出冊数(日平均)	3.1冊	1.4冊	1.4冊

学生は、各教科の資料収集、実習の為の準備、卒業研究等に図書館を利用しているが、歯科衛生学科3学年学生は、医科歯科総合病院の臨床実習で必要となる専門的な図書は、歯科大学情報図書館にも入館して活用している。最近ではインターネットによる資料収集も盛んに行われており、図書の貸出は少なくなる傾向にある。

4) 図書館からの学内外への情報発信、他の図書館との連携等について（分室長見解）

短大情報図書館は、歯科衛生と介護福祉に関する専門的な図書を蔵し、学生ならびに教職員が有効に活用しているが、一般には公開していない。短大情報図書館と福岡歯科大学情報図書館にない図書は、福岡歯科大学図書館の公式ホームページにある相互貸借申込フォームによりメールで申し込み、他大学の図書館から取り寄せることができる。また、福岡市立図書館とは、図書の相互貸借を行っている。

福岡歯科大学情報図書館及び短大情報図書館は、現在一般に向けては公開していないが、医科歯科総合病院に来院または入院する患者又はキャンパス内の2つの介護保険施設 サンシャイン シティ、サンシャイン プラザ の職員、入所者や家族に向けて、図書の貸出しなど情報図書館の学外への公開、利用について検討を行っている。

4. 特記事項について

特になし。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

1. 単位認定について

1) 単位認定の方法と評価の実態について

単位認定の状況は各年度内の退学者を除いて集計し、歯科衛生学科は表IV-1、専攻科歯科衛生学専攻は表IV-2、保健福祉学科は表IV-3に示す。本学では学則により、各授業科目について、出席日数が授業時間数の3分の2に達しない者及び実習については5分の4に満たない者には定期試験の受験資格を与えていない。これを『学生の葉』に記載するとともに、入学時や年度初めのオリエンテーション時に学生に周知している。単位の認定は試験等により行い、筆記または口頭による質疑応答または実習、実技の審査によるほか、レポート、論文の審査や平常の成績を加味した総合的な評価を実施し、その合格者に対して所定の単位を与える。試験や総合評価については、「シラバス」に記載することにより予め学生に周知している。

表IV-1 歯科衛生学科の単位認定の状況表

1 学年

(平成 18 年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					定期試験	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	生物学	講義	110	筆記試験	91.8	8.2	100	42.7	29.1	28.2	0
	物理学	講義	50	筆記試験	98.0	2.0	100	72.0	10.0	18.0	0
	化学	講義	60	筆記試験	93.3	6.7	100	55.0	16.7	28.3	0
	情報処理概論	講義	110	筆記試験	94.5	5.5	100	74.5	21.8	3.6	0
	情報処理実習	実習	110	実技試験 レポート	97.3	2.7	100	61.8	21.8	16.4	0
	英語 (含歯科英語)	講義	110	筆記試験 口頭試問	90.0	10.0	100	55.5	30.9	13.6	0
	接遇	講義 実技	110	筆記試験	99.1	0.9	100	83.6	10.0	6.4	0
	健康生理学	講義 実技	110	実技試験 レポート	100	0	100	93.6	5.5	0.9	0
専門基礎分野	解剖学	講義	110	筆記試験	81.8	18.2	100	21.8	30.9	47.3	0
	口腔解剖学 (含組織学)	講義	110	筆記試験	65.5	34.5	100	20.0	17.3	62.7	0
	口腔解剖学実習	実習	110	筆記試験	70.0	30.0	100	23.6	25.5	50.9	0
	口腔生理学	講義	110	筆記試験	75.5	24.5	100	28.2	26.4	45.5	0
	口腔生化学	講義	110	筆記試験	86.4	13.6	100	3.6	31.8	64.5	0
	口腔病理学	講義	110	筆記試験	42.7	57.3	100	8.2	10.9	80.9	0

	口腔微生物学	講義	110	筆記試験	96.4	3.6	100	57.3	20.0	22.7	0
	歯科薬理学	講義	110	筆記試験	80.0	20.0	100	25.5	37.3	37.3	0
専門分野	歯科医学・歯科衛生士概論	講義	110	筆記試験	94.5	5.5	100	26.4	43.6	30.0	0
	歯科臨床概論	講義	110	筆記試験	92.7	7.3	100	75.5	13.6	10.9	0
	歯科保存修復・歯内治療学	講義	110	筆記試験	80.0	20.0	100	65.5	26.4	8.2	0
	歯科補綴学	講義	110	筆記試験	84.5	15.5	100	40.0	30.0	30.0	0
	口腔外科学	講義	110	筆記試験	89.1	10.9	100	47.3	28.2	24.5	0
	小児歯科学	講義	110	筆記試験	89.1	10.9	100	26.4	22.7	50.9	0
	矯正歯科学	講義	110	筆記試験	52.7	47.3	100	9.1	13.6	77.3	0
	歯科予防処置論(講義)	講義	110	筆記試験 提出物	90.0	10.0	100	65.5	17.3	17.3	0
	歯科予防処置実習Ⅰ(5蝕予防)	講義 実習	110	筆記試験 実技試験	92.7	7.3	100	74.5	17.3	8.2	0
	歯科保健指導論(講義)	講義	110	筆記試験	70.0	30.0	100	21.8	20.9	57.3	0
	歯科保健指導実習	講義	110	筆記試験	81.8	18.2	100	35.5	25.5	39.1	0
	歯科診療補助論(講義)	講義	110	筆記試験	94.5	5.5	100	84.5	7.3	8.2	0
	歯科材料学	講義	110	筆記試験	69.1	30.9	100	33.6	18.2	48.2	0
	歯科診療補助実習	講義 実習	110	筆記試験 実技試験	98.2	1.8	100	73.6	18.2	8.2	0

2 学年

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					定期試験	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	経済学 (含医療経済学)	講義	109	筆記試験	100	0	100	47.7	20.2	32.1	0
	倫理学 (含医療倫理学)	講義	109	筆記試験	100	0	100	40.4	19.3	40.4	0
	英語 (含歯科英語)	講義	109	筆記試験	100	0	100	61.5	20.2	18.3	0
	接遇	講義 実技	109	筆記試験	90.8	9.2	100	11.9	29.4	58.7	0
専門	全身疾患の病態・生理	講義	109	筆記試験	98.2	1.8	100	81.7	13.8	4.6	0
	栄養学	講義	109	筆記試験	100	0	100	55.0	27.5	17.4	0

基礎分野	口腔衛生学	講義	109	筆記試験	94.5	5.5	100	54.1	25.7	20.2	0
	歯科衛生統計	講義	109	筆記試験	97.2	2.8	100	71.6	18.3	10.1	0
	衛生学・公衆衛生学	講義	109	筆記試験	100	0	100	8.3	25.7	66.1	0
専門分野	看護学総論	講義	109	筆記試験	100	0	100	84.4	15.6	0	0
	歯周治療学	講義	109	筆記試験	98.2	1.8	100	69.7	19.3	11.0	0
	高齢者・障害者歯科学	講義	109	筆記試験	97.2	2.8	100	17.4	27.5	55.0	0
	歯科麻酔科・歯科放射線学	講義	109	筆記試験	92.6	7.4	100	45.9	37.6	16.5	0
	歯科予防処置論(講義)	講義	109	筆記試験 提出物	88.1	11.9	100	32.1	39.4	28.4	0
	歯科予防処置実習Ⅰ(う蝕予防)	講義 実習	109	筆記試験 実技試験	100	0	100	44.0	27.5	28.4	0
	歯科予防処置実習Ⅱ(歯周病予防)	実習	109	筆記試験 実技試験	98.2	1.8	100	74.3	20.2	5.5	0
	歯科保健指導論(講義)	講義	109	筆記試験	100	0	100	40.4	59.6	0	0
	臨床心理学	講義	109	筆記試験 小テスト	100	0	100	56.0	42.2	1.8	0
	歯科保健指導実習	講義	109	筆記試験	74.3	25.7	100	17.4	27.5	55.0	0
	歯科診療補助論(講義)	講義	109	筆記試験	96.3	3.7	100	17.4	50.5	32.1	0
	高齢・障害者介補技術(演習)	演習	109	レポート 小テスト	91.7	8.3	100	21.1	38.5	40.4	0
	歯科診療補助実習	講義 実習	109	筆記試験 実技試験	54.1	45.9	100	8.3	19.3	72.5	0
老健施設口腔介護実習	講義 実習	109	筆記試験	87.2	12.8	100	29.4	41.3	29.4	0	
選択必修分野	修辞学	講義	38	レポート	94.7	5.3	100	28.9	44.7	26.3	0
	手話	講義 実習	71	筆記試験 実技試験	100	0	100	57.7	42.3	0	0
	中国語	講義	22	筆記試験	100	0	100	68.2	22.7	9.1	0
	韓国語	講義	87	筆記試験 口頭試問	98.9	1.1	100	67.8	18.4	13.8	0

選 択	訪問介護技術	講義 演習 実習	103	筆記試験	100	0	100	98.1	1.9	0	0
--------	--------	----------------	-----	------	-----	---	-----	------	-----	---	---

3 学年

種 別	授業科目名	授業 形態	履修 人員	主な単位 認定の 方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					定期 試験	再試 等	計	優	良	可	不可
専 門 基 礎	衛生行政・社会 福祉論	講義	107	筆記試験	70.1	29.9	100	13.1	29.0	57.9	0
専 門 分 野	栄養指導	講義 演習	107	筆記試験	87.9	12.1	100	25.2	35.5	39.3	0
	保健所・学校保健 指導実習	講義 実習	107	筆記試験	100	0	100	12.1	84.1	3.7	0
	臨床実習(老健施 設口腔介護実習を 含む)	実習	107	筆記試験	76.6	23.4	100	3.7	60.7	35.5	0
	総合講義	講義	107	筆記試験	100	0	100	40.2	36.4	23.4	0
	卒業研究	講義	106	筆記試験	100	0	100	3.8	73.6	22.6	0

表Ⅳ-2 専攻科歯科衛生学専攻の単位認定の状況表

(平成 18 年度修了生)

授業科目名	授業 形態	履修 人員	主な単位 認定の 方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
				定期 試験	再試 等	計	優	良	可	不可
歯科衛生士論	講義	7	レポート	100	0	100	100	0	0	0
歯科英会話	講義 演習	7	レポート	100	0	100	100	0	0	0
歯科情報科学演習	演習	7	レポート	100	0	100	14.3	57.1	28.6	0
歯学研究方法論	講義	0	レポート 口頭試問	—	—	—	—	—	—	—
社会保障特論	講義	7	レポート 口頭試問	100	0	100	100	0	0	0
介護保険演習	講義	0	レポート 口頭試問	—	—	—	—	—	—	—
歯科総合医療	講義	0	レポート 口頭試問	—	—	—	—	—	—	—

健康の科学	講義	7	レポート プレゼンテ ーション	100	0	100	100	0	0	0
歯科予防処置特論	講義	7	レポート 口頭試問	100	0	100	100	0	0	0
歯科診療補助特論	講義	7	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
歯科保健指導特論	講義	7	レポート 口頭試問	100	0	100	42.9	57.1	0	0
歯科看護学	講義	7	レポート	100	0	100	100	0	0	0
地域保健福祉実習	実習	7	レポート 試問	100	0	100	100	0	0	0
歯科臨床実地	実習	7	各診療科 からの評 価	100	0	100	57.1	28.6	14.3	0

表Ⅳ-3 保健福祉学科の単位認定の状況表

1 学年

(平成 18 年度卒業生)

種 別	授業科目名	授業 形態	履修 人員	主な単位 認定の 方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					定期 試験	再試 等	計	優	良	可	不可
基 礎 科 目	社会学	講義	40	筆記試験	90.0	10.0	100	32.5	50.0	17.5	0
	倫理学	講義	2	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	生物学	講義	38	筆記試験	92.1	7.9	100	26.3	31.6	42.1	0
	物理学	講義	8	筆記試験	75.0	25.0	100	37.5	12.5	50.0	0
	化学	講義	38	実技試験	81.6	18.4	100	57.6	15.8	26.6	0
	英語	講義	42	筆記試験 口頭試験	85.7	14.3	100	64.3	14.3	21.4	0
専 門 科 目	社会福祉概論	講義	42	筆記試験	90.5	9.5	100	61.9	28.6	9.5	0
	老人福祉論	講義	42	筆記試験	92.9	4.8	97.7	52.4	28.6	16.7	2.4
	障害者福祉論	講義	42	筆記試験	85.7	14.3	100	45.2	35.7	19.0	0
	社会福祉援助技術	講義	42	筆記試験	90.5	9.5	100	64.3	21.4	14.3	0
	レクリエーション理 論	講義	42	筆記試験	88.1	11.9	100	81.0	4.8	14.3	0
	レクリエーション活 動援助法	演習	42	レポート 実技	90.5	9.5	100	71.4	19.0	9.5	0
	老人・障害者の 心理	講義	42	筆記試験	95.2	4.8	100	88.1	9.5	2.4	0
家政学概論	講義	42	筆記試験	85.7	14.3	100	31.0	47.6	21.4	0	

専 門 科 目	家政学実習	実習	42	レポート	100	0	100	73.8	23.8	2.4	0
	医学一般	講義	42	筆記試験	76.2	23.8	100	21.4	31.0	47.6	0
	精神保健	講義	42	筆記試験	95.2	4.8	100	90.5	7.1	2.4	0
	介護概論	講義	42	筆記試験	81.0	19.0	100	50.0	21.4	28.6	0
	介護技術	講義 体験学習	42	筆記試験	76.2	23.8	100	31.0	35.7	33.3	0
	形態別介護技術Ⅰ	演習	42	筆記試験	83.3	16.7	100	45.2	23.8	31.0	0
	介護実習	学外実習	42	施設からの 評価/巡回 担当の評価	100	0	100	88.1	11.9	0	0
	実習指導	演習	42	レポート	100	0	100	90.5	4.8	4.8	0
	歯科概論	講義	42	筆記試験 実技試験	61.9	38.1	100	21.4	11.9	66.7	0
	高齢・障害者歯科	講義	42	筆記試験	95.2	4.8	100	64.3	14.3	21.4	0

2 学年

種別	授業科目名	授業 形態	履修 人員	主な単位 認定の 方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					定期 試験	再試 等	計	優	良	可	不可
基礎 科目	情報処理概論	演習	39	レポート 実技	100	0	100	28.2	64.1	7.7	0
専 門 科 目	リハビリテーシ ョン論	講義	39	筆記試験	94.9	5.1	100	64.1	28.2	7.7	0
	社会福祉援助 技術演習	演習	39	筆記試験	82.1	17.9	100	25.6	46.2	28.2	0
	家政学実習	実習	39	筆記試験	82.1	17.9	100	56.4	17.9	25.6	0
	医学一般	講義	39	筆記試験	87.2	12.8	100	51.3	28.2	20.5	0
	介護概論	講義	39	筆記試験	69.2	30.8	100	17.9	20.5	61.5	0
	介護技術	演習	39	筆記試験 実技試験	64.1	35.9	100	28.2	30.8	41.0	0
	形態別介護技 術Ⅱ	講義	39	筆記試験	82.1	17.9	100	38.5	28.2	33.3	0
	介護実習	学外 実習	39	施設からの 評価/巡回 担当の評価	100	0	100	66.7	20.5	12.8	0
	実習指導	演習	39	レポート	100	0	100	20.5	41.0	38.5	0
	臨床心理・カウ ンセリング	講義	39	筆記試験	100	0	100	71.8	28.2	0	0

専 門 科 目	高齢・障害者 歯科	示説 実習 講義	39	筆記試験 小テスト	76.9	23.1	100	33.3	20.5	46.2	0
	救急法	演習	39	筆記試験 実技試験	97.4	2.6	100	89.7	5.1	5.1	0
	卒業研究	演習	39	卒業研究 論文	100	0	100	10.3	53.8	35.9	0

2) 単位の認定方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について

(1) 歯科衛生学科長見解

① 歯科衛生学科

単位の認定方法は、授業形態が講義の科目は筆記試験が主であるが、レポート、出席状況や受講態度も含めて総合的に評価している。また、実習科目では筆記試験と実技試験が実施される場合が多い。

単位取得状況をみると、教養科目の基礎分野 10 科目と選択必修分野 4 科目では再試験等による取得は 10%以下（平均 4.7%、標準偏差 3.2）と少なく、多くの学生は定期試験で合格している。しかし専門教科では、1 学年の専門基礎分野 8 科目では 3.6～57%（平均 25.2%、標準偏差 16.1）が再試験で合格、専門分野 14 科目でも 5～47%（平均 15.8%、標準偏差 12.6）が再試験による合格であった。同じように 2 学年をみると、再試験での合格は専門基礎分野の 5 科目では 0～5.5%（平均 2%、標準偏差 2.3）、専門分野の 14 科目では 0～46%（平均 8.7%、標準偏差 12.9）となり、科目によって差はあるものの平均するとかなり減少していた。その理由として、1 学年次には専門教科の学習方法が掴めていなかった学生が、2 学年次には学習方法を習得した結果と思われる。したがって、1 学年前期から専門の教科では、小テストあるいは中間試験を行い問題解説することや、定期試験前に出題のポイントや例題を提示するなどの方法によって、学習方法を指導することが必要と考えられる。また、担当教員が到達目標を設定することや教授方法を改善する必要がある。

② 専攻科歯科衛生学専攻

専攻科の場合、学内で行っている講義においては、定期試験での筆記試験やレポート、プレゼンテーションあるいは、出欠状況、受講態度も含めた平常点を加えた総合的な評価と本人が希望した診療科の評価とを合わせて、最終的な単位認定ならびに修了認定を行っている。

(2) 保健福祉学科長見解

保健福祉学科では、筆記試験とレポート、実技とレポート、出席状況などを組み合わせて評価する教科が多く、評価・認定を総合的に行っている。追・再試験等での単位取得の割合が高くなっている科目があるが、それらは専門教育のなかでも、より高度な専

門性を求められる科目であり、試験内容の難易度や学生の習熟度などが要因となっている。介護実習（学外での施設実習）については、実習施設からの評価と実習記録等の評価をもとに実習担当者が協議の上認定している。最終評価についても科目によるばらつきがみられるが、「優」や「可」の割合が偏って多い科目においては学生による授業評価などを参考に担当教員も教授方法を改善していく必要がある。なお、最終の評価に「不可」の評価（「老人福祉論」）があるが、学生が留年したケースである。

3) 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について（学長見解）

(1) 単位認定の方法について

両学科とも単位認定に際して、筆記試験のみの判定ではなく、小テストやレポートの成績や出欠状況、受講態度なども加えて認定しており、適切に行われている。

(2) 単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について

定期試験の成績が振るわず再試験を受験する割合の多い科目もあるが、再試験に向けて教科担当者や助言教員が指導するケースもあり、単位の取得状況は妥当であると考えられる。また、教員による評価の現状についても、学科長の述べているとおり改善の余地はあるが、概ね適切に評価していると受け止めている。

2. 授業に対する学生の満足度について

1) 各授業についての「学生満足度」の調査について

本学では「学生の満足度」の調査を行っていないが、自己点検・評価委員会が作成した「学生による授業評価アンケート」にその項目が含まれている。「学生による授業評価アンケート」は授業形態別（講義・実習・臨床実習・施設実習）のアンケート用紙（歯科衛生学科4種類、保健福祉学科3種類）を用いて、開講されたすべての授業科目ごとに講義及び実習の最終時間に担当教員が実施している（参考資料3）。質問項目は3つのカテゴリーに区分され、i) 学生自身の講義などへの取り組みについて、ii) 担当教員の講義内容について（アンケートでd評価「まったく理解できなかった」等が記載されている場合はその理由）、iii) その他教員への要望や意見（自由記述方式）の把握を目的としている。それぞれ科目ごとに集計を行い、レーダーチャートに表示し、学生の満足度を百分率で把握することができる。この集計結果は、iii) の「学生からの意見」と共に科目毎に担当教員にフィードバックされ、当該科目授業の改善に役立てている。

2) 授業終了後の学生の満足度に対する配慮について

(1) 歯科衛生学科長見解

① 歯科衛生学科

質問項目の1つとして、「総合的に判断してこの授業はあなたにとって満足できるものでしたか」とあるが、8割近くの学生が「大いに満足している」、「大体満足してい

る」と回答している。しかし、講義形式の授業に対しては講義の進み具合、実習科目に対しては終了時間が遅れる等の指摘（問題点）があるのに対し、各担当教員は学生による授業評価に示された問題点を点検・評価し次年度に向けて創意工夫している。例えば、講義内容の進み具合に対する配慮として、スライド・ビデオ・マルチメディアシステム等の視聴覚教材を用い、知識の理解やそれを深めるための動機付けに活用している。また、配布資料も学生の復習の資料となるよう各教員が工夫して学生に提供している。実習科目においても、特にマネキン・相互実習に対しては、個人の習熟状況により進度が異なるため終了時間を延長している。習熟度が低い学生に対しては、その前段階での実習において実習時間終了後や放課後、また休暇期間中も実習室を開放して、学生の申し出に応じ繰り返し練習できるように時間をとっている。

② 専攻科歯科衛生学専攻

専攻科入学の学生は、医科歯科総合病院の診療科（総合歯科・高齢者歯科・保存「むし歯」科・歯周病科・補綴「入れ歯」科・口腔インプラント科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科・障害者歯科・歯科放射線科）をローテーションで廻った後に希望の診療科を選んでいるため、概ね自分が選択した診療科で学んだことに満足している。具体的には、それぞれの専攻した診療科で担当の患者を配属され、さらに研究室での勉強会や学会発表等にも参加して成果を挙げている。

（２）保健福祉学科長見解

授業評価アンケートの結果では、学生の満足度を問う（前述）に対し、約 8 割の学生が「大いに満足している」「大体満足している」と回答している。また、教員への要望・意見（自由記述形式）でも、「授業がわかりやすく楽しく有意義である」という回答が多く科目にみられる。講義内容や方法についての学生からの要望に対して、重要な要点を再確認させるよう配慮する、ミニ・レポートや小テストの実施を通して学生の習熟度を把握し、その後の講義に活用するなどの工夫を行うことで、当該科目での成果をあげている。また、専門科目においては、「以前の講義で、すでに学習している内容であっても、再度、別の観点からその要点の解説をしてほしい」という意見も少なからずある。この点については、教員が授業の相互参観を行い、実際の授業内容を確認することで、担当授業の改善に努めている。今後は、さらなる学生の満足度の向上のため、授業参観のみならず、綿密な講義内容の情報交換を行い、複数の教員が連携した授業を進めてゆくことを考えている。

3) 短期大学全体の学生の満足度に対する学長見解

現在の本学の教育の現状に対し、学生の講義・実習・学外実習に対しての満足度は科目によって若干差は見られたが、両学科ともに大部分の学生が満足していると回答しており、概ね良好と考えられる。また、専攻科の現状においても、主に医科歯科総合病院での専門的で恵まれた環境での教育と新たに歯科衛生学科学生の実習に教育実習生として参加することにより（平成18年度より実施）将来歯科衛生士のリーダーとしての貴重な教育の経験となり、その結果得られる充実感や満足度も高い。しかし、①歯科衛生学

科では実習時間が長いことと、習熟度の低い学生に対する対処方法の検討、②保健福祉学科においては実習担当教員全員の教育経験の少なさを、4人の教員が相互に授業打合せを行い、改善策を創意工夫することによってカバーし成果をあげている。

3. 退学、休学、留年等の状況について

1) 過去3ヶ年（平成16年度～平成18年度）の退学、休学、留年等の現状について

過去の退学、休学、留年等の現状について、歯科衛生学科は表IV-4、保健福祉学科は表IV-5に示す。なお、専攻科歯科衛生学専攻での退学、休学、留年者はいない。

表IV-4 歯科衛生学科 退学者等一覧表 (平成19年3月31日現在)

	16年度入学	17年度入学	18年度入学
入学者数	114	104	101
うち退学者数	9	6	3
うち休学者数	0	0	0
休学者の内の復学者数	0	0	0
うち留年者数 (通常の学年進行によらない者)	1	1	0
卒業者数	104		

表IV-5 保健福祉学科 退学者等一覧表 (平成19年3月31日現在)

	16年度入学	17年度入学	18年度入学
入学者数	49	45	44
うち退学者数	4	5	4
うち休学者数	0	0	0
休学者の内の復学者数	0	0	0
うち留年者数 (通常の学年進行によらない者)	0	1	0
卒業者数	45	39	

2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について

(1) 退学者の理由割合、退学の理由の最近の傾向について

① 歯科衛生学科

退学の理由等については、表IV-6に示した。

歯科衛生学科では、ほとんどの講義・実習が必須科目であり医療系の特殊な科目が

多いこと、歯科衛生士という職種の学問領域の広さと深さ、実技の多様性などに対する認識不足と自分自身の能力の限界を感じ退学する者が多いと考えられる。また、初めて体験する生活リズムの変化から生じる、自己管理不足に起因する学習意欲の低下、あるいは対人関係なども無視できない。過去3年間の退学者は入学者に対して年平均で約5%であり、退学理由は18名のうち、1名の経済的理由以外、ほとんどは一身上の都合や進路変更などである。

表IV-6 歯科衛生学科 退学理由一覧

	16年度入学	17年度入学	18年度入学
一身上の都合	4	4	3
進路変更	4	1	0
健康上の理由	0	1	0
家庭の事情	0	0	0
経済的理由	1	0	0
計	9	6	3

② 保健福祉学科

退学の理由等については、表IV-7に示した。

保健福祉学科では、入学者のうち10%前後の退学者が出ている。退学理由としては一身上の都合や進路変更によるものが多い。介護福祉士という職業の理解が不足しており、専門教科を学んでいく中で、学生自身が適性に乏しいと感じるケースとともに、自己管理不足に起因する科目履修状況の悪化により、複数の定期試験の受験資格が得られず、さらに学習意欲が低下し退学を希望するケースが多い。そのため、1年次の前期定期試験前後に退学希望が出てくることが多い。2年次での退学のケースは、介護実習を段階的に経験するなかで、新しい進路を選択するケースの他に、これまでにあまりみられなかった家庭の事情（経済的な理由）によるケースも生じている。

表IV-7 保健福祉学科 退学理由一覧

	16年度入学	17年度入学	18年度入学
一身上の都合	4	3	1
進路変更	0	1	3
健康上の理由	0	0	0
家庭の事情	0	1	0
経済的理由	0	0	0
計	4	5	4

(2) 退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について

退学者、休学者及び留年者に対する指導としては、両学科ともに学年担任制と助言班制度をとっており、学生一人一人の変化（出欠状況、学業成績あるいは日常生活）を常

に把握するよう努めており、状況に応じて学務・FD委員会、教授会で検討し、学生の呼び出し、あるいは父兄招致を適宜行い指導している。また、退学を申し出た学生に対しては、学年担任、助言教員を含めた複数の教員により、本人や家族との連絡および面談を行って対応している。

3) 退学、休学、留年等の現状に対する学科長の受け止めについて

(1) 歯科衛生学科長見解

① 歯科衛生学科

退学者は入学者に対して年平均で約5%であり、留年者が少ないのは特筆すべき点である。これは歯科衛生士を志望するという目的意識が明確な学生が入学していることによるものと考えられる。歯科衛生学科では、8名前後の学生に対して、1名の教員が3年間継続して助言教員として、また学年担任やカウンセラー（短大専任教員）なども学生への助言や指導に関わっている。通常、退学、休学希望者に対してまず指導や助言を行い、その結果を踏まえて、学科長が指導にあたり、最終的に教授会の議を経て、退学、休学が決定する。このような指導を行っていることが、退学、休学者の発生頻度の少ない要因であると考えられる。今後、退学、休学の発生をなくすためには、受験前のオープンキャンパス、受験時の面談、さらには入学直後のオリエンテーションの場において、歯科衛生士の職務、教育課程への認識などについての情報を十分に発信していく必要があると考えている。

② 専攻科歯科衛生学専攻

専攻科の学生は歯科衛生士の国家資格を得ての入学であり、入学の時点ですでに目的意識が高い。さらに、医科歯科総合病院においても希望の診療科を専攻することができ、研究室での勉強会や学会発表等にも参加して成果を挙げている。このような理由により退学、休学、留年者はいない。今後もさらに教育内容の充実を図りたいと考えている。

(2) 保健福祉学科長見解

歯科衛生学科と同様に助言教員や学年担任、またカウンセラー（短大専任教員）によるカウンセリングなどにより、退学などの希望者に対して適宜助言や指導を行っている。そのなかで、退学を選択するケースと思えば留まるケースがあるが、後者は複数教員の連携による学生支援が功を奏したケースといえる。残念ながら退学に至るケースにおいても、助言教員やカウンセラーとの継続的な面談が、自分自身を振り返る動機付けとなり、学生自身の進路について多面的に考えるための教育支援になっていると思われる。

休学・復学は本学科では、稀なケースであるが、15年度に健康上の理由で休学した学生が、助言教員やカウンセラーが、本人や家族との面談や連絡を継続したことにより、16年度に復学し、無事卒業に至っている。今後、このような学生に対し、履修については、毎月学生の出欠状況を学生掲示板に掲示、周知することで、学生が無事進級の要件を満たすことができるよう支援するとともに、アルバイト等で学業に支障が出ないように、学生生活にも配慮しながら、学年担任と助言教員が連携しながら細部にわたり指導するこ

とが必要であると考える。

4) 短期大学全体（退学、休学、留年等）の現状に対する学長見解

退学の人数については、両学科で多少の違いはあるが、減らすよう努力している。それは、学年担任と助言教員が出席状況を常に学生と連絡を取り合い、月ごとに公表し、欠席の多い学生には速やかに保護者に連絡を取っている。さらには前期・後期に1回ずつ、父兄へ出欠状況ならびに学業成績を郵送しながら学生の指導にあたっている。このことが、よい結果につながっていると考えている。今後は、退学者の減少にさらなる努力をしていきたい。保健福祉学科がここ3年間で1人しか休学および留年者を出していないことは、特筆すべき努力の結果といえる。歯科衛生学科も再試験、あるいは補習を実施し、全員進級、全員卒業を目指しているが、平成13、14、15年度歯科衛生士国家試験合格率100%であったが、平成17年度95.3%、18年度は総数96.4%（新卒98.1%、既卒50.0%）とふるわない（表IV-8）。問題は下位10名の指導強化であり、補習等の指導強化案を教授会で審議した。

4. 資格取得の取組みについて

1) 取得の機会を設けている免許・資格の取得状況について

歯科衛生学科については表IV-8に示す。歯科衛生士国家試験の合格率は前述のとおりである。ホームヘルパー2級は、既に高校等で資格を取得している学生を除いたほとんどの学生が受講、取得している。

保健福祉学科については表IV-9に示す。Ⅱ教育の内容1-3)に示すとおり介護福祉士、社会主事任用資格については卒業と同時に全員が取得している。また、レクリエーションインストラクターについては希望者が全員取得している状況である。

表IV-8 歯科衛生学科の免許・資格取得状況

年度	歯科衛生士国家試験										ホームヘルパー2級	
	試験回	受験者			合格者			不合格者			合格率 (%)	取得者数 / 受講者数 (取得割合 %)
		新卒	既卒	計	新卒	既卒	計	新卒	既卒	計		
15	第13回	91	0	91	91	0	91	0	0	0	100.0	-
16	第14回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	81 / 86 (94.1)
17	第15回	85	0	85	81	0	81	4	0	4	95.3	104 / 105 (99.0)
18	第16回	106	4	110	104	2	106	2	2	4	96.4	95 / 97 (97.9)

※ 第14回（平成16年度）は3年制に移行し、卒業生がいなかったため

表IV-9 保健福祉学科の免許・資格取得状況

年度	介護福祉士 取得者数 (取得割合 %)	社会福祉主事任用資格 取得者数 (取得割合 %)	レクリエーション インストラクター 取得者数 (取得割合 %)
15	53 (100)	53 (100)	18 (100)
16	43 (100)	43 (100)	14 (100)
17	46 (100)	46 (100)	11 (100)
18	39 (100)	39 (100)	13 (100)

2) 今後導入を検討している免許・資格について

保健福祉学科において「介護保険事務士」資格取得を検討している。

5. 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について

1) 学科等ごとの専門就職の状況について、また学科等ごとの専門就職先からの卒業生に対する評価について

(1) 学科等ごとの専門就職の状況について

歯科衛生学科、保健福祉学科の多くの卒業生は、それぞれに、歯科衛生士、介護福祉士として専門就職している。平成18年度卒業生の就職状況は以下のとおりである。

①歯科衛生学科

平成18年度卒業生106名のうち、就職希望者数は94名であった。就職先としては、98%が一般歯科医院、2%が専門(小児・矯正)歯科医院への就職である。また10名が本学専攻科へ進学している。

②専攻科歯科衛生学専攻

平成18年度修了生7名のうち、6名が医科歯科総合病院へ就職し、1名は一般歯科医院に就職した。

③保健福祉学科

平成18年度卒業生39名のうち、就職・進学希望者数は39名であった。就職先としては、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)25.6%、介護老人保健施設12.8%、有料老人ホームが20.5%、介護療養型医療施設10.3%、障がい関係施設5.1%で、専門就職の割合は82.1%であった。また、3名(7.7%)が他大学への3年次編入などで進学している。

(2) 学科等ごとの専門就職先からの卒業生に対する評価について

これまで、同窓会、学術講演会または公開講座等で就職先の歯科医師・歯科衛生士あるいは介護福祉士を含めた介護施設の職員から卒業生に対する評価を聴取する機会があったものの、いずれも口頭による断片的な評価であり、多分にリップサービスが含まれ

る内容であった。そこで、より詳細で、しかも在学生の教育にフィードバックできる項目を選んでアンケート調査（平成18年8月実施）を行った。アンケート用紙には、質問項目及び自由記述欄を設けた。各質問事項について、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の5段階の記入方式とし、これを数値化して平均を算出した。

① 歯科衛生学科

平成17年度卒業生の就職先によるアンケート調査（送付48医院・回答28医院・回収率58.3%）結果を参考資料16に示す。

(Q1)「本学で最も充実すべき教育内容」の質問では、「接遇」、「患者の心理」、「話法」が上位3位を占めている。これは就職した初期の段階において求められる臨床における最初のステップであり、患者とのコミュニケーションの大切さを指摘されているものである。ついで歯科予防処置に関する技術、診療補助に関する技術の重要性を挙げている。

(Q2)「本学の教育に対する評価」では、全般的に良い評価となっている。特に(Q2-9)「今後も当短大の卒業生を採用したいと思われませんか」の項目では、4.5の評価となっており、また(Q2-5)「自己管理についての教育が適切になされている」の項目は、4.2の評価であった。

② 保健福祉学科

平成17年度卒業生の就職先によるアンケート調査（送付21施設・回答11施設・回収率52.3%）を行った結果を参考資料16に示す。

(Q1)「本学で最も充実すべき教育内容」の質問では、「接遇」が最も高く、「コミュニケーション技法」、「人間の理解・人間としての道徳教育」がそれに続いた。

(Q2)「本学における教育評価」の一環としておこなった調査では、すべての項目において、3.1以上の評価であった。特に、(Q2-9)「今後も当短大の卒業生を採用したいと思われませんか」の項目では、3.8の評価となっており、また(Q2-8)「短大での教育は総合的に見て適切である」の項目は、3.5の評価であった。

2) 卒業生に対する就職先及びその他の進路先（編入先等）からの評価に対する学長及び学科長の受け止め

(1) 学長見解

就職先からの評価の中で、(Q2-9)「今後も当短大の卒業生を採用したいと思いますか」の質問項目に対して、歯科衛生学科が4.5、保健福祉学科で3.8の高い評価だったことは、当短大における教育の基本方針を支持していただいたものであると考える。しかし、接遇、コミュニケーション等が未熟だと指摘もあり、臨床実習責任者、施設実習担当者会議と接遇の講師などへ善処するよう両学科に依頼した。今後も就職先に対してのアンケート調査を行い、より高い評価を得るように教職員一丸となって学生の教育・指導にあたっていく所存である。

(2) 歯科衛生学科長見解

今年初めて勤務先に対してアンケート調査を行い、総じて適切に評価されていると考えるが、今回のアンケート調査によりこれまで聞こえてこなかった意見や指摘を受けたことは、意義深いものであった。特に接遇、患者の心理、話法の重要性について指摘され、また技術面に関しては、歯科予防処置ならびに診療補助に関する技術の充実を求める数が多かった。これらのアンケート結果は、学務・FD委員会と教授会で全教員にフィードバックし、次のような改善案を決議した。

- ① 1、2 学年の基礎実習として行われる診療実習室における学生同士の相互実習では、3 人の学生がそれぞれ術者、補助者、患者となっていて行っているため、実際の臨床における会話をシミュレートした内容を取り入れる。
- ② 臨床実習直前に実習先である医科歯科総合病院の実習担当者（歯科医師・歯科衛生士・看護師）との打合せ会議を実施しているが、その中で「接遇」、「患者の心理」、「話法」の重要性について指摘されたことを報告し、これまで以上に患者と接する機会を増やすなどの指導をしてもらう。また、歯科予防処置業務ならびに診療補助業務の機会を与えてもらえるように依頼する。
- ③ 同じキャンパス内にある 2 つの介護保険施設へ臨地実習に行っているが、全学生にもアンケートの結果をフィードバックし、コミュニケーション技術のスキルアップの重要性を認識させた後、これまで以上に現場での経験を積むように指導する。

(3) 保健福祉学科長見解

就職先からのアンケート結果では、「接遇（利用者に対する言葉使い）の充実」が最も多い指摘であった。ついで「コミュニケーション技法」、「人間の理解、人間としての道徳教育」との結果となった。これらのアンケート結果は、就業先からの「就業上のニーズ」として重要視されているとともに、学内教育の改善を求められているものであった。学内教育に反映させるべく、学務・FD委員会と教授会において全教員にフィードバックし、次のような改善案を決議した。

- ① 保健福祉学科では、介護実習（合計 12 週間）の中で学生一人あたり 3 施設（全体でおおよそ 40 施設）において実習を行っており、学園内の施設と実習担当者との連絡協議会を定期的に開いている。その協議会において、アンケートの結果を報告し、「接遇」や「コミュニケーション」、特に言葉使いの重要性の再確認と重点的な指導を依頼する。
- ② 専任教員は、学内実習における「接遇」、「コミュニケーション」の指導強化のみならず、コミュニケーションに関連する当該講義の内容の見直しを進めてゆく。
- ③ ボランティア活動におけるスタッフや利用者に対する接し方のみならず、学内における教員との接し方についてもきめ細やかな指導をしていく。
- ④ 平成 19 年度より 1 学年を対象に、卒後も視野に入れた総合キャリア教育の一環として「初年次教育（ペダゴジー）」「学びの準備」を実施予定であり、学長を含め 10 名の教員が、上記問題点に対する指導を含め教育支援に携わる予定である。

3) 卒業生に対してのアンケート（卒業後評価）の概要・結果、また卒業生との接触や同窓会等との連携について

(1) 卒業生に対してのアンケート（卒業後評価）の概要・結果について

① 歯科衛生学科

平成 17 年度卒業の学生に対して行ったアンケート調査票及び集計結果を参考資料 17 に示す。

(Q1)「就職先」の希望は、就職活動開始時において小児歯科および矯正歯科への就職希望が多かったにも拘わらず、95%が一般歯科医院に勤務している。これは、小児歯科および矯正歯科の件数が一般歯科と比較して少ないため、医院見学の時点で方向転換した可能性も考えられる。また最近の傾向として地元にもどって就職する卒業生の割合が増えてきている。

(Q2)「本学で最も充実すべき教育内容」の質問では、歯科予防処置、診療補助、保健指導に関する技術の向上が上位3位を占め、ついで話法、接遇、患者の心理等、実際の臨床の場での患者とのコミュニケーションの重要性を挙げている。

(Q3)「本学における教育評価」の一環として行った調査では、8つの質問項目及び自由記述欄を設けた。各質問事項について、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の5段階の記入方式とし、これを数値化して平均を算出した。(Q3-1)「専門領域の知識」、(Q3-4)「コミュニケーション教育」については、それぞれ4.2、4.1との結果であった。逆に(Q3-2)「専門領域の技術」、(Q3-7)「接遇」では、3.5、3.4の評価となった。

② 保健福祉学科

平成 17 年度卒業の学生に対して行ったアンケート調査票及び集計結果を参考資料 17 に示す。

(Q1)「就職先」の希望は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ならびに進学が多かった。これは従来とほぼ同様の傾向である。

(Q2)「本学で最も充実すべき教育内容」の質問では、介護福祉(施設)実習が最も多く、ついで身体の構造と基礎疾患の関連についてであった。

(Q3)「本学における教育評価」の一環として行った調査では、(Q3-1)「専門領域の知識」が、4.1の評価であった。(Q3-5)「自己(健康・体調)管理についての教育が適切になされていたか」の項目では、3.2の評価であった。

(2) 卒業生との接触や同窓会等との連携について

歯科衛生学科の卒業生は、卒業と同時に福岡医療短期大学歯科衛生学科同窓会の「瑞樹会」に、保健福祉学科の卒業生は福岡医療短期大学保健福祉学科同窓会に入会することになっており、同級生のみならず、多くの同窓生あるいは本学教員からの情報収集を行うことができる。特に保健福祉学科同窓会においては、短大専任教員(助教)が同窓会長の職務に就いているため、卒業生に対するきめ細やかな情報発信と連携が可能にな

っている。また、本学と医科歯科総合病院歯科衛生士部との共同開催による公開講座には、毎年多数の両学科の同窓会会員と歯科衛生士部の歯科衛生士が参加しており、活発な意見交換の場となっている。

4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長ならびに学長見解

(1) 歯科衛生学科長見解

歯科衛生学科は、全国的にみても早期に3年制を導入したため、他の歯科衛生士養成校の卒業生と比較して、特に知識面に関しての高い評価を得ている。また、在学中にホームヘルパーの2級を取得し、介護保険施設での実習を経験しているため、訪問診療を行っている歯科医院から「即戦力になる」との意見も届いている。

アンケート結果にもあるように(Q2-9)「今後も当短大の卒業生を採用したいと思われませんか」の項目では、4.5の高い評価が示すとおり、本学科への求人数が年々増加している。今後も定期的にこのような調査を行い、率直な意見を在學生にフィードバックしていきたい。

(2) 保健福祉学科長見解

保健福祉学科では、在学中に歯科衛生学科専任教員(歯科医師・歯科衛生士)による高齢者・障がい者に対する専門的口腔ケアに関する講義・実習と、キャンパス内にある介護保険施設における入所者を対象とした口腔ケア実習を取り入れ、高齢社会を担う介護福祉領域の人材としての評価は良好である。

今回のアンケートで(Q2-5)「自己管理についての教育が適切になされていたか」の項目では、3.2の評価にとどまった。医療福祉領域従事者にとって、健康・体調管理を含めた自己管理は最も大切なことであり、ホームルームやオフィスアワーを活用した助言教員と学年担任の連携強化や、前述の総合キャリア教育の一環としての初年次教育(ペダゴジー)「学びの準備」の推進により、地域に貢献できる人材育成に努めていきたい。

(3) 学長見解

本学卒業生に対しての関係各位からの評価は、概ね良い評判をいただいている。特に、思いやり、やさしさを備えている点を挙げられており、これは、歯科衛生士あるいは介護福祉士になるためだけの教育にとどまらず、学科間相互乗り入れ教育の成果であると考える。すなわち、「介護ができる歯科衛生士」そして「口腔ケアのできる介護福祉士」を目指すことが、自分のフィールド以外の方への思いやり、やさしさにつながり、結果的に文部科学省の「特色GP」への選定、さらに卒業生に対する社会からのより良い評価に至ったと思われる。短期大学の目的である「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成すること」(学校教育法第69条の2)を礎とし、今後も医療人、介護スタッフとしての教育ならびに学生自身の自覚を充実させるために、本学キャンパス内にある2つの介護保険施設におけるボランティア活動を拡充し、実際の現場を通してモチベーションの向上を図っていくよう、教職員との連携を強化していきたい。

6. 特記事項について
特になし

V 学生支援

1. 入学に関する支援について

1) 入学志願者に対する、建学の精神・教育理念・教育目標等の明示について

公式ホームページに建学の精神・教育理念を掲示しており、また理事長および学長からのメッセージとして本学の「望ましい学生像」を明示している。また、両学科の教育目標についても公式ホームページやオープンキャンパスで紹介し、入学志願者に対してよりわかりやすく伝えることができるように配慮している（添付資料 3）。

2) 入学志願者に対する、入学者選抜の方針、選抜方法等の明示について

入学者選抜の方針・各選抜の概要を入学試験要項の巻頭で紹介し、選抜試験ごとに出願資格、選抜方法などの詳細を掲載している。入学者選抜としては、歯科衛生学科では学科入学試験としてAO入学試験、推薦入学試験、一般入学試験（A日程、B日程、C日程）と専攻科入学試験を実施し、保健福祉学科ではAO入学試験、推薦入学試験（指定校、公募・社会人Ⅰ・Ⅱ）、一般入学試験（A日程、B日程、C日程、D日程）を実施している。

AO入学試験は、面談や課題をとおして入学志願者の意欲、目的、可能性や人物などを総合評価すると同時に、本学の教育理念や方針を理解した上で入学できるという特徴がある。指定校推薦入学試験は面接のみ実施し、推薦入学試験では小論文と面接を実施するとともに、高等学校の成績や人間性を重視して判定を行っている。また一般入学試験では小論文と面接を実施して判定を行っている。このように本学では、学力偏重入試に陥らないように様々な入学者選抜形態を導入している。

また、歯科衛生学科の専攻科入学試験では小論文と面接を実施し判定を行っているが、定員に満たない場合には2次入学試験を実施している（参考資料 18）。

3) 広報及び入試事務についての体制

入試広報および入試事務全般の業務は、入試委員会で決定された内容をもとに両学科の学生募集パンフレット係（歯科衛生学科3名、保健福祉学科4名）・入試委員（歯科衛生学科4名、保健福祉学科5名）および事務課職員（5名）で担当し、それぞれの業務について連携をはかりながら進めている。

主な業務は以下のとおりである。

- ①広報物（短大案内、募集要項、広報誌等）の企画・立案・制作、②進学関係取扱企業との折衝、③高校訪問、進学ガイダンスの企画・実施、④オープンキャンパスの企画・実施、⑤各入学試験の対応・管理、⑥短大案内（募集要項等含む）の請求受付、発送、⑦短大案内請求者のデータ管理・分析、⑧入学志願者からの質問受付（ハガキ・メール等）、⑨短大案内のビデオ・DVD等の作製

入学志願者からの問い合わせについては、主に電話・質問ハガキ・メールによる問い合わせと、本学見学への参加希望があり、前者については主に事務課が随時回答してい

る。後者については、5月から翌年3月まで毎月1回の頻度でオープンキャンパスを実施するとともに、市内の高等学校からのキャンパスツアーの要望にも応えている。また、オープンキャンパスの日程以外でも、見学希望者に対して教員および事務課職員が随時対応している。

4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて

(1) 歯科衛生学科

A0入学試験

- ① エントリーカード配布：オープンキャンパス時にA0入学試験希望者へ配布
- ② エントリー受付：5月～翌年3月の各期日にエントリーカードで受付
- ③ 面談(1)・課題提示：自己アピールするための小論文の課題を提示
- ④ 入学願書および課題提出：出願等意思を確認
- ⑤ 面談(2)：小論文等の質疑応答
- ⑥ 面談結果通知：面談結果の合否を本人に文書で通知
- ⑦ 調査書の提出（9月中旬以降）
- ⑧ 合格判定：面談(1)・面談(2)の人物評価および調査書の内容を総合的に評価し、入試委員会がとりまとめた資料をもとに教授会の議を経て合否を決定
- ⑨ 合格発表：合格通知書を本人に郵送

推薦入学試験（実施時期：11月中旬）

一般入学試験A日程（実施時期：2月上旬）

一般入学試験B日程（実施時期：2月下旬）

一般入学試験C日程（実施時期：3月中旬）

- ① 入学願書受付（調査書提出）
- ② 受験票の送付
- ③ 試験実施：小論文、面接
- ④ 小論文および面接の採点
- ⑤ 合格判定：小論文、面接および調査書の内容を総合的に評価し、入試委員会がとりまとめた資料をもとに教授会の審議によって合否を決定
- ⑥ 合格発表：推薦入試は合格通知書を高等学校長、学長又は学部長および本人に郵送
一般入試は合格通知書を本人に郵送するとともに、本学玄関前および本学公式ホームページにて発表

専攻科入学試験（実施時期：12月上旬・1月上旬2次）

- ① 入学願書受付（成績証明書提出）
- ② 受験票の送付
- ③ 試験実施：小論文、面接

- ④ 小論文および面接の採点
- ⑤ 合格判定：小論文、面接および成績証明書の内容を総合的に評価し、入試委員会がとりまとめた資料をもとに教授会の審議によって合否を決定
- ⑥ 合格発表：本学玄関前にて発表、また合格通知書を本人に郵送

(2) 保健福祉学科

A O 入学試験

- ① エントリーカード配布：オープンキャンパス時にA O 入学試験希望者へ配布
- ② エントリー受付：5月～翌年3月の各期日にエントリーカードで受付
- ③ 面談(1)・自己アピールするための小論文等
- ④ 入学願書および課題提出：出願意思の有無を確認
- ⑤ 面談(2)：小論文等の質疑応答
- ⑥ 面談結果通知：面談結果の合否を本人に文書で通知
- ⑦ 調査書の提出（9月中旬以降）
- ⑧ 合格判定：面談(1)・面談(2)の人物評価および調査書の内容を総合的に評価し、入試委員会がとりまとめた資料をもとに教授会の審議によって合否を決定
- ⑨ 合格発表：合格通知書を本人に郵送

推薦入学試験（指定校）（実施時期：11月中旬）

推薦入学試験（Ⅰ）（公募・社会人）（実施時期：11月中旬）

推薦入学試験（Ⅱ）（公募・社会人）（実施時期：12月中旬）

一般入学試験 A 日程（実施時期：2月上旬）

一般入学試験 B 日程（実施時期：2月下旬）

一般入学試験 C 日程（実施時期：3月中旬）

一般入学試験 D 日程（実施時期：3月下旬）

- ① 願書受付（調査書提出）
- ② 受験票の送付
- ③ 試験実施：小論文、面接（指定校推薦は面接のみ）
- ④ 小論文および面接の採点
- ⑤ 合格判定：小論文、面接および調査書の内容を総合的に評価し、入試委員会がとりまとめた資料をもとに教授会の審議によって合否を決定
- ⑥ 合格発表：推薦入試は合格通知書を高等学校長、学長又は学部長および本人に郵送（社会人推薦は本人のみ郵送）
一般入試は合格通知書を本人に郵送するとともに、本学玄関前および本学公式ホームページにて発表

(3) 入試事務責任者の受け止めについて

以上のように、本学では社会人選抜を含めた学科入学試験と専攻科入学試験を実施している。入学者選抜形態の多様化が進んでいる現在、本学も学力偏重型の入試に偏らな

いよう様々な学歴・経歴の受験生を受け入れるために、公正かつ厳正に行っている。また、複数の選抜形態を導入することによって学習意欲を増進させ、多様な適応能力の育成をめざして門戸を広げており、その結果、平成19年度選抜試験では67歳の社会人を含めた幅広い経歴を持つ社会人も入学している。

5) 合格者もしくは入学手続き者に対する（授業・学生生活等の）情報提供について

合格者もしくは入学手続き者に対しては、「入学のご案内」を郵送している。主な内容は、入学式案内、奨学金案内、新入生研修案内、学生証作成案内、選択科目案内、教材・実習器具購入品一覧などについてであり、入学後、学生生活にスムーズに入っているように情報提供を行っている（参考資料19）。

6) 入学者に対して行っているオリエンテーションの概要

入学後のオリエンテーションは、入学直後の2～3日間および新入生研修旅行（1泊2日）時に行っており、両学科とも学科長の話、履修指導・登録、資格等の説明、施設案内、ホームルーム、健康診断、学友会紹介や防犯の心得等を行っている。

2. 学習支援について

1) 入学時や学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等について

（参考資料1、2）

(1) 歯科衛生学科

入学時のオリエンテーションにおいて、歯科衛生士についての心構えや科目の履修・登録、単位等について、また各学年においても必須および選択科目のガイダンスを行っている。2学年に対しては、選択科目であるホームヘルパー2級の必要性和取得、3学年では臨床・臨地実習・国家試験対策や卒業試験のための説明を行っている。

(2) 保健福祉学科

入学時や各学期ごとのオリエンテーションにおいて、介護福祉士についての心構えや科目の履修・登録・単位等の詳しい説明を実施している。各学年度の初めには必修および選択科目のガイダンスを行っている。また、1学年後期から2週間の学外実習、2学年の前期5週間、後期5週間の学外実習の実施に合わせ、各実習前に実習の到達目標等を説明するガイダンスの時間を設け、学習の動機付けと学習意欲の向上を図っている。

2) 選択科目のための印刷物について

(1) 歯科衛生学科

選択科目が少ないために印刷物は特になく、各科目については口頭で説明している。

(2) 保健福祉学科

1年次のオリエンテーションにおいて基礎科目のうち、「社会学」と「倫理学」から1

科目選択、「生物学」と「物理学」と「化学」から2科目選択の説明を口頭説明している。

3) 基礎学力が不足している学生に対する補習授業等について

(1) 歯科衛生学科

各科目での小テストや定期試験等で基礎学力が不足している学生については、学務・FD委員会で検討し、各学年担任の統括のもと助言教員および各担当教員が授業時間外（放課後や土曜日など）を利用して補習を行っている。また、2 学年後期および3 学年においては国家試験に対応するために歯科衛生演習試験を定期的実施し、学力が不足した学生については同様に、助言教員および各担当教員が授業時間外（土曜日など）を利用して補習を行うなど、学生の基礎学力アップと国家試験合格に向けた手厚い指導を行っている。

(2) 保健福祉学科

学務・FD委員会などで学年担任が学力不振の学生に関する問題を提起し、当該科目担当教員、助言教員を中心に連携を図りながら指導・支援を行っている。各担当教員は基礎学力の不足している学生に対して授業時間外（放課後や土曜日など）を利用して学生のニーズに合わせた個別指導を実施しており、また三者面談を通じた包括的な学習支援を行っている。介護技術などの実技を伴う教科における成績不良学生には実技指導を中心とした補習を行い、基本実技の修得を確認した上で介護実習へ送り出している。

4) 学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のための取り組みについて

(1) 歯科衛生学科

本学科では学年担任の他に、各学年7～8名の学生に対して1名の教員が助言教員として配置され、学生の学習や生活上の相談のためにオフィスアワーを設けている。また、学生カウンセリングルームを設置し、専門のカウンセラー（短大教員）が学生の悩みの相談に応じている。学習上の問題で悩みを抱えた学生は授業担当者だけでなく、学年担任、助言教員に相談に行く場合も多い。相談を受けた教員が単独で処理できない場合には、学年担任や助言教員はお互いに連携を取り合うようにしている。また、種々の問題をかかえた学生に対しては、学務・FD委員会や教授会において検討し対応することにしており、学年担任を中心に、全教員で学生を指導することを柱としている。成績や出席状況は学年ごとに掲示し、年に2回父兄に郵送している。また、成績不良や欠席の多い学生については、その都度父兄招致を行い指導している。

なお、学生が国家試験の勉強がしやすかつ専任教員が国家試験内容を熟知するように、本学では全国版の解説集を毎年発行して学生と教員の啓発を行っている。

(2) 保健福祉学科

歯科衛生学科と同様、助言教員主導で学習指導や生活上の相談のみならず些細なことでも気軽に相談できるようオフィスアワーを設けている。学年担任は、気軽に相談でき

る短大内の気運の醸成に心がけており、学生生活を快適に有意義に送れるよう適切な指導体制をとっている。また、短大内の学生カウンセリングルームでは専門のカウンセラー（短大教員）が学生が抱える悩みの相談に応じている。

5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援について

(1) 歯科衛生学科

優秀学生に対しては、希望者には専攻科生と共に、国際交流の一環としてアメリカ西海岸への海外研修を実施している。

(2) 保健福祉学科

キャンパス内の介護保険施設と連携し、優秀な学生には早期からボランティアを通じて介護体験学習に参加できるよう配慮している。

3. 学生生活支援体制について

1) 学生生活を支援するための組織や体制の現状について

本学では学生生活を支援するための体制として、主として教授会、学務・FD委員会および学年担任会議が組織されている。日々の学生指導および厚生補導の学生支援は、学年担任の主導のもと、助言教員および事務課職員が直接対応している。

学年担任や助言教員をはじめとする教職員からの年間学生生活支援のための行事や開催スケジュール、指導支援内容などの意見が提案され、学務・FD委員会を経て、教授会において決定される。その上で両学科にフィードバックされ、事務課職員のバックアップのもと、教職員全員で学生指導、支援に当たっている。主な内容としては、年度初めのオリエンテーションの内容、前期・後期の講義・実習等に関する内容の検討、そのほか学友会、父兄後援会、体育祭、学園祭、研修旅行、海外研修、謝恩会、駐輪・駐車指導、生活態度、マナーの指導、消防訓練、アルバイト情報やアパート等の紹介などがある。

2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭等）の実施の状況について

クラブ活動に関しては、本学の両学科には現在クラブ自体はないが、グループ校である福岡歯科大学の文科系および体育系のクラブに所属し活動している。

学園行事としては、毎年5月に体育祭、10月に学園祭が、福岡歯科大学学友会と本学学友会との共催で企画・運営され、全学生が主体的に参画できる活動の機会となっている。しかし、最近大学において体育祭や学園祭などの学園行事への学生の参加者が減少している風潮の中、本学では全学生および全教職員参加による行事と位置づけている。学園祭では両学科、各学年による展示や模擬店が出展され、2日間開催される。両学科とも学年の枠を越えて学生が協力し合い、各学科の特徴を生かした歯科保健指導や介護体験等のコーナーを設け、地域の人々も多数参加する催しとなっている。

学生に対する支援については全教職員でサポートしており、直接の学生指導業務は各

学年担任が担当している。

3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について

本学内の「いこいの広場」にはベンチセットを設置し、学生がここでランチを取るなど、くつろぐことができる。また、120名収容のコミュニティホール1があり、売店では、弁当、サンドイッチやパン、おにぎり、カップ麺などの軽食や飲み物が購入できる。その他に、コミュニティホール2（90名収容）、コミュニティホール3（60名収容）、学生ホールがあり、自動販売機も設置されている。本学校舎内の施設として、保健室には2台のベッドが設置されており、軽度の体調不良の学生はすぐに利用できるようになっている。学園内の福岡歯科大学学生食堂（200名収容）は自由に利用することができ、特に3年生は臨床実習時にほとんどの学生が利用しているようである。また、学園内の福岡歯科大学の体育館、グラウンド、テニスコート等を本学学生も使用することができる。

4) 学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋体制、通学のための便宜の概要について

本学には学生寮は設置されていないが、下宿・アパート・マンション等を希望する場合には、事務課から近隣の不動産業者を紹介して対応している。通学用の専用バスは運行していないが、西鉄バス福岡歯科大学前バス停より徒歩5分、西鉄バス次郎丸団地バス停より徒歩7分、地下鉄次郎丸駅より徒歩5分の所要時間である。また、自転車、バイクでの通学者も多く、学内に3ヶ所の駐輪場と通学用の学生駐車場を設置している。

5) 日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況及び本学独自の奨学金について

(1) 外部奨学金

現在取り扱っている外部奨学金は事務課が窓口として担当しており、「日本学生支援機構奨学金」（第1種、第2種）の受給者が最も多い。平成18年度実績では、第1種奨学金は歯科衛生学科15名、保健福祉学科3名、第2種奨学金は歯科衛生学科71名、保健福祉学科15名であった。

この他に平成18年度実績のある外部奨学金として、歯科衛生学科では「山口県ひとりぐり財団奨学生」（平成18年度実績2名）がある。また、保健福祉学科では「福岡県介護福祉士等修学資金貸与制度（条件を満たせば返還不要）」（平成18年度実績2名）、「九配記念育英会奨学金（返還不要）」（平成18年度実績2名）、「ニヤクコーポレーション介護福祉士奨学基金（返還不要）」（平成18年度は実績なし）、がある。

(2) 本学独自の奨学金

福岡医療短期大学特別奨学生制度

両学科ともに給付規則を設け、学業成績優秀者に給付され、授業料の半額を免除される。平成18年度実績は、歯科衛生学科9名、保健福祉学科6名である。

6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制について

本学では、毎年4月中旬に両学科とも全員健康診断を受診することとしている。再検査が必要な場合、助言教員が本人へ通知し指導を行っている。また、希望者にはB型肝炎やインフルエンザの予防ワクチン接種を実施している。さらに事務的な対応業務は、学年担任および事務課が担当している。

学生の健康やメンタルケアについては、両学科とも学年担任または助言教員でそれぞれの学生をケアしている。また、軽度の体調不良や気分の悪くなった学生は、保健室のベッドで休ませているが、容態や症状によっては、教職員が保護者と連絡を取るとともに、学園内の医科歯科総合病院の受診や往診等の対応を図っている。カウンセリングについてはカウンセリングルームを設置し、カウンセラー（短大教員）を1名配置している。

7) 学生個々の情報等の記録及び保管・保護の状況について

本学では学生個々の記録として、学籍簿や学生の現住所・帰省先住所および電話番号等にもとづいて作成した住所録や学生生活調査票等があり、これら学生の記録等の個人情報やPCデータ等により短大事務課で保管している。これらのデータは事務課が管理し、一般の教職員には配布していない。学年担任には担当する学年の学生の現住所・帰省先住所および電話番号のみを、助言教員には担当する学生の現住所・帰省先住所および電話番号のみをそれぞれ配布し、最小限の情報提供により個人情報が漏洩しないように管理を厳しくしている。また、学生の携帯電話番号およびメールアドレスは学生の同意のもとに、住所録に掲載し、現在では担任および助言教員からの連絡は、ほとんどが携帯電話によってなされている。

各科目の成績は担当教員が管理しており、学期末および学年末の成績は各担当教員が事務課に提出し、作成された成績一覧表は事務課が一括保管している。これら全学生の成績一覧表は、進級判定や卒業判定のために各学科および両学科合同の学務・FD委員会および教授会において供覧されている。なお、この一覧表の取り扱い注意事項については各会議の構成教職員に対して会議ごとに厳重に勧告している。

これらの個人情報およびデータは事務課がそれぞれキー付きロッカー内への保管・保護しており、PCデータは事務課および担当教員が管理し、PCへのログインはパスワードにより保護されている（参考資料20）。

4. 進路支援について

1) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の就職状況について

近年、他大学をはじめとして一般的に、若年層の働くことに対する意識は多様化し、フリーターなどの道を進む学生が比較的多くなってきている。しかし、本学は国家資格である歯科衛生士、介護福祉士を養成する短期大学であるため、就職希望率および就職率はともに高く、全体で70%を超える就職希望率を過去3年以上維持しており、就職率については、ほぼ100%を過去3年以上維持している。

表V-1 平成16年度～18年度 歯科衛生学科の進路状況表 (平成19年3月31日現在)

		16年度		17年度		18年度	
a 卒業者数		0 人		85 人		106 人	
b 就職希望者数	b/a	0 人	0(%)	61 人	71.8(%)	94 人	88.7(%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	0 人	0(%)	61 人	100(%)	94 人	100(%)
e 就職未定者	e/b	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
f 進学・留学希望者数	f/a	0 人	0(%)	7 人	8.2(%)	10 人	9.4(%)
g 進学・留学者	g/f	0 人	0(%)	7 人	100(%)	10 人	100(%)
h 進学・留学準備中	h/f	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
i その他進路決定者	i/a	0 人	0(%)	0 人	0(%)	1 人	0.9(%)
j 不明・無業者数	j/a	0 人	0(%)	17 人	20.0(%)	1 人	0.9(%)

表V-2 平成16年度～18年度 専攻科の進路状況表 (平成19年3月31日現在)

		16年度		17年度		18年度	
a 修了者数		12 人		0 人		7 人	
b 就職希望者数	b/a	12 人	100(%)	0 人	0(%)	7 人	100(%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	12 人	100(%)	0 人	0(%)	7 人	100(%)
e 就職未定者	e/b	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
f 進学・留学希望者数	f/a	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
g 進学・留学者	g/f	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
h 進学・留学準備中	h/f	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
i その他進路決定者	i/a	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)
j 不明・無業者数	j/a	0 人	0(%)	0 人	0(%)	0 人	0(%)

表V-3 平成16年度～18年度 保健福祉学科の進路状況表 (平成19年3月31日現在)

		16年度		17年度		18年度	
a 卒業者数		43 人		46 人		39 人	
b 就職希望者数	b/a	37 人	86.0(%)	40 人	87.0(%)	36 人	92.3(%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	29 人	78.4(%)	30 人	75.0(%)	28 人	77.8(%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	8 人	21.6(%)	10 人	25.0(%)	7 人	19.4(%)
e 就職未定者	e/b	0 人	0(%)	0 人	0(%)	1 人	2.8(%)
f 進学・留学希望者数	f/a	6 人	14.0(%)	5 人	10.9(%)	3 人	7.7(%)

g 進学・留学者	g/f	5人	83.3(%)	4人	80.0(%)	3人	100(%)
h 進学・留学準備中	h/f	1人	16.7(%)	1人	2.0(%)	0人	0(%)
i その他進路決定者	i/a	0人	0(%)	0人	0(%)	0人	0(%)
j 不明・無業者数	j/a	0人	0(%)	1人	2.1(%)	0人	0(%)

2) 就職支援の組織と体制について

(1) 全学的組織

就職を支援するための組織として、両学科にそれぞれ就職担当教員（歯科衛生学科：2名、保健福祉学科：6名）を配置している。担当教員は就職支援策、実施方法等を検討し、それに基づいて各学科と事務課が連携をとり就職支援を行っている。学生は就職に関して、各学科の就職担当教員に相談できる体制をとっている。本学にきた求人票や求人情報は、両学科の就職担当教員が取り纏めている。また、個々の学生の希望や問い合わせなどは各学科の就職担当教員が対応するとともに、事務課と連携を取っている。両学科で就職活動に関するガイダンスを実施するとともに、個別の就職相談や履歴書の添削、面接書類の作成および面接指導等を就職担当教員が行っている。それと同時に、事務課においても各種書類の作成等について迅速に対応している。

(2) 学科の組織

各学科の支援組織としては歯科衛生学科では専任教員2名、保健福祉学科では専任教員6名の就職担当教員で、それぞれ学生の支援に当たっている。就職支援としては、就職活動のオリエンテーションおよびガイダンスの実施に加え、見学や面接の受け方、マナーの指導、言葉使いの指導、電話の掛け方、履歴書の書き方等の指導を個別に行っている。また、期間が限定された求人については、随時全体学生に通知し、希望者には個別に指導を行っている。

3) 就職支援室、就職資料室、就職情報提供について

本学学生の就職先はおもに歯科医療関係および介護関係施設であり、年を追うごとに求人数が増加し、非常に安定した状況である。両学科ともに就職における必須条件は国家資格取得者ということもあり就職先も限定されるため、特に就職指導室は設けず、各学科の就職担当教員の教員室を就職資料室として設けている。また、学生に対しては、就職担当教員が主体となり学生の希望および適正を考慮しながら求人情報の提供や助言を行うなど、きめ細かな指導を行っている。

求人票や就職情報については、両学科の学生が閲覧することができるよう、テーブルなどを設置し、自由に情報を閲覧できる体制をとっている。なお、求人票は「受付番号順」、「勤務地」別に4冊ずつファイリングし、複数人が同時に検索できるように配慮する一方、前年度分の求人票も参考資料としてファイリングしている。また、就職情報のための公式ホームページの閲覧は、本学の情報図書館分室やコミュニティホールに設置しているパソコンが利用できる。

なお、公務員採用試験案内など期間が限定された求人等は就職資料室前に掲示すると

ともに、学生ホール前の就職関係専用の掲示板および講義室にも分かりやすく掲示している。

4) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の就職状況に対する学長、各学科長の受け止めについて

(1) 学長見解

本学は歯科衛生士および介護福祉士の養成校であり、求人先は歯科医療関係および介護関係の施設が多くを占めている。このため、近年厳しい雇用情勢ではあるが、両学科とも国家資格を有する専門職であるために、開学当初より高い就職率を維持している。しかし、これに満足することなく更により良い環境の求人先の拡大を目指し、就職担当教員が中心となって開拓活動を行っている。

(2) 学科長見解

① 歯科衛生学科

本学科は毎年、就職率100%を維持している。例年、求人施設は約300施設で求人数は卒業見込みの学生数の約4～4.5倍となっており、学生にとっては選択範囲が広く、余裕のある就職状況であるといえる。求人および学生の就職希望先は、福岡市をはじめ県内が主であるが、県外に就職を希望する学生に対しては、グループ校である福岡歯科大学同窓会の全国規模のネットワークを活用することにより、常に高い就職率が維持されている。また、本学の卒業生は、就職先の大学病院や地域の一般歯科医院等からもリーダーとしての活躍が窺えると高く評価されており、求人数も年々増加している。また、できるだけ多くの本学の卒業生が研修できるように1年間（最大2年間）の嘱託で医科歯科総合病院へ、本学科の専攻科修了生および卒業生が優先的に就職している。

② 保健福祉学科

本学科は毎年、ほぼ100%の就職率を維持している。例年、求人施設は約100件を超え、求人数も卒業見込み学生の約10倍以上となっている。就職先は福岡県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関の順であり、専門就職の割合は約9割を維持している。また、学園キャンパス内の介護老人保健施設、介護老人福祉施設は、実習やボランティアで馴染みが深いことから就職を希望する学生も多く、毎年3～4名ずつ採用されている。就職率の高さ、求人数の多さは、本学における知識・技術のみならず人間性の涵養を重視した教育実践が反映されているものと受け止めており、今後も学内教育の充実と就職先施設等との継続した交流に努めてゆきたい。

5) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の進学、海外留学の実績とその支援について

(1) 歯科衛生学科

過去3年間における進学等の実績は、表V-1に示している。

歯科衛生士資格を取得し、就職を希望する学生が多いため、進学を希望する学生は多くはないが、歯科衛生学科では毎年10名前後の本学専攻科への進学をはじめ、他大学お

よび専門学校へ数名進学している。

編入学に関する入学案内や募集要項は、ガイダンスすると同時に希望者に配布し、自由に閲覧できるよう環境を整えている。また、編入学や留学等、進学希望者に対しては、学年担任、助言教員、就職担当教員等が相談に応じている。個々の学生の状況によって複数の教職員が対応できるような体制はあるが、留学については本学科ではこれまで実績はない。このように本学科では就職担当教員をはじめ専任教員が、就職を含めたさまざまな進路の選択肢を示しながら情報を提供し、相談に応じている。

(2) 保健福祉学科

過去3年間における進学等の実績を、表V-3（進路状況）に示す。介護福祉士資格を取得し福祉施設等への就職を希望する学生が多数である状況の中、進学を希望する学生は毎年数名おり、4年制大学の社会福祉系学部への3年次編入や医療系の専門学校（看護師養成）へ進学している。編入学に関しては、現在10大学において3年次編入指定校推薦の枠を確保しており、その他の4年制大学からも随時入学案内や編入学推薦依頼が郵送されてくる。適宜学生に周知するとともに、希望者には募集要項等を配布することで情報提供している。進学希望者に対しては歯科衛生学科と同様に、個々の学生の状況に合わせ学年担任、助言教員、就職担当教員が相談に応じる体制をとっている。なお、本学科における海外留学の実績はない。

5. 多様な学生に対する支援について

1) 過去3年間（平成16年度～18年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況及び学習支援・生活支援について

両学科とも、平成16年度から平成18年度までの過去3ヶ年は留学生・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れはなかった。社会人の受け入れは平成16年度：歯科衛生学科0名・保健福祉学科3名、平成17年度：歯科衛生学科0名・保健福祉学科8名、平成18年度：歯科衛生学科4名・保健福祉学科8名となっている。

表V-4 平成16年度～18年度 多様な学生の受け入れ状況（歯科衛生学科）

（各年度5月1日時点）

種別	16年度	17年度	18年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	0	0	4	4
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0

表V-5 平成16年度～18年度 多様な学生の受け入れ状況（保健福祉学科）

（各年度5月1日時点）

種 別	16年度	17年度	18年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	3	8	8	19
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0

※ 社会人の定義（受験資格）：本学入学試験要項における出願資格のいずれかの条件を満たし、入学年度の4月1日現在19歳以上で社会人経験を有する者。

※ 帰国子女の定義（受験資格）は現在のところ本学では定めていない。

以上のように本学では、歯科衛生士の業務、資格については歯科衛生士法で定められた欠格事由がおかれているために若干の規制はあるが、両学科ともに学習意欲を増進させ、多様な適応能力の育成をめざし門戸を広げて受け入れており、平成15年度には保健福祉学科において聴覚障害者を入学生として受け入れ、平成17年度に優秀な成績で卒業し学園内の介護老人保健施設に就職した事例がある。これらの多様な学生に対しては、入学前より学年担任を中心に個別に対応できるよう、組織的な学習支援および生活支援を行っている。

6. 特記事項

- 1) 学生の表彰制度としては、学科ごとに卒業式において表彰する理事長賞、学長賞を設けている。理事長賞及び学長賞は、「在学中、学業成績が優秀だった者」に対して授与しており、過去3ヶ年において毎年、理事長賞は各学科1名、学長賞は各学科2名が受賞している。これらの受賞者には、卒業式において記念品を添えて表彰している。
- 2) 本学独自の奨学金制度として、福岡医療短期大学特別奨学生制度（返還不要）の給付規定を設けており、各学科毎にそれぞれの教育目標に沿った表彰制度の一つとして学業成績優秀者に給付している。過去3ヶ年では毎年、歯科衛生学科9名・保健福祉学科6名が給付を受けている。
- 3) 歯科衛生学科では本年度、国際交流（海外研修）に参加の各学生に対し、父兄後援会より15,000円の補助と学園より1,128円の海外旅行保険料が援助された。

VI 研究

1. 教員の研究活動全般について

1) 過去3ヶ年の専任教員の研究状況（参考資料21、24）

表VI-1 平成16年度～18年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
学長	栢 豪洋	学長	3	5	2	0	無	有	
歯科 衛生 学科	升井 一郎	教授	4	8	12	0	有	有	
	日高 三郎	教授	3	18	7	0	無	有	
	金子 憲章	教授	3	4	5	0	無	有	
	緒方 稔泰	教授	5	3	4	0	無	有	
	井田 高之	助教授	3	4	2	0	無	無	
	知念 正剛	助教授	0	6	3	0	無	無	
	井上 勇介	助教授	3	10	11	0	無	有	
	藤村 哲之	助教授	3	3	3	0	無	無	
	廣瀬 武尚	助教授	3	1	5	0	無	無	
	松尾 忠行	講師	3	3	9	0	無	無	
	東納 恵子	講師	3	6	4	0	無	有	
	堀部 晴美	講師	3	4	4	0	無	有	
	貴島 聡子	助手	0	1	1	0	無	無	H18 就任
貴島 正子	助手	0	1	2	0	無	無	H18 就任	
保健 福祉 学科	田中 克江	教授	0	5	1	0	有	有	
	高瀬 文広	教授	9	1	5	0	有	有	H17 就任
	大倉 義文	教授	1	5	8	0	無	有	H17 就任
	大石 明子	助教授	3	1	2	0	無	無	
	有馬 洋	助教授	0	2	0	0	無	有	
	毛利 史枝	講師	1	3	1	0	無	有	
	末松 美保子	講師	0	3	1	1	無	無	H17 就任
	秋竹 純	助手	0	2	3	0	無	無	
齋田 直樹	助手	0	2	2	0	無	無	H17 就任	

備考：平成16年度以降就任した本学専任教員の就任年度を示した。

表VI-1 に歯科衛生学科、保健福祉学科の平成 16 年度～18 年度の教員の研究実績を示した。各教員は、自分の担当科目に関連する研究あるいは、隣接領域についての研究活動を行い、学会発表、外国雑誌、国内専門学会誌、紀要への論文投稿、あるいは著書執筆などを活発に行っている。論文あるいは学会発表内容は、教員個々の研究テーマに関するものが多いが、教育に関する研究も多く行われており、12 編を全国短期大学歯科衛生士教育協議会会誌あるいは『自然と文化』（福岡歯科大学・福岡医療短期大学紀要）に投稿し、学会発表も日本歯科医学教育学会、福岡歯科大学学会総会、歯科衛生士専任教員秋学期学術研修会などで 14 回行っている。しかしながら、研究実績に個人差が認められるのも事実である。これは個々の研究テーマを教員が単独で行っている事に主な原因があると考えられる。また、助手・講師の中には平成 17 年度あるいは 18 年度に採用され、研究実績が少ない教員もいる。そこで学内の研究を促進する為、平成 16 年度より学内研究プロジェクトを立ち上げ、研究費を補助するとともに 17 年度から口腔介護勉強会を行っている。現在、いくつかの学内プロジェクトに成果が見られており、学内プロジェクト研究と口腔介護勉強会の継続により、今後の研究実績が上がるものと考えている。

2) 教員個人の研究活動状況の公開について

教員個人の研究活動状況については、3 年に 1 度発行する自己点検・評価報告書『福岡医療短期大学 歯科衛生学科・保健福祉学科の現状と課題』（平成 9～11 年度、平成 12～14 年度）で公開している。なお、平成 15～17 年度については、今回の第三者評価終了後、18 年度分も含めて平成 19 年度に発行予定である。

3) 過去 3 ヶ年の科学研究費補助金(科研費)の申請・採択等、外部資金の導入状況について(参考資料 22)

表VI-2 に歯科衛生学科、保健福祉学科の平成 16 年度～18 年度の外部資金導入実績を示した。教員は、主に科学研究費補助金の獲得に向けて、毎年基盤研究を中心として萌芽研究、若手研究に申請しており、補助金の採択も毎年なされている。17 年度、18 年度に新任の教員で申請が行われなかった例もあるが、全ての教員が毎年申請を行っている。また、表VI-3、VI-4、VI-5 に平成 16 年度、17 年度、18 年度の科学研究費採択実績を示した。平成 16 年度に 5 名、17 年度に 4 名の教員の研究が採択されており、350 万円以上の補助金を獲得している。平成 18 年度には 1 名の教員が 110 万円の補助金を獲得している。また、他学の科学研究費補助金の共同研究者として補助金を獲得しており、補助金の分担金としては申請されていないものの、共同研究の研究費の一部に充当している例もある。また、17 年度、18 年度には大学教育高度化推進特別経費の補助を受けている。

一方、企業・財団からの受託研究・奨学寄附金などの外部資金導入の獲得は 5 件とやや少ない。これは、受託研究・奨学寄附金などの募集には、各々の教員の研究領域に該当するものが少ないことにも起因していると思われるが、今後補助金獲得に向けて自ら調査・検索し、積極的にチャレンジしなくてはならないと考えている。

表VI-2 平成16年度～18年度 専任教員の外部研究資金の申請採択状況

外部資金調達先等		16年度		17年度		18年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		20	5	16	4	21	1
大学教育高度化推進特別経費		0	0	3	2	3	2
受託研究	(株)山田養蜂場	1	1	0	0	1	1
奨学寄附金	(株)ビーブランド ・メディコ・デンタル	1	1	1	1	1	1

表VI-3 平成16年度科学研究費採択表

学 科	研究種目	採択件数	交付額(円)
歯科衛生学科	基盤研究(C)	2	1,800,000
	若手研究(B)	1	1,900,000
保健福祉学科	若手研究(B)	2	700,000
総 額		5	4,400,000

表VI-4 平成17年度科学研究費採択表

学 科	研究種目	採択件数	交付額(円)
歯科衛生学科	基盤研究(C)	2	1,700,000
	若手研究(B)	1	1,500,000
保健福祉学科	若手研究(B)	1	300,000
総 額		4	3,500,000

表VI-5 平成18年度科学研究費採択表

学 科	研究種目	採択件数	交付額(円)
歯科衛生学科	基盤研究(C)	1	1,100,000
総 額		1	1,100,000

4) グループ研究、共同研究及び教育に関わる研究

学内プロジェクト研究には、教育に関わる研究も申請・採択されており、表VI-6に示すような成果を上げている。また、本学では口腔介護勉強会を歯科衛生学科では平成17年度より始め、18年度からは理事長、常務も参加し両学科で月に1度開催して教員による症例や研究の発表と討論を行っており、「口腔介護」を本学共通の研究課題として取り組んでいる。

表VI-6 学内プロジェクトの採択

	歯科衛生 学科	保健福祉 学科	両学科 共同	成果
平成16年度	8	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ●「洗口剤による <i>in vitro</i> リン酸カルシウム沈殿物形成の抑制」、口腔衛生会誌、55:165-172、2005. ●「口腔の慢性炎症が健康に影響を及ぼすことの理解と自覚を促すための生活習慣病予防ツールの開発」、第14回日本健康教育学会で発表 ●「歯肉溝滲出液中の炎症性物質と生活習慣との関連」、第54回日本口腔衛生学会で発表
平成17年度	12	6	4	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑茶浸出液と市販お茶類飲料水の総ポリフェノール量とゼラチン複合体量との比較」、自然と文化、32:1-7、2005. ●「介護福祉士養成におけるコミュニケーション教育」、自然と文化 32、31-40、2005. ●「Web技術を用いた自習システムの開発について」、2005年度歯科衛生士専任教員秋期学術研修会報告集、79-84、2005. ●「エッセンシャルオイル添加歯磨剤の抗菌性について」、平成17年度秋期日本歯科理工学会でポスター発表 ●「歯肉辺縁部に貯留する炎症性物質はライフスタイル因子と関連する」、口腔衛生学会雑誌、第56巻、第3号 ●「自主制作ビデオ教材を利用した介護技術授業のー考察ー ベッドメイキング技術」、第13回、日本介護福祉教育学会で発表
平成18年度	9	5	4	<ul style="list-style-type: none"> ●食品の口腔内残留物の定量的測定 ～玄米茶と玄米茶ゼリーの洗浄効果、自然と文化、33、49-54、2006

2. 研究のための条件について

1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等

各教員の教育・研究配分額は、毎年、福岡歯科学園常任役員会で定めて教授会で報告される(参考資料 23)。

表VI-7に教育・研究配分額を示す。配分額は職分毎に4~5万円の差があるが、学科毎に共同研究費として200万円、海外研修費として100万円配分しており、学務・FD委員会及び教授会の議を経て、教育・研究費として使用することができる。また、学科内や学科間の共同研究(学内プロジェクト研究)については、1プロジェクトに5万円配分する。

表VI-7 教育・研究配分額(円)

職分	配分額 (旅費を含む)	共同研究費	海外研修旅費
教授	300,000	2,000,000 (学科毎)	1,000,000 (学科毎)
助教授	250,000		
講師	210,000		
助手	160,000		

2) 教員の研究成果を発表する機会の確保について

本学研究紀要として、福岡歯科大学・福岡医療短期大学紀要編集委員会発行の『自然と文化』を年に1回発行しており、和文または英文で投稿できる。また、特に医学・歯科医学に関連する研究領域では福岡歯科大学学会総会で口頭あるいはポスターで発表でき、年に4回発行の『福岡歯科大学学会雑誌』に和文または英文で投稿できる。

3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について

研究機器として、備品は多くないものの、用品などの機器は揃っている。また、図書は、情報図書館分室に研究用図書が揃っており、パソコンにより文献検索もできるようになっている。また、必要に応じて福岡歯科大学の情報図書館内の図書・雑誌を自由に閲覧・貸し出しも可能である。

表VI-8 平成18年度の研究に関わる機器、備品、図書等の整備状況(円)

学科	機器	備品	図書	合計
歯科衛生学科	145,000	2,159,000	482,000	2,786,000
保健福祉学科	114,000	560,000	450,000	1,124,000
合計	259,000	2,719,000	932,000	3,910,000

以下に実験機器の例を示す。

- ・遠心機
- ・恒温槽
- ・口腔内撮影用デジタルカメラ
- ・pHメーター
- ・電子天秤
- ・孵卵器
- ・液体窒素保存用ジュアー瓶
- ・アスピレーター
- ・凍結乾燥機
- ・実体顕微鏡
- ・データ処理用パソコン
- ・パルスオキシメーター
- ・マイクロピペット 等

福岡歯科大学の研究機器を使用する場合は、福岡歯科大学の該当する講座主任教授の了解を得、自由に使用することができる。

4) 教員室、研究室または研修室、実験室等の状況

教授、助教授については、各人一部屋の教員室が充てられており、講師、助手は二人に一部屋の教員室が充てられている。また、共同で使用できる研究室が設けられており、基礎的な実験はその研究室で行うことができる。

5) 教員の研修日等、研究時間の確保状況

講義・実習あるいは学務等の業務に支障のない時間を臨床研修や研究にあてている。その他、夏期休暇、冬期休暇、春期休暇中にも、研究のため時間を確保している。また、学務・FD委員会、教授会に申請し受理されれば、教育研究の能力を向上させるために国内または国外における研究・研修が可能である。

3. 特記事項について

1) 母講座との研究

松尾忠行講師は福岡歯科大学口腔保健学講座において、「歯肉溝滲出液中の炎症性物質と口腔および全身に関わる生活習慣、自覚症状との関連についての横断研究」と題した研究を行い福岡歯科大学に学位論文を提出し、平成19年3月に博士号を取得した。井上勇介助教授は福岡歯科大学歯科医療工学講座等との共同研究で、日本歯科理工学会第48回学術講演会において「DNA/キトサン複合体シートのGTRへの応用」の演題で発表し、学術講演会発表優秀賞を受賞した。また、この共同研究は19年度文部科学省科学研究費の基盤研究(C)採択に結実している。

2) 倫理委員会に関わる研究

知念正剛助教授、日高三郎教授は「飲物類とそのゼリーの口腔内清掃に及ぼす影響」と題する研究を行うに当たり、福岡歯科大学・福岡医療短期大学倫理委員会に申請し、許可番号第88号として承認され、実験終了後に『自然と文化』に論文として発表した。

Ⅶ 社会的活動

1. 社会的活動への取組みについて

1) 社会的活動への取組み

本学の建学の精神・教育の理念の骨子は、「保健福祉に貢献するとともに、歯科衛生学・保健福祉学の進展に寄与する有能な歯科衛生士と介護福祉士の養成」で、全国でも稀な学科の組み合わせを生かし、「専門的口腔介護を實踐できる歯科衛生士ならびに、口腔ケアの上手な介護福祉士の養成」を目標に、教養と良識を兼ね備えた有能な人材の育成に力を入れている。そして現在、キャンパス内に設置されている2つの介護保険施設（サンシャイン シティ、サンシャイン プラザ）での要介護高齢者の「口から食べる機能の維持・管理」を目標に、本学教員並びに施設勤務の歯科衛生士を交え「口腔介護の勉強会」を実施している。この教育研究活動が短大内にとどまることなく、その成果を地域社会に還元しなければならない。特に本学では、「高齢者が楽しく生活し、いつまでも自分の口でおいしく食事ができるよう口腔機能を活性化させる」というテーマに沿った公開講座や口腔介護フォーラム、研修会を開催し地域社会へのアプローチとしている。また、高大連携を含む事業としては、福岡県内はもとより県外の高等学校からの要請に応え、模擬授業や研修会への講師の派遣、施設体験学習への協力など地域社会に密着した短大を目指している。

今後の展望として、超高齢社会のニーズである「自分の口で食べる楽しみ」を支援するための口腔介護の普及と推進を、施設職員と本学教員との連携の中で進めていくとともに、口腔介護の提供ができる学生ボランティアの育成を考えている。また、様々な出会いがより優れた人格の形成を育むことから、本学では学生に対し学内で学べない実践の場としてボランティア活動への参加を積極的に勧めている。

2) 社会人受け入れの状況について

本学は、歯科衛生士と介護福祉士という医療・保健・福祉の担い手として国家資格を有する専門職を養成する短大であることから、生涯学習という観点からの入学希望者は少なくない。社会人入学生には、これまでに歯科助手や介護職として仕事に従事してきた者も多く、自らのステップアップや国家資格の取得を目標に、高い職業意識やモチベーションが既に備わっていることから、人生経験や勉学に対する真摯な姿勢が現役入学生には良い刺激剤となっている。また、問題や悩みを抱える学生にとっては、社会人の存在が身近な相談相手となることや教員と学生の橋渡し役を果たしてくれるなど様々な働きが期待できることから、社会人を今後も積極的に受け入れたい（添付資料4）。

3) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放などの実施状況

公開講座の実施は、その前身として歯科衛生学科において、平成11年度より福岡医療短期大学教育研究会（現：公開講座委員会）が、「第1回 歯科衛生士のための勉強会」として開催した。その後、第3回の平成13年度より「第1回 福岡医療短期大学公開講座」

と名称を改め、歯科衛生学科主催、同窓会「瑞樹会」と福岡歯科大学附属病院（現：福岡歯科大学医科歯科総合病院）歯科衛生士部共催で行なった。第4回の平成16年度より、本学主催のもと両学科の同窓会も共催し、これまでの実績を生かして「歯科医療と保健福祉」の両面からのテーマで、また平成18年度には本学主催による公開講座を実施した。

本学では地域の中核としての役割を担うため、近隣の医療・福祉系の教育機関をはじめ、病院・福祉施設職員、地域住民などの参加者との交流を踏まえ、最新の医療・保健・福祉に関する情報の発信源として、地域社会へ向けた公開講座を開催している（表Ⅶ-1）。本学では生涯学習授業、正規授業の開放等を行っていない。

表Ⅶ-1 平成16年度～18年度 公開講座実施一覧

開催日時	内 容
第4回 公開講座 平成16年11月28日(日) 13:00～16:50	テーマ「“食べる”を考える…摂食嚥下と口腔介護…」 基調講演「脳卒中患者の口腔領域における廃用性変化への対応」 「摂食・嚥下…食べるということ…」 参加者数 198名
第5回 公開講座 平成17年9月19日(月) 13:00～16:15	テーマ「“食べる”を考える…食事支援…」 基調講演「介護現場における人にやさしい食事支援」 参加者数 112名
第6回 公開講座 平成18年9月10日(日) 13:00～16:15	テーマ「“食べる”を考える…もう一度、食事を見直そう…」 基調講演Ⅰ「子どもたちに伝えたい和食のおいしさ」 基調講演Ⅱ「マクドナルド 食育の取り組み」 参加者数 225名
特別公開講座 平成19年3月11日(日) 14:00～16:00	テーマ「笑う介護士の極意…コミュニケーションの達人に学ぶ…」 参加者数 166名
特別公開講座 平成19年3月18日(日) 10:30～15:00	第1回 福岡医療短期大学 特色GP 口腔介護実践教室 テーマ「“口腔ケア”から始める介護予防」 基調講演Ⅰ「介護予防のための機能的口腔ケア」 実技講習Ⅰ「食事をしながら学びましょう」 実技講習Ⅱ「やってみよう口腔ケア」 参加者数 79名

4) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の本学と地域社会との交流、連携等の活動について

(1) 教育機関

歯科衛生学科では、福岡市立今津養護学校（肢体不自由児小・中・高等学校）にて「生徒とのコミュニケーションをはじめ食事の介助ならびに食後の口腔ケアの指導」を目的に、平成10年度より2年生に1～2回の学外実習を行っている。本実習では、学生2～3名を各クラスに配属し、児童・生徒との対応、食事介助の方法、摂食の特徴の理解、歯科的特徴の理解、全身的特徴の理解を目標に、各クラス担任の指導のもとに1日を過ごすことで障がい児を理解し、その歯科的支援を学んでいる。また、学童期の口腔内の理解

と歯科的健康の支援を目的に、福岡市教育委員会・福岡市学校歯科医会との連携のもと、福岡市内の小学校（2年生）を対象に「歯磨き指導」を平成10年度より実施している。実習内容は、本学科3年生を小グループ（16名程度）に編成し、「歯の重要性と効果的な歯磨きの方法」を対象児童に理解しやすい教材を用いて行なっている。

保健福祉学科における教育機関とのかかわりは、高大連携として実施している。詳細は後述の4.特記事項に記載している。

（2）自治体

歯科衛生学科では、平成10年度より福岡市保健福祉センター（城南区・早良区）で行なわれている「1歳6ヶ月児健診」に3年生が見学参加している。これは、歯科衛生士の地域における歯科保健活動を理解する絶好の機会となっている。

平成18年度には福岡市早良区共働モデル創造支援事業に本学が選定され、地域との交流を目的に両学科で「おいしく、楽しい、食と遊びの教室」を開催した。参加者は田村校区の小学校児童とその保護者、同校区老人会の69名であった。事業内容は本学のボランティア学生を交え、屋外で身体を動かす「遊びの教室」、準備された主菜と副菜をバランスよく取り分け食事を楽しむ「食の教室」、開催した本学を知ってもらう「キャンパスツアー」の三部構成によるもので、今後も地域との交流を深める企画を積極的に提供していきたい。

（3）その他の団体等

地域の公私団体からの研修会等への講師依頼の要請に積極的に応え、両学科の教員の専門分野を生かした講師派遣を実施している（表Ⅶ-2）。

表Ⅶ-2 平成16年度～平成18年度の講師派遣実績一覧

平成16年度

No	職名	氏名	派遣先	派遣期間	派遣用務
1	講師	堀部 晴美	ピーポート甘木 (甘木市)	H16. 7/10	甘木市歯科医師会講演会講師
2	講師	堀部 晴美	北九州養護学校 (北九州市)	H16. 7/29	北九州養護学校職員歯科衛生研修会講師
3	講師	堀部 晴美	北九州総合療育センター (北九州市)	H16. 8/25	施設歯科衛生研修会講師
4	助教授	大石 明子	田村公民館 (福岡市)	H16. 12/4	記念講演会講師
5	教授	升井 一朗	ホテルマリックス (宮崎市)	H17. 2/5	福岡歯科大学同窓会・宮崎県支部 主催学術講演会講師

平成17年度

No	職名	氏名	派遣先	派遣期間	派遣用務
1	講師	堀部 晴美	北九州市立総合療育センター (北九州市)	H17. 8/26	歯科衛生研修会講師

2	講師	末松美保子	福岡県社会福祉協議会（春日市）	H17. 10/15, 29	介護講座講師
3	講師	末松美保子	福岡県看護等研究研修センター（福岡市）	H18. 3/7	介護支援専門員実務研修講師

平成 18 年度

No	職名	氏名	派遣先	派遣期間	派遣用務
1	助教授	有馬 洋	佐賀県社会福祉協議会（佐賀市）	H18. 6/1	社会福祉従事者中堅職員研修会講師
2	教授	高瀬 文広	福岡県教育センター（粕屋郡）	H18. 8/3	映画等のメディアを活用した英語科指導講師
3	講師	堀部 晴美	九州大学（昭和学习園、福岡市立心身障がい福祉センター、福岡市立西部療育センター）	H18. 6/22, 7/6, 13, 9/7, 12/7 H19. 1/25, 2/22, 3/1	障害者施設での歯科保健指導講師
4	講師	堀部 晴美	北九州市立総合療育センター（北九州市）	H18. 8/25	歯科衛生研修会講師
5	学長	栢 豪洋	福岡医療短期大学（福岡市）	H18. 9/2	全国大学歯科衛生士教育協議会基調講演講師
6	教授	田中 克江	福岡市男女共同参画推進センター（福岡市）	H18. 10/6, 10/20	平成 18 年度「心と生き方講座」講師

2. 学生の社会的活動について

1) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動等の状況

福祉施設や自治体からボランティア活動の依頼が、数多く寄せられている。

歯科衛生学科の学生については、平日は講義や実習が終日詰まっているため週末をアルバイトに当てる学生も多くなかなか活動への参加が難しいようであるが、キャンパス内の施設での行事（夏祭りやクリスマス会などの支援）の参加も増えている。今後は、様々な活動に参加して見識を深め、人として女性としての素養や感性を磨くとともに、地域社会とのつながりは同世代とは違う学びがあることを学生に伝え、積極的な参加を促していきたいと考えている。

保健福祉学科の学生については、2 年間で学ぶ 2000 時間弱のカリキュラムの 4 分の 1 に相当する時間を学外の福祉施設実習に費やす。そのため実習先の福祉施設との密接な関係から行事ボランティア（春のお花見、夏祭り、秋のハイキング等）の協力要請が数多く寄せられている。平成 16 年度は、26 施設延べ 65 事業に延べ 245 名が参加し、施設利用者との関わりを通じて多くのことを学ぶ体験を重ねている。平成 17 年度は、22 施設延べ 43 事業に延べ 185 名、平成 18 年度は、22 施設延べ 38 事業に延べ 177 名が参加した。また、本学の積極的な学生ボランティアへの取り組みは、テレビ（平成 17 年 5 月 25 日テレビ東京系列 テレQ「シリーズ教育 6：実践で覚える」）や『福岡市市政だより』

(平成 19 年 4 月 1 日版)において紹介された。

学生の地域貢献活動として、福岡市営地下鉄七隈線沿線に本学が位置することから、平成 18 年度は次郎丸駅構内において実施された「地下鉄七隈線乗車マナー向上キャンペーン」や、福岡市主催の「ラブ アース クリーンアップ」の清掃ボランティア活動に両学科の学生が参加し、地下鉄利用の地域住民や清掃活動を通じて市民とのふれあいを深めた。

2) 学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対する本学の考え

医療・福祉系の教育機関として社会のニーズに応えるため、ボランティア等の活動サポート担当教員（両学科各 1 名）を配置し、学生への情報提供に努め自主的参加を促している。特にキャンパス内の 2 施設とは常に連絡を取り合いボランティア活動以外の研修の場として活用している。さらに、学園が地域ボランティア サポートを目的として開放しているキャンパス内の多目的利用施設「さくら館」（平成 13 年 9 月開館）では、地元早良区の老人会（田新町老人会「親和会」）が、集いの場として定期的（月 2 回）に利用していることから、これらを地域との交流ならびにボランティア活動の実践や学びの場として、教員や学生が活用している（高齢者対象「歯科保健指導の実践 全身の健康はお口から」担当：歯科衛生学科専攻科生 平成 19 年 2 月 16 日 実施）。

3. 国際交流・協力への取組みについて

1) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の学生の海外教育機関等への派遣状況

現在本学では実施していない。

2) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の本学と海外教育機関等との交流状況

(1) 海外教育機関との交流

平成 16 年 4 月 26 日東釜山大学校（大韓民国）歯衛生科の学生（2 年生）38 名、引率教員 1 名と通訳 1 名が本学を訪れ、医科歯科総合病院、介護老人保健施設「サンシャイン シティ」の施設見学の後、歯科衛生学科 2 年生 71 名・専攻科生 12 名と交流を図り親睦と友好を深めた。また、6 月 22 日、慶南情報大学校（大韓民国）の歯衛生科学生（2 年生）30 名と引率教員 2 名、通訳 1 名が来学し、施設見学の後、本学科 1 年生 115 名と専攻科生 12 名と友好を深めた。同年 12 月 8 日には、アジアにおける歯科衛生士教育に関する情報交換と国際交流を目的に、本学歯科衛生学科と東釜山大学校歯衛生科と姉妹校協定を締結した。平成 17 年 5 月 12 日、東釜山大学校学生 2 年生 40 名、引率教員 1 名と通訳 1 名が、平成 18 年 4 月 27 日、東釜山大学校の学生（2 年生）32 名、引率教員 1 名と通訳 1 名が本学を訪れている。また、平成 17 年 3 月 6～8 日、本学専攻科生 12 名と引率教員 1 名、平成 17 年 9 月 26～28 日、本学科の 3 年生 24 名と引率教員 2 名、平成 18 年 9 月 20～22 日、本学科 3 年生の 87 名と引率教員 3 名が、東釜山大学校歯衛生科を訪問している。回を重ねるごとに参加者も増え、東釜山大学校歯衛生科主催の「デンタルサイエンス D P C」(The Dental Science DPC) の開会式に参加するなど、異文化の理

解と同じ職種を目指す学生同士の国際交流の場として大変意義深いものとなっている。

(2) 歯科衛生学科・同専攻科の海外研修

平成 18 年 9 月 16～30 日、歯科衛生学科専攻科生 6 名、本学科 3 年生 2 名、引率教員 1 名がアメリカ合衆国カリフォルニア州ロマリダ地区のロマリダ医療大学歯学部・歯科衛生士学部やデンタルオフィス（歯周病・インプラント科、障害者歯科、小児歯科、矯正歯科など）の訪問見学やシャフィ カレッジ（歯科助手養成機関）の視察などを行い、最新の歯科医療と歯科衛生士教育に触れるとともに、各ホストファミリー宅に 1～2 名でホームステイし、ホストファミリーや地域住民との交流を深めた。専攻科や本学科 3 年生にとっては、確立された専門性の高い歯科衛生士像を目の当たりにすることができ、将来の指針となる海外研修となった。視察と国際交流をかねて海外研修を行った。

3) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

歯科衛生学科では、姉妹校の東釜山大学校歯衛生科との国際交流を図る目的で、毎年教員を釜山（大韓民国）へ、専攻科生や本学科生を対象とした海外研修の引率としてアメリカ合衆国へ教員を派遣している。また、保健福祉学科の高瀬文広教授は、平成 17・18 年度に映像英語教育学会の第 9・10 回研究大会へ招聘されている（表Ⅶ-3）。

表Ⅶ-3 平成 16 年度～18 年度 教職員海外派遣一覧

	職名	氏名	派遣期間	派遣用務	派遣先
16 年度	教授 教授 講師	升井 一朗 緒方 稔泰 堀部 晴美	自:H16.7/15 至:H16.7/16	釜山にある 3 つの短期大学(東釜山大学校、慶南情報大学校、東州大学校)の歯科衛生学科を表敬訪問し、姉妹協定を締結する大学の情報を収集	釜山 (大韓民国)
	教授	緒方 稔泰	自:H17.3/6 至:H17.3/8	福岡医療短期大学歯科衛生学科・専攻科生、海外研修の引率(専攻科生 12 名)	釜山・慶州 (大韓民国)
17 年度	教授	高瀬 文広	自:H17.4/29 至:H17.5/1	The Society for Teaching English through Media(STEM) 映像英語教育学会の第 9 回研究大会招聘	江原 (大韓民国)
	教授 助手	緒方 稔泰 高橋 美如	自:H17.9/26 至:H17.9/28	福岡医療短期大学歯科衛生学科 国際交流(姉妹校東釜山大学校 訪問)引率(3 学年 24 名)	釜山・慶州 (大韓民国)
18 年度	教授	高瀬 文広	自:H18.4/21 至:H18.4/23	The Society for Teaching English through Media(STEM) 映像英語教育学会の第 10 回研究大会招聘	ソウル (大韓民国)
	教授	金子 憲章	自:H18.9/16 至:H18.9/30	福岡医療短期大学歯科衛生学科 アメリカ研修旅行引率(専攻科生 6 名、3 学年 2 名)	カリフォルニア州(アメリカ合衆国)
	教授 助教授 助手	緒方 稔泰 廣瀬 武尚 貴島 正子	自:H18.9/20 至:H18.9/22	福岡医療短期大学歯科衛生学科 国際交流(姉妹校東釜山大学校 訪問)引率(3 学年 87 名)	釜山 (大韓民国)

4. 特記事項について

1) 高大連携

本学に近接する福岡県立福岡講倫館高等学校との連携事業として、平成16年度からキャンパス内の介護老人保健施設サンシャインシティにおいて、午後半日の施設体験学習を実施している。福岡講倫館高等学校総合学科1年生が施設介護について体験し、個人と地域との関わりについて理解を深め、社会奉仕の精神を身につける「総合的な学習の時間」として毎年実施され、本学保健福祉学科の教員が指導及び施設との調整を担当している。また平成18年度からは高大連携の一環として、同校の訪問介護員養成研修2級課程(基本介護技術:延べ10時間)のコースに保健福祉学科の教員4名を派遣している。

その他に、従来は高等学校からの要請で模擬授業等を実施してきたが、高校生や保護者並びに高校の教員に対し、本学をより身近に感じてもらうための「出前講義」を平成18年度から積極的にPRしている。福岡県内はもとより、県外の高等学校に出前講義一覧を配布し、要請があれば両学科教員の日程を調整し実施する。なお、交通費も含めた経費は本学が負担する(表Ⅶ-4)。

表Ⅶ-4 平成16年度～平成18年度の講師派遣実績一覧

平成16年度

No	職名	氏名	派遣先	派遣期間	派遣用務
1	助教授	有馬 洋	早良高等学校 (福岡市)	H16.10/29	大学模擬授業講師
2	助教授	有馬 洋	糸島高等学校 (前原市)	H16.11/30	大学模擬授業講師
3	講師	毛利 史枝	沖学園高等学校 (福岡市)	H17.2/15, 3/3	国家試験へ向けた実技指導
4	助教授	有馬 洋	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H17.3/16	大学模擬授業講師
5	講師	東納 恵子	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H17.3/16	大学模擬授業講師

平成17年度

No	職名	氏名	派遣先	派遣期間	派遣用務
1	助教授	有馬 洋	早良高等学校 (福岡市)	H17.10/25	大学模擬授業講師
2	教授	田中 克江	福岡有朋高等専修学校(福岡市)	H18.2/15	福岡有朋高等専修学校講演会講師
3	講師	毛利 史枝	沖学園高等学校 (福岡市)	H18.2/20, 27	国家試験へ向けた実技指導
4	講師	末松美保子	中村学園女子高等学校(福岡市)	H18.3/8	1日総合大学講師
5	助手	秋竹 純	中村学園女子高等学校(福岡市)	H18.3/8	1日総合大学講師
6	助教授	有馬 洋	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H18.3/16	大学模擬授業講師

7	講師	東納 恵子	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H18.3/16	大学模擬授業講師
---	----	-------	-------------------------	----------	----------

平成 18 年度

No	職名	氏名	派遣先	派遣期間	派遣用務
1	教授	高瀬 文広	筑紫高等学校 (筑紫野市)	H18.8/1 H19.1/10, 11	セルフラーニング英語講師
7	講師	毛利 史枝	福岡講倫館高等学校 (福岡市)	H18.11/1,15	訪問介護員養成研修 2 級課程講師
3	助手	秋竹 純	福岡講倫館高等学校 (福岡市)	H18.11/29	訪問介護員養成研修 2 級課程講師
4	講師	末松美保子	福岡講倫館高等学校 (福岡市)	H18.12/6,13	訪問介護員養成研修 2 級課程講師
5	助手	齋田 直樹	福岡講倫館高等学校 (福岡市)	H18.12/20	訪問介護員養成研修 2 級課程講師
6	講師	毛利 史枝	沖学園高等学校 (福岡市)	H19.2/15, 2/20, 27	国家試験へ向けた実技指導
7	助教授	有馬 洋	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H19.3/15	大学模擬授業講師
8	講師	東納 恵子	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H19.3/15	大学模擬授業講師
9	助手	貴島 正子	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H19.3/15	大学模擬授業講師
10	助手	貴島 聡子	九州産業大学附属九州高等学校 (福岡市)	H19.3/15	大学模擬授業講師

2) 教員の社会的活動

歯科衛生学科・保健福祉学科の教員は各専門分野における職能団体や学会の中で、委員や理事などの要職を務め、積極的な活動を行っている。(表Ⅶ-4)

表Ⅶ-4 平成 16 年度～18 年度 教員の社会活動一覧
歯科衛生学科

氏名	役職名	機関名	就任期間
栢 豪洋	全国短期大学歯科衛生士教育協議会 理事	全国短期大学歯科衛生士教育協議会	平成 14 年 4 月～現在
栢 豪洋	全国短期大学歯科衛生士教育協議会 副会長	全国短期大学歯科衛生士教育協議会	平成 17 年 4 月～19 年 3 月
升井 一朗	バイオメディカル・ファジィ・システム学会 理事	バイオメディカル・ファジィ・システム学会	平成 9 年 4 月～現在
升井 一朗	全国短期大学歯科衛生士教育協議会 理事	全国短期大学歯科衛生士教育協議会	平成 12 年 4 月～現在
升井 一朗	福岡口腔ケア研究会 理事	福岡口腔ケア研究会	平成 13 年 4 月～現在
升井 一朗	教育・研究委員会委員長	全国短期大学歯科衛生士教育協議会	平成 14 年 4 月～17 年 3 月
升井 一朗	全国歯科衛生士教育協議会 理事	全国歯科衛生士教育協議会	平成 15 年 4 月～現在

升井 一朗	第6回福岡口腔ケア研究会学術大会長	福岡口腔ケア研究会	平成17年4月～18年3月
升井 一朗	第2回日本口腔ケア学会総会 プログラム委員長	第2回日本口腔ケア学会	平成17年5月～9月
升井 一朗	全国大学歯科衛生士教育協議会 会長	全国大学歯科衛生士教育協議会	平成19年4月～(予定)
日高 三郎	歯科基礎医学会 評議員	歯科基礎医学会	昭和60年4月～現在
日高 三郎	第6回九州補完代替医療研究懇話会 当番会長	第6回九州補完代替医療研究懇話会	平成17年4月～平成18年3月
金子 憲章	日本歯周病学会学会 評議員	日本歯周病学会	平成6年10月～現在
金子 憲章	全国大学歯科衛生士教育学会 理事	全国大学歯科衛生士教育協議会	平成17年4月～現在
緒方 稔泰	福岡口腔ケア研究会 運営委員	福岡口腔ケア研究会	平成12年8月～13年7月
緒方 稔泰	福岡口腔ケア研究会 理事	福岡口腔ケア研究会	平成13年8月～現在
緒方 稔泰	第2回日本口腔ケア学会総会 広報・準備委員	日本口腔ケア学会	平成17年5月～9月
緒方 稔泰	第6回福岡口腔ケア研究会総会及び学術大会 実行委員長	福岡口腔ケア研究会	平成17年5月～18年3月
東納 恵子	福岡口腔ケア研究会 運営委員	福岡口腔ケア研究会	平成13年4月～現在
堀部 晴美	福岡県歯科衛生士連盟 理事	福岡県歯科衛生士連盟	平成13年1月～現在
堀部 晴美	福岡県歯科衛生士会福岡支部副支部長	福岡県歯科衛生士会	平成13年1月～現在
堀部 晴美	市民ホスピス・福岡 運営委員	市民ホスピス・福岡	平成13年4月～現在

保健福祉学科

氏名	役職名	機関名	就任期間
大倉 義文	日本動脈硬化学会 評議員	日本動脈硬化学会	平成14年7月～現在
田中 克江	九州大学大学院人間環境学府附属総合臨床心理センター 研究員	九州大学大学院人間環境学府	平成15年～現在
田中 克江	NPO法人 チャイルドライン「もしもしキモチ」 理事	NPO法人 チャイルドライ	平成15年～現在
高瀬 文広	日本英語検定協会 面接委員	日本英語検定協会	平成6年～現在
高瀬 文広	映画英語教育学会 理事	映画英語教育学会	平成8年～現在
高瀬 文広	映画英語教育学会九州支部 事務局長	映画英語教育学会	平成11年～平成16年
高瀬 文広	映画英語教育学会 交流委員長	映画英語教育学会	平成15年～現在
高瀬 文広	日本コミュニケーション学会 九州支部長	日本コミュニケーション学会	平成16年～現在
高瀬 文広	日本コミュニケーション学会 理事	日本コミュニケーション学会	平成16年～現在
高瀬 文広	映画英語教育学会 副会長	映画英語教育学会	平成17年～現在
高瀬 文広	映画英語教育学会 九州支部長	映画英語教育学会	平成17年のみ

高瀬 文広	映画英語&コミュニケーションフェア大会 実行委員長	映画英語&コミュニケーション フェア	平成18年のみ
高瀬 文広	福岡県教育センター 専門研修講師	福岡県教育センター	平成18年～現在
有馬 洋	身体障害者療護施設「長光園」評議員	身体障害者療護施設「長光園」	平成15年9月～現在
有馬 洋	知的障害者更生施設「葦の家」理事・評議員	知的障害者更生施設「葦の家」	平成16年4月～現在
毛利 史枝	NPO 法人 育児支援センター「ひかりと星の国」 理事	NPO 法人 育児支援センター	平成18年8月～現在

VIII 管理運営

1. 法人組織の管理運営体制について

1) 短期大学の運営、重要事項決定への理事長の関与（理事長見解）

私立学校法の一部改正にともなって、学校法人における管理運営制度を改善するためと、財務情報を公開するため、平成 16 年 12 月に学校法人福岡歯科学園の寄附行為を変更し、文部科学省から寄附行為変更が認可された。学校教育法の一部改正に伴い、短期大学卒業者の学位授与を平成 18 年 1 月に、大学教員組織を整備する学則を 11 月に、理事会で決定し、文部科学省に届け出た。事業報告は 16 年度から始め、17 年度から始めた事業計画と 17 年度に決定した中期構想に基づき、学園は運営されている。短期大学との協議事項は以下の通りである。

- (1) 平成 19 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受ける。
- (2) 歯科衛生学科専攻科の大学評価・学位授与機構への認定申出の準備。
- (3) 教育研究の活性化のため人事考課を行い年度末手当てに反映。
- (4) プロジェクト研究等の活性化のため 4,000 千円を共同研究費として配分。
- (5) 歯科衛生学科と保健福祉学科の両学科乗り入れ口腔介護教育授業の取り組みを「特色 GP」へ申請。
- (6) 歯科衛生学科の実習を充実するため実習マネキン 18 台、高圧蒸気滅菌器等の増設や 1 階コミュニティホールのテーブル・椅子の増設。
- (7) 両学科の口腔介護教育勉強会の毎月 1 回の理事長、常務理事参加。
- (8) 保健福祉学科定員充足のための毎月 1 回運営会議に理事長、常務理事、事務局長参加して対策を決定。
- (9) 歯科衛生士国家試験 100%合格を目指し、成績不良学生を土、日曜日に指導するための振替代休を実施。
- (10) 国際交流促進のために学生の旅行保険費の支出。

2) 過去 3 ヶ年(平成 16 年度～18 年度)の理事会の開催状況について

理事会は寄附行為第 16 条で「この法人に理事をもって組織する理事会を置く」と規定し、第 2 項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」としている。理事長が召集して月 1 回開催され、8 月を除き原則として年 11 回開催される。過去 3 年間に 35 回開催されている。(表Ⅷ-1)

表Ⅷ-1 理事会開催状況（平成 16 年度～18 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
16	4	20	平成17年度短大入学試験要項決定	11	9～16
	5	18	平成15年度(第32期)決算承認、学園中期構想(案)、学園人事考課規程及び人事考課マニュアル制定	11	
	6	15	学園発明規程制定	11	
	7	27	平成17年度大学編入学試験要項決定について	11	

	9	21	大学院学生研修派遣規程の制定等について	11	
	10	19	平成 17 年度大学再入学試験実施要領決定について	11	
	11	16	平成 16 年度補正予算、平成 17 年度予算基本方針、教員の任期に関する規程等制定、学園就業規程の改正について	11	
	12	21	教員の任期に関する規程等の一部改正等について	11	
17	1	18	短大保健福祉学科教授選任について	11	
	2	15	学園の代表権者、短大学長選任、短大保健福祉学科教授(英語)選任、短大保健福祉学科教授(医学一般)選任	11	
	3	15	平成 17 年度事業計画(案)及び平成 17 年度予算(案)	11	
	4	12	平成 18 年度短大入学試験要項決定	11	
	5	31	平成 16 年度事業報告、平成 16 年度(第 33 期)決算	11	
	6	21	福岡歯科大学名誉教授決定	11	
	7	26	3 号理事選任、監事選任、3 号評議員選任	11	
	8	3	理事長選任、常務理事選任	11	
	9	20	非常勤役職(理事、評議員)への退職慰労金支給	11	
	10	18	臨床研修歯科医の処遇	11	
	11	15	福岡歯科学園の中期構想改訂、平成 17 年度補正予算、平成 18 年度予算基本方針、3 号評議員選任	11	
	12	20	福岡歯科大学学長決定	11	
18	1	17	福岡医療短期大学学則改正、3 号評議員選任	10	
	2	21	学校法人福岡歯科学園給与規程改正	10	
	3	24	平成 18 年度事業計画(案)及び平成 18 年度予算(案)、福岡医療短期大学学則改正、学校法人福岡歯科学園就業規程等改正	11	
	4	18	平成 19 年度福岡医療短期大学入学試験要項決定	11	
	5	23	平成 17 年度事業報告及び平成 17 年度決算	11	
	6	20	「福岡歯科大学医科歯科総合病院規程」等改正	11	
	7	25	平成 19 年度福岡歯科大学編入学試験要項決定	11	
	8	8	福岡歯科大学歯科保存学分野教授選任、3 号評議員選任	11	
	9	22	福岡医療短期大学オープンキャンパス等について、福岡医療短期大学の国際交流について	11	
	10	17	3 号評議員選任	11	
	11	14	平成 19 年度予算基本方針、「福岡医療短期大学学則」等改正、「学校法人福岡歯科学園人事考課マニュアル」改正	11	
	12	19	教員身分の見直し・給与改定に伴う諸規程等改正	11	
19	1	16	福岡歯科大学役職教員決定、「福岡医療短期大学学則」改正	11	
	2	20	「福岡歯科大学入学時学生納付金等の返還にかかる細則」等の改正	11	
	3	20	平成 19 年度事業計画(案)及び平成 19 年度予算(案)、「学校法人福岡歯科学園車両管理規程」改正、平成 20 年度福岡医療短期大学入学試験要項決定、福岡医療短期大学歯科衛生学科准教授選任	11	

理事会は、寄附行為に従い慎重かつ迅速な審議を重ね、学園の最高意思決定機関として機能している。理事会の構成員は寄附行為第 6 条に基づき選任しているが、学識経験者として、歯科界、医科界、政財界などの多様な分野から選任し、多方面からの意見を反映しやすい構成となっている。(添付資料 6、参考資料 25～26)

3) 委員会について

(1) 常任役員会

学園の当面する諸課題等についての協議及び理事長が諮問する事項について審議を行うため常任役員会（以下「役員会」という）を置く。役員会は理事長、専務理事、常務理事、大学長、短大学長、病院長および事務局長をもって組織する。役員会は原則として 8 月を除き毎月 2 回開催する。(参考資料 28)

(2) 学園連絡協議会

法人役員と教育職代表者等との間で当面する諸課題等の協議並びに理事会及び評議員会の議題の選定を行うために学園連絡協議会（以下「協議会」という）を置く。協議会は理事長、専務理事、常務理事、大学長、短大学長、事務局長、役職教職員等をもって組織する。協議会は原則として理事会・評議員会前に開催する。(参考資料 29)

(3) その他（添付資料 6、参考資料 30）

学校法人福岡歯科学園委員会規則として「寄附行為第 11 条に規定する福岡歯科学園理事長の職務の執行について、理事長の諮問に応じて、重要な事項を調査し審議するため理事をもって組織する委員会（以下委員会という）を置く」とされており、第 2 条により総務、財務及び学務の各委員会が置かれている。

各委員会の所管は次のとおりとする。

①総務委員会

- ア 制度及び規程（学務委員会に属するものを除く）に関する事
- イ 他の委員会に属さない事

②財務委員会

- ア 財務に関する事
- イ 土地、建物及び施設等に関する事

③学務委員会

- ア 学務に係る制度及び規程に関する事
- イ その他学務に関する事

4) 監事の業務

監事は寄附行為第 7 条により選任され、職務については寄附行為第 15 条に以下のよう

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該

会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事は、理事会に毎回出席して学園の運営管理に関する理事会の意思の把握に努めている。また、監事のうち1名は毎週2日間出勤して、事務局の業務執行状況につき、諸帳簿を点検し、必要な説明を求め、また、土地建物や施設・設備及び備品の管理状況を点検するなど、全般に亘って監査を行っている。

平成18年度中に行った理事の業務執行状況に関する監査の主なものは、次のとおりである。

- ① 本学園の防災組織及び防災訓練の企画、実施状況及び所轄官庁との連携等
- ② 本館及び病院並びに短大施設の消火器等屋内消火施設・設備及び避難施設・設備の整備・管理状況
- ③ 病院の事務外部委託の定着状況
- ④ 学園職員の人事考課制度の実施状況
- ⑤ 科学研究費補助金の事務処理状況と事後内部監査方法
- ⑥ 短大学生の介護老人保健施設 サンシャイン シティ における実習等、相互連携の状況
- ⑦ 監事会による決算監査終了後、監査報告会を開催し、理事長以下常勤役員に対して監査結果を報告し、意見を述べる。(添付資料6)

5) 評議員会について

寄附行為第20条から第23条において評議員会について規定されており、評議員会は第22条に記載されているように理事長に対しての諮問機関として機能しており、予算、事業計画、寄附行為等の事項に対して法人の運営上重要な役割を果たしている。平成18年度の評議員会の開催状況は表Ⅷ-2のとおりである(添付資料6)。

表Ⅷ-2 評議員会開催状況(平成18年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	5	23	平成17年度事業報告及び平成17年度決算	23	23~33
	11	14	平成18年度補正予算、平成19年度予算基本方針、「福岡医療短期大学学則」等改正、「学校法人福岡歯科学園給与規程」等及び「学校法人福岡歯科学園人事考課マニュアル」改正	24	
19	3	20	平成19年度事業計画(案)及び平成19年度予算(案)	24	

6) 今後の改善について

学園の中期構想を着実に実現できるよう、財政の健全化を図り、支出の節約、資産運用による収入増を検討する。さらに平成 17 年度より人事考課制度及び教員任期制を導入し、管理部門の業務や人員配置の効率化についても検討している。また、学校法人としての社会への貢献度を増加させることで社会的評価が得られるよう検討していく必要があると考える。

2. 教授会等の運営体制について

1) 短期大学の教育・研究活動全般について（学長見解）

教育については各学年担任が各学年の問題点あるいは改善点を協議し、学務・FD委員会に提案し、その後、教授会で審議して決議する。全教員が何らかの委員会に属し、学務・FD委員会で発言することができ、学務・FD委員会での議論、教授会での議題のすべてに積極的ににかかわり、両学科の教育改善に努めている。

研究は平成 16 年度から学内研究プロジェクトを立ち上げ、複数の教員が 1 つの研究テーマを共同研究し、研究費は教授会の議を経て支出している。研究成果は論文発表するように努めている。さらに平成 17 年度より両学科に共通した口腔介護教育研究として口腔介護勉強会（評価領域Ⅱ：追加資料 4）を月に 1 度、理事長、常務理事の出席のもと開催している。

2) 教授会についての学則上の規定および平成 18 年度教授会開催状況について

教授会は福岡医療短期大学学則第 41 条に「本学に教育、研究に係る重要な事項を審議するため教授会に置く。」と規定されている。（添付資料 7）

審議事項については第 42 条に規定されており、次のとおりである。

- (1) 教員の選考に関する事項
- (2) 教員の昇任、退職、降任、免職および懲戒の審査に関する事項
- (3) 教員の研修派遣員の選考に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、転学、休学および卒業の認定に関する事項
- (5) 入学者選抜試験の実施並びに合格者の査定に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 学生の教育課程に関する事項
- (8) 科目履修生に関する事項
- (9) 予算に関する事項
- (10) 学則その他教学に関する重要な規則制定並びに改廃に関する事項
- (11) 教育研究に関する施設の設置及び改廃に関する事項
- (12) 短大学長の諮問した事項

教授会種別・構成員は「福岡医療短期大学教授会運営規則」第 2 条に規定されており、表Ⅷ-3 のとおりである。

表Ⅷ-3 短期大学教授会構成員

種別	合同教授会	歯科衛生学科教授会	保健福祉学科教授会
構成員	短大学長 短大副学長 学科長 教授 助教授 講師	短大学長 短大副学長 当該学科の学科長 教授 助教授 講師	短大学長 短大副学長 当該学科の学科長 教授 助教授 講師

平成18年度合同教授会構成員は短大学長、歯科衛生学科学科長、保健福祉学科学科長、歯科衛生学科教授（3名）、保健福祉学科教授（2名）、歯科衛生学科助教授（5名）、保健福祉学科助教授（2名）、歯科衛生学科講師（3名）、保健福祉学科講師（2名）、の20名である。平成18年度の教授会の開催状況は表Ⅷ-4のとおりである。

表Ⅷ-4 教授会開催状況（平成18年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	4	4	1)平成17度卒業試験と国家試験の成績について	20	20名
	4	17	1)18年度歯科衛生学科・保健福祉学科特別奨学生の特選について 2)学生納付金減免申請について	20	
	5	9	1)保健福祉学科指定校推薦高校の追加について	20	
	5	30	1)保健福祉学科の退学者について	20	
	6	13	1)学位授与機構認定の専攻科について	19	
	6	19	1)第6回公開講座(案)について	20	
	7	4	1)歯科衛生学科5月期・保健福祉学科5月期のAO入学試験面談可否、保健福祉学科5月期のAO入学試験可否について 2)保健福祉学科2学年前期定期試験受験資格について	20	
	7	18	1)歯科衛生学科1・2・3学年、専攻科前期定期試験受験資格審査について 2)保健福祉学科1学年前期定期試験受験資格審査について	20	
	7	31	1)歯科衛生学科3学年学生の休学願について	20	
	8	11	1)歯科衛生学科1～3学年追・再試験判定について	20	
	8	24	1)歯科衛生学科6・7月期、保健福祉学科6月期のAO入学試験面談可否について 2)保健福祉学科の退学者について	20	
	9	14	1)歯科衛生学科8月期、保健福祉学科8月期のAO入学試験面談可否について 2)歯科衛生学科8月期の社会人AO入学試験可否について 3)歯科衛生学科の退学者(3名)について	20	

	9	28	1) 歯科衛生学科・保健福祉学科5～8月期のAO入学試験合否について 2) 歯科衛生学科の退学者について	20	
	10	16	1) 歯科衛生学科・保健福祉学科9月期のAO入学試験面談合否、 歯科衛生学科9月期・保健福祉学科9月期のAO入学試験合否 について 2) 平成18年度歯科衛生学科1学年・保健福祉学科1学年特別奨学生 の推薦について	20	
	11	2	1) 平成18年度後期分学納金納付猶予願いについて	20	
	11	13	1) 平成19年度歯科衛生学科推薦・保健福祉学科指定校推薦・保健 福祉学科推薦Ⅰ(公募・社会人)入学試験合否判定について 2) 歯科衛生学科・保健福祉学科10月期のAO入学試験面談合否に ついて 3) 歯科衛生学科・保健福祉学科10月期のAO入学試験合否につい て	20	
	11	20	1) 平成19年度予算について	20	
	11	30	1) 平成18年度保健福祉学科学内プロジェクトについて	20	
	12	14	1) 平成19年度専攻科(一次)入学試験の合否について	20	
	12	20	1) 平成19年度保健福祉学科推薦Ⅱ(公募・社会人)入学試験合否 判定について 2) 歯科衛生学科・保健福祉学科12月期・12月期社会人のAO入学 試験面談合否について 3) 歯科衛生学科・保健福祉学科12月期・12月期社会人のAO入学 試験合否について 4) 学則の改正について	18	
	12	26	1) 禁煙について	20	
19	1	4	1) 歯科衛生学科卒業試験の受験資格審査について	20	
	1	15	1) 保健福祉学科1学年後期学納金未納者の受験失格について	20	
	1	23	1) 1月期AO入試について 2) 保健福祉学科1学年後期定期試験受験資格審査について	20	
	1	29	1) 歯科衛生学科1月期のAO入学試験面談合否について 2) 歯科衛生学科1月期のAO入学試験合否について 3) 「福岡医療短期大学入学時学生納付金等の返還にかかる入学 辞退期限細則」の改正について	20	
	2	1	1) 平成19年度歯科衛生学科・保健福祉学科一般入学試験A日程 受験者の合否について	18	
	2	5	1) 平成19年度学年担任について	20	
	2	19	1) 保健福祉学科2月期社会人のAO入学試験面談合否、AO入学 試験合否について 2) 平成20年度入学試験要項等について 3) 歯科衛生学科卒業認定について	19	

2	26	1)平成19年度歯科衛生学科一般入学試験B日程受験者の合否について 2)保健福祉学科卒業認定について	20	
3	1	1)平成18年度専攻科歯科衛生学専攻の修了認定について 2)歯科衛生学科1学年進級審査について	19	
3	7	1)平成20年度入学試験要項について 歯科衛生学科・保健福祉学科・専攻科 2)歯科衛生学科2学年進級資格審査について	20	
3	12	1)教員の昇任について	17	
3	15	1)平成19年度歯科衛生学科・保健福祉学科一般入学試験C日程受験者の合否について 2)歯科衛生学科・保健福祉学科3月期のAO入学試験面談合否について 3)歯科衛生学科・保健福祉学科3月期のAO入学試験合否について	20	
3	23	1)歯科衛生学科3学年退学者について(3名)	18	
3	26	1)保健福祉学科1学年進級資格審査について	20	
3	29	1)平成18年度ホームヘルパー2級試験結果について	18	
3	30	1)保健福祉学科1学年退学者について	20	

3) 各種委員会について

(1) 学務・FD委員会

福岡医療短期大学教授会運営規則第6条に基づき、福岡医療短期大学の学務・FD (Faculty Development) 並びに厚生補導に関し、教授会運営を円滑にするために福岡医療短期大学学務・FD委員会を組織した。委員会は短大学長、教授4名、助教授4名、講師4名及び学長が指名する者で構成されており、任期は2年となっている。現在の構成員は短大の運営が円滑且つ全員が参加し意見が述べられるように学長指名により教員全員が委員となっている。また学務・FD委員会による講演会については毎月1回教授会の後に行っている。その内容については評価領域Ⅱ、3-2)のとおりである。学務・FD委員会は原則として教授会の前に行なわれており、平成18年度は37回開催された。

(2) 入学試験委員会

入学試験委員会は福岡医療短期大学入学試験委員会規則により定められており、歯科衛生学科と保健福祉学科にそれぞれの入試委員会を置き、入学試験の実施、入学者の選抜を行っている。入学試験委員会は短大学長及び歯科衛生学科4名(教授2名、助教授2名)、保健福祉学科5名(教授3名、助教授2名)で構成されている。平成18年度の開催は月2~4回実施されており、各AO入学試験(面談を含む)、推薦入学試験、一般入学試験のそれぞれ前後に行なわれた。

(3) 自己点検・評価委員会

福岡医療短期大学学則第4条に基づき、本学はその教育水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を全学的に企画し、運営するために自己点検・評価委員会を置いている。委員長は短大学長、両学科講師以上を委員として組織している。平成18年度の開催状況は月2回以上行なった。

(4) 情報図書委員会

情報図書館分室は、本学の教育及び学術研究の目的を達成するため必要な資料の収集、管理、運営を行うことを目的とし、これらに関する重要な事項を審議するために情報図書委員会を置く。情報図書委員会は講師以上の両学科教員3名ずつで構成され、また学生図書委員会は両学科各学年2名ずつ合計10名で構成されている。平成18年度は図書等の購入や分室の運営のために3ヶ月に1回委員会を開催するとともに、年2回学生図書委員会を開くことで学生からの意見・要望に応じた。

(5) 公開講座委員会

「福岡医療短期大学学則」第44条により、本学における教育研究の成果を広く社会に還元し、社会人の生涯学習に資するため、福岡医療短期大学に公開講座を開設し、これに関する事項を審議するために短期大学公開講座委員会を置く。委員長は短大学長、両学科より教員3名を委員として組織している。公開講座を開催するにあたっては医科歯科総合病院歯科衛生士部、歯科衛生学科同窓会（瑞樹会）、保健福祉学科同窓会との共催となっている。平成18年度は年5回委員会を開催し、公開講座の開催日時、内容、実施計画について検討した。

4) 短期大学の運営全般についての課題

各委員会は、それぞれ活発に活動しており各担当部門をよりよく改善するために会議を開催し、全教員が学務・FD委員会で提案事項を提出することができると共に、各学年担任として所属する各学年からも発言することが可能で、全教員参加型の教育指導体制をとっている。

今後、公開講座委員会では、公開講座を地域への情報発信推進のため年2回開催し、規模の拡大を考えている。また、情報図書委員会では学生のインターネットによる最新の歯科医療・介護に関する情報へのアクセスを活発化させるために情報図書館分室、コミュニティホールにPCを増設することを検討している。

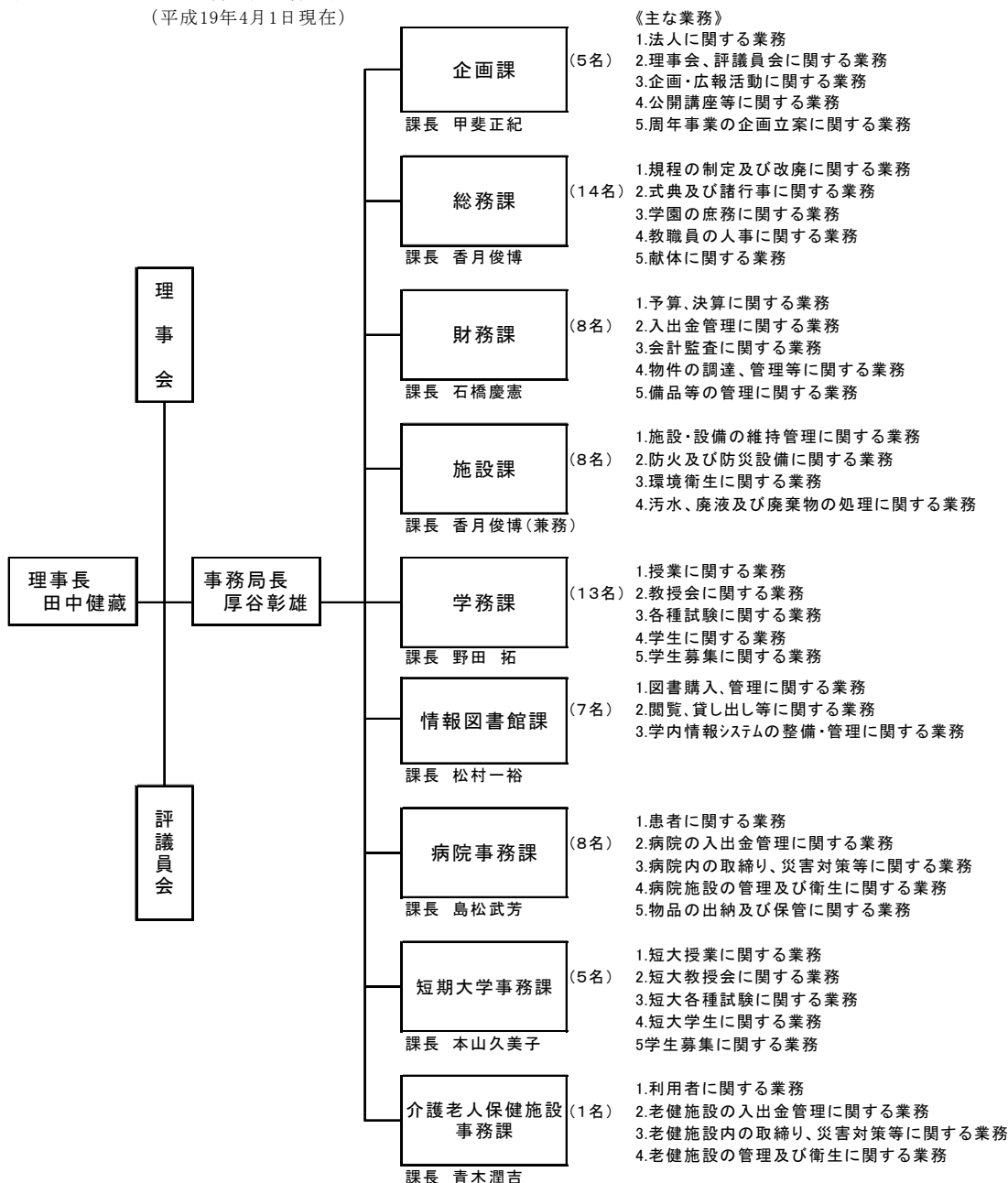
3. 事務組織について

1) 事務組織図

福岡歯科学園の事務組織は、図Ⅷ-5のとおり事務局長の下に9課が配置されている。本学園には、大学、医科歯科総合病院、介護老人保健施設などもあり、直接の担当課を除き共通の事務部門として機能しているため業務内容は多岐に亘っている。短期大学事

務課は事務課長1名、係長1名、主任2名、事務職員1名が配属され、学生サービス及び教員の教育研究活動への支援を主な業務としている。

図Ⅷ-5 事務組織図
(平成19年4月1日現在)



2) 事務職員の任用について

本学園の事務職員の採用については、就業規程により理事長の専権事項となっている。職員は一般公募で募集し、事務局長、総務課及び関係所属長による面接等を実施したのち、法人と検討を行い採用が決定される。事務職員の昇任及び昇格等については、学校法人福岡歯科学園人事考課規程に基づき、事務局長が関係所属長の第一次考課を参考に

評価結果の原案作成を行い、法人と相談のうえ決定している。人事異動は職員の退職・採用に合わせて主に4月に行われるが、その際にも人事考課の結果が反映されている。

3) 事務組織の諸規程について（参考資料 31～42）

平成 19 年 4 月 1 日現在

規 程 等 名 称
学校法人福岡歯科学園組織規程
学校法人福岡歯科学園事務連絡会規則
学校法人福岡歯科学園事務分掌規程
学校法人福岡歯科学園就業規程
学校法人福岡歯科学園人事考課規程
学校法人福岡歯科学園給与規程
学校法人福岡歯科学園年度末手当規則
学校法人福岡歯科学園教職員定年規程
学校法人福岡歯科学園文書処理規程
学校法人福岡歯科学園公印規程
学校法人福岡歯科学園公印規程施行規則
学校法人福岡歯科学園補助職員就業規程

4) 決裁処理の概要と流れ等について

(1) 決裁処理の概要と流れ

本学の決裁処理は決裁内容により異なっており、それぞれの内容に対して権限と責任を明確にしている。学校法人福岡歯科学園文書処理規程により理事長の決裁は、事務局長、常務理事を経由し、短期大学長の決裁は、事務局長を経由しなければならない。文書の起案は、起案用紙により、原則として一事案ごとに行うものとする。この場合、重要な事案については、上司の指示又は承認を受けて行い、処理状況を明らかにしておく必要がある。原議には、参考となる事項を付記し、かつ、関係文書等を添付するなど、一読してその内容が理解できるようにしなければならない。内容が、他課の所掌事務に関係がある場合は、当該課に合議しなければならない。審議内容が理事会、評議委員会の議を要する場合は理事会、評議員会に付議した後に執行する。また教授会決議を要する場合は決議後、理事長に報告した後執行する。

(2) 公印や重要書類の管理について

公印については、学校法人福岡歯科学園公印規程、同施行規則に基づき公印管守者が定められ所管課において適正に管理されている。短期大学に関する公印については、短大事務課長が管守者となり、事務室の耐火金庫において厳重に管理を行っている。また、重要書類は事務室の耐火金庫や施錠可能な書棚に保管している。

(3) 防災の状況について

火災については、学校法人福岡歯科学園防火管理規程により、消防法などの法令に従い設備管理を行っており、定期的に点検を業者に依頼し、必要な場合は改修を行っている。教員・事務職員・学生を含めた自衛消防隊を編成し、年に1回1学年に対して消防訓練（消火訓練、降下訓練、非常階段の位置確認等）を行い、防災についての啓蒙指導を行っている。部外者侵入についても学内での名札着用の義務化、出入り口等に監視カメラの設置、部外者進入禁止ポスターの掲示等の対策を行っている。地震・台風等についての災害対応のマニュアルについては現在作成中である。

(4) 情報システムの安全対策について

学務システムは本学で独立して短大事務課で管理されており、外部からの不正アクセスに対する対応、外部への情報漏洩防止を重点的に実施している。各教員の全 PC はグループリーダーにより管理されており、学内の全てのコンピューターについてウイルス感染予防ソフトをそれぞれインストールすることが義務づけられている。

5) 事務職員に対する教員や学生からの支持や信頼について

本学短大事務課の業務内容は教務係、学生係、庶務係を併せた状態であり、多くの学生との接点を持っている。学生に対しては、窓口での対応が主となるが、日頃から丁寧な対応を心掛け、各種依頼事項や諸証明書の発行に対しては迅速に対応している。また学生への連絡や連絡事項等の掲示についても適切に行われており、学生からの信頼は得られていると考える。教員に対しては、出席の管理、試験管理、カリキュラムの事務処理等の教育事務活動を支える重要な部署であり、教員の要望に十分応える努力をしている。教員からも多くの実務を要請されているが、担当事務員が適切に対応しており、教員からも信頼を得ている。

6) 事務組織のSD活動の現状について

本学園では従前から、各課の業務に関連して実施される文部科学省、日本私立短期大学協会或いは日本私立学校振興・共済事業団などの研修会へは各課の予算の範囲内で積極的に参加を行っていたが、平成17年度から各課の研修会参加の予算が一本化され、研修会に係る旅費及び会費について大幅な予算の増額が行われた。予算要求時に各課ごとに研修会の参加計画を提出させ、課員の能力開発や事務能力の向上に繋がる研修会への参加を奨励している。また、研修会終了後は復命書の作成はもちろんであるが、役員、役職教員及び事務課長が出席して毎月1回開催される「事務連絡会」において、研修内容や研修に参加しての成果について発表を行っており、さらに必要に応じて関係職員を集めて研修内容を報告している。これらは単なる参加に終わらず、研修会の内容についてどのようにして今後の自身の日常的業務の見直しや事務処理に反映させて行くかを考える良い機会となっている。研修会の参加実績（平成16～18年度）は追加資料8のとおり。

7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について

事務職員は5名と少数のため、業務の担当はあるが複数の業務を重複して行うことが多い。特に年度終了時、入学式直後には、多くの業務が集中するが、全事務職員が連携を図りながら対処しているため、重大な問題は発生していない。今後はSD活動を通して、事務職員一人一人の能力向上を目指し、事務の効率化に繋がりたいと考えている。

4. 人事管理について

1) 教職員の就業について

学校法人福岡歯科学園就業規程（参考資料34）に基づき、教職員の就業に関する事項が定められている。就業規程は学園電子掲示板に掲載することにより教職員に周知しており、学園の休日は土曜日、日曜日、祝日と定められている。基本的に運用に問題は無いが、学生募集に関するオープンキャンパス、AO入試面談、公開講座、学園祭、学力不足学生に対する補習等の業務が増大し、多くの担当教員が休日に学務を行っている。そのため、就業環境の保全を考慮し、休日に学務を行った場合は、代休処理で対応を行っている。

2) 法人と本学教職員との関係について

(1) 理事長見解

理事長が立ち上げた学園の予算基本方針、予算案、中期構想等については、常任役員会、学園連絡協議会、評議員会と理事会を経て決定される。その後、短大学長から教授会において教員に対して報告が行なわれている。また、事務職員に対しては学園全体で行なわれる事務連絡会の内容を短大事務課長が報告、伝達している。特に少子化による保健福祉学科応募学生の減少に対する対策として保健福祉学科運営会議に理事長、常務理事、事務局長が参加して、短大運営会議を開催し、教職員と毎月1回広報関係（募集方法、高校訪問、出張講義等）について協議している。また短大の口腔介護教育を推進するために、理事長、常務理事、学長と両学科の教員が参加して勉強会を毎月行っている。さらに理事長による年頭挨拶、ガーデン研修会、年3回の定例朝食会（講師、課長以上の参加）への多数の教職員の参加により法人の意見を直接伝えることができ、法人と教職員の意志の疎通は十分に保たれていると考えている。

(2) 学長見解

短大教職員の人事管理は学校法人の統括のもとに全ての管理が行なわれており、本学教職員の辞令交付は、学校法人からの理事長の発令となる。教員の人事については本学教授会の協議後推薦し、常任役員会、理事会を経て理事長の発令となるが、講師と助手については理事会協議は経ない。人事異動についても同様に行なわれる。また、学園の各種委員会の委員についてはそれぞれ理事長発令（防火対策、自己点検評価、バイオセーフティ）と学長発令（倫理、ヒトゲノム・遺伝子、動物実験等）に分かれている。短大の各種委員会の委員は教授会にて決定される。

短大学長は本学の教育理念と学園の中期構想に基き、短大の人事は理事長と協議して、常任役員会、理事会を経て決定しており、短大の教職員の人事管理を円滑に行っている。法人と本学教職員との関係は良好であると考えられる。

3) 教員と事務職員との関係について

(1) 学科長見解

本学教員は両学科全員で24名であり、事務職員は5名と極めて小規模な組織体である。従来、教員は教育・研究活動を中心に担当したが、現在は教育に関する事務的処理は教員と事務職員が連携して行うなど、教員が演習の採点や高校訪問計画など、積極的に事務処理に参加している。また教員と事務職員は相互の業務を理解し連携・協力体制を構築しており、お互いの業務に対する認識度・信頼度は高いと言える。

(2) 事務局長見解

学園（法人、大学、短期大学）の目的達成のため、且つ、事務効率化のため事務局に一元的に設置される事務局各課及び各課の分掌事務に関する規程が整備されている。

短期大学の教育・研究等支援事務のため、学園組織規程により短期大学事務課が設置され、学園事務分掌規程により、同課の事務分掌には、学生の入学、授業・試験、学生相談等の学務関係が規定されている。教授会及び教育関係委員会には、事務課長等の関係事務職員が出席し、教員との連携が円滑に行くよう努めており、また、毎月開催される短期大学運営会議には、事務局長、事務課長、事務係長が出席し、法人、教員、職員との意思の疎通が十分に図られている。

4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状について

(1) 健康管理

学校法人福岡歯科学園教職員健康診断実施規則に基づき、全教職員を対象に定期健康診断を実施、教職員の健康管理に努めている。身体測定、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部X線検査を実施しており、結果を本人へ報告している。さらに異常がある場合は再検査受診を奨励している。また血液生化学検査、間接胃透視検査と心電図検査は40歳以上および希望者が受診している。受診率はほぼ100%であり、教職員の健康管理は十分に実施されている。

(2) 就業環境の改善

就業環境については、福岡歯科学園の施設課が安全・衛生面を管理しており、定期的な環境測定検査および薬剤散布等を実施している。禁煙については健康増進法に基づき、本学建物内全て禁煙となっており、喫煙場所は平成18年1月より建物外に1箇所としている。なお、禁煙をテーマにした公開講座への参加、禁煙啓蒙DVDの活用、喫煙者への禁煙相談コーナーへの参加を呼びかけるなどの対応を行っている。

(3) 就業時間の順守

本学の就業時間については、学校法人福岡歯科学園就業規程に基づき、実施されている。教職員の就業時間は、休憩時間を除き1週間につき40時間以内と定められている。教員と事務職員の就業状況は業務の体系が異なるために、同一に考えることは困難であるが、本学事務では業務量の増加により恒常的に多忙なため、業務の効率化や各人の能力向上を図ることが必要である。

5. 特記事項について

特になし。

Ⅸ 財務

1. 財務運営について

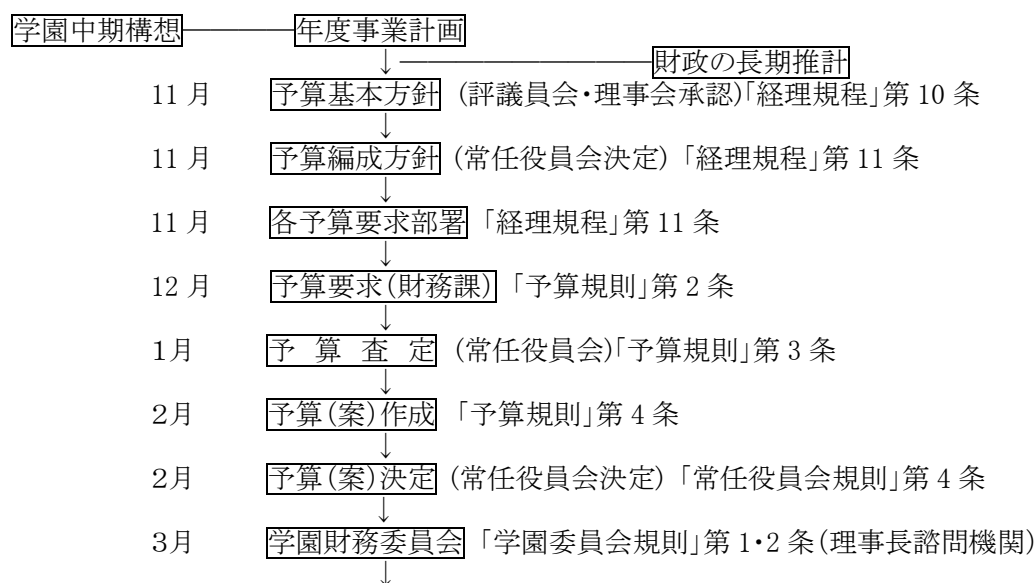
1) 学校法人もしくは短期大学の「中・長期の財務計画」について

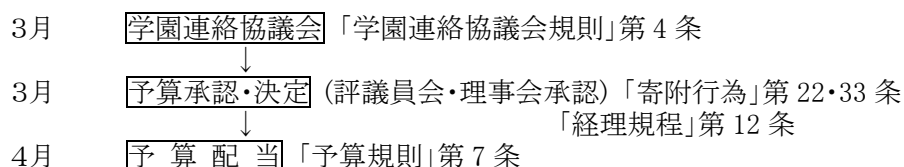
本法人は福岡歯科大学及び福岡医療短期大学を設置している。法人全体の財政は安定しており、帰属収支差額も健全に推移しているが、短期大学を個別に見ると、保健福祉学科はここ数年入学者数が減少し帰属収支差額はマイナスとなっており厳しい状況が続いている。一方、歯科衛生学科は、平成17年度に3年制への改組に伴う完成年度を迎えたことにより帰属収支差額がプラスに転じている。これにより、短大全体では現在のところ帰属収支差額はプラスであるが、依然厳しい状況が続くことが予想されるため、学生納付金以外の外部資金導入にも力を注ぐ必要がある。予算の編成は、学園の中期構想及び法人全体の消費収支長期推計表（10年間）（参考資料58）に基づき策定された予算基本方針により編成している。また、決算終了時及び予算作成時には短大全体及び学科別の資金収支及び消費収支の年度別推移表を作成して常に検証を行っている。

2) 学校法人及び短期大学の事業計画と予算決定に至る過程、手続きについて

事業計画から予算配当までの予算の流れは表Ⅸ-1のとおりである。前記した予算基本方針に基づき、各部署の予算作成責任者等（各事務課長等）から、当該年度の事業計画についての予算要求を財務課に提出させ、財務課において精査した上、常任役員会メンバーで構成される予算会議で、予算作成責任者等に直接のヒアリング（予算査定）が行われ、要求額が調整される。この後、財務課で法人全体の予算案を策定し、常任役員会に諮られ予算案が決定する。その後、学外理事3名を加えた会議（財務委員会）で、学外者の意見を聞いた後、評議員会、理事会に諮られ、年度予算が決定される。

表Ⅸ-1 予算制度の仕組み





※ 「経理規程」第13条(予算の補正)により、毎年11月に予算の補正を行っている。

3) 予算の伝達と予算執行の流れ及び承認手続きについて

短大教員に対する教育・研究経費予算は、財務課で教員数等を基準として積算し予算配分案が作成され、常任役員会において予算案が決定する。短大教員の予算は、法人全体の予算案の中に含まれ、評議員会、理事会に諮られ決定している。決定された予算は年度当初に配当されるが、配当された予算は予算執行責任者の権限において適正に執行される。経理規程第49条により、毎月、財務課において月次試算表を作成し、月次報告書として理事長に報告を行っている。物品等の購入は、財務課・用度管理係において納入業者を決定しており、予算の透明性、適切性が図られ有効な予算の執行が行われている。支出に関しては、予算執行責任者から財務課に回付された支払要求書、証拠書類及び会計伝票が、経理規程、経理規程施行規則（参考資料54、55）に従い、審査され支出される。

4) 公認会計士監査状況の概要及び公認会計士の監査と監事との連携について

本学では、公認会計士による会計監査と監事による業務監査が行われている。公認会計士による過去3ヶ年の会計監査実施状況は表IX-2のとおりである。平成18年度では、23日間、延べ46名によって会計監査が行われた。平成16年度から監査従事者がそれまでの2人体制から3人体制に増員された。また、内部監査のため、監事2名を置き、うち代表監事は毎週2日間出勤して、事務局の業務執行状況を監査するなど全般に亘って監査を行っている。監事は、10月と5月の年2回監事会を開催し、監査結果を理事長以下常勤役員に報告し、意見を述べると共に、理事会に毎回出席して、学園の運営・管理に関する理事会の意思の把握に努めている。代表監事は決算が諮られる評議員会にも出席し監査報告を行っている。また、年度末の3月31日は、公認会計士と監事では有価証券及び現預金の現物照合を行っている。

表IX-2 公認会計士による監査実施状況（平成16年度～18年度）

年	月	日	概 要	備 考
16	4	21	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	4	22	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	4	26	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	4	27	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	4	28	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	4	30	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	5	6	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	5	7	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	
	5	10	本部 平成15年度財務諸表項目の監査	

17	5	11	本部	平成15年度財務諸表項目の監査
	9	28	本部	平成16年度取引記録の監査
	9	29	本部	平成16年度取引記録の監査
	9	30	本部	平成16年度取引記録の監査
	10	7	本部	平成16年度取引記録の監査
	10	8	本部	平成16年度取引記録の監査
	12	14	老健施設	平成16年度取引記録の監査
	12	15	老健施設	平成16年度取引記録の監査
	1	19	本部	平成16年度取引記録の監査
	1	20	病院	平成16年度取引記録の監査
	1	21	病院	平成16年度取引記録の監査
	3	22	本部	平成16年度取引記録の監査
	3	23	本部	平成16年度取引記録の監査
	3	31	本部・管財課・病院・薬局	平成16年度実査・立会
	4	20	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	4	21	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	4	22	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	4	25	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	4	26	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	4	27	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
18	5	9	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	5	10	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	5	11	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	5	12	本部	平成16年度財務諸表項目の監査
	9	21	本部	平成17年度取引記録の監査
	9	22	本部	平成17年度取引記録の監査
	10	5	本部	平成17年度取引記録の監査
	10	6	本部	平成17年度取引記録の監査
	12	21	本部	平成17年度取引記録の監査
	12	22	本部	平成17年度取引記録の監査
	1	12	本部	平成17年度取引記録の監査
	1	13	本部	平成17年度取引記録の監査
	3	23	老健施設	平成17年度取引記録の監査
	3	24	老健施設	平成17年度取引記録の監査
	3	31	本部・管財課・病院・薬局	平成17年度実査・立会
	4	13	病院	平成17年度財務諸表項目の監査
	4	14	病院	平成17年度財務諸表項目の監査
	4	18	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	4	19	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	4	25	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	4	26	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	5	1	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	5	2	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	5	8	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	5	9	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	5	10	本部	平成17年度財務諸表項目の監査
	9	21	本部	平成18年度財務諸表項目の監査
9	22	本部	平成18年度取引記録の監査	
10	16	本部	平成18年度取引記録の監査	
10	17	本部	平成18年度取引記録の監査	

19	10	18	本部 平成18年度取引記録の監査
	12	21	本部 平成18年度取引記録の監査
	12	22	本部 平成18年度取引記録の監査
	1	16	本部・老健施設 平成18年度取引記録の監査
	1	17	本部・老健施設 平成18年度取引記録の監査
	3	22	本部・病院 平成18年度取引記録の監査
	3	23	本部・病院 平成18年度取引記録の監査
	3	30	本部・管財課・病院・薬局 平成18年度実査・立会

5) 財務情報の公開について

財務情報公開については、私立学校法第47条2項改正前から学園広報紙『ニューソフィア』及びインターネット上の公式ホームページで資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を説明書きと共に大科目レベルで一般に公開し、教職員、学生等が閲覧できるように財務課にも備え付けていたが、私立学校法改正後からは、前記の財務書類に加え、財産目録、監事による監査報告書及び公認会計士による独立監査人の監査報告書並びに事業報告書も公開している。平成17年4月からは、閲覧者台帳を整備し、学園の利害関係者（在学生、保護者、教職員等）から請求があった場合、事業報告書及び財務書類（財産目録を含む）を閲覧に供している。その他、予算額・決算額の内容説明については、本学独自の方法として、資金収支、消費収支の説明書（科目毎の積算根拠等を記載）を作成して分かりやすく解説している。

6) 寄附行為に基づく資金等の保有と運用について

寄附行為第30条及び経理規程第36条に基づき、法人が保有する基本財産及び運用財産中の積立金及び資金の運用については、学校法人福岡歯科学園資金運用規程（参考資料44）に基づき、安全かつ有利な運用に留意するとともに、運用収入の増収に努めている。

7) 寄附金・学校債の募集の概要について

本法人は入学に際しての寄附金・学校債の募集は行っていないが、寄附金については、平成17年8月11日付けで文部科学省から特定公益増進法人の証明を取得し、奨学寄附金等の寄附金受け入れの促進を図っている。また、平成19年1月からは公式ホームページ上にもその旨掲載して、寄附を受け易い環境整備に努めている。（参考資料45）

2. 財務体質の健全性と教育研究経費について

1) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要

過去3ヶ年に亘る資金収支は、添付資料8に示すとおり平成18年度では帰属収入に占める学生納付金収入の比率は85.9%を占め、短大の財政を支える重要な収入となっている。支出については、帰属収入に対する人件費比率は63.7%で、学生納付金収入に対する人件費依存率も74.1%で、学生生徒等納付金の範囲内で推移している。

2) 平成 18 年度末（平成 19 年 3 月 31 日現在）の貸借対照表の概要について

学園全体の資産状況は「平成 18 年度末の貸借対照表の概要」（添付資料 9）のとおり、平成 17 年度純資産 44,731,074 千円に比し、平成 18 年度純資産 46,623,769 千円と 1,892,695 千円増加し健全に推移している。

3) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の財産目録及び計算書類

過去 3 ヶ年（平成 16 年度～平成 18 年度）の財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金）は、参考資料 43 のとおりである。

4) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の教育研究経費比率

教育研究経費比率は短期大学全体では、平成 17 年度 22.2%、平成 18 年度 21.9%で毎年 20%を超えている。また、備品・図書費等設備関係支出を含む教育研究経常費の比率も平成 17 年度 23.2%、平成 18 年度 22.8%で相当の配分実績がある。（表Ⅸ-3）

表Ⅸ-3 教育研究経費比率（平成 16 年度～18 年度）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
教育研究経費支出 (a)	92,330 千円	104,963 千円	101,418 千円
帰属収入 (b)	393,827 千円	472,053 千円	462,785 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	23.4 %	22.2 %	21.9 %

3. 施設設備の管理について

1) 施設設備等の管理に関する規程

施設や設備等を管理するため、表Ⅸ-4 のとおり規程が整備されており、固定資産台帳、図書台帳及び機器備品台帳により適切に管理されている。（参考資料 12～15、46～57）

表Ⅸ-4 施設設備等の管理に関する規程等

固定資産管理規程	学校法人福岡歯科学園 固定資産及び物品管理規程 学校法人福岡歯科学園 調達規程
図書管理規程	福岡歯科大学 情報図書館規程 福岡歯科大学 情報図書館図書管理規則 福岡歯科大学 情報図書館利用規則 福岡歯科大学 情報図書委員会規則 福岡医療短期大学 情報図書館分室規程 福岡医療短期大学 情報図書館分室図書管理規則 福岡医療短期大学 情報図書館分室利用規則 福岡医療短期大学 情報図書館分室情報図書委員会細則
消耗品及び貯蔵品管理規程	学校法人福岡歯科学園 調達規程 学校法人福岡歯科学園 固定資産及び物品管理規程

施設設備等の管理に関する規程	学校法人福岡歯科学園 施設管理規程 学校法人福岡歯科学園 体育施設管理運営規則
財務諸規程	学校法人福岡歯科学園 経理規程 学校法人福岡歯科学園 経理規程施行規則 学校法人福岡歯科学園 予算規則 学校法人福岡歯科学園 資金運用規程

2) 危機管理対策について

(1) 火災等の災害対策

火災等の災害対策としては消防法で必要とされる非常用避難器具や火災警報機、消火器等は備えており、定期的に消防設備等の検査を実施している。また、「学校法人福岡歯科学園防火管理規程」により消防計画書を作成し、教職員による、自衛消防隊の編成を行うほか、各部屋の火元取締責任者を定めている。

(2) 防犯対策

本学の校舎は外部不審者が出入りできないように、出入口4箇所にビデオカメラを設置して1階事務室でモニターにて監視するとともに映像を記録している。平日の午後7時から翌朝7時まで、休日の午後5時から翌朝7時までは校舎が無人のときは全館施錠を実施し、外部からの不審者が侵入すれば警備会社に通報するシステムを導入している。全館施錠のときに解錠をすればオートロック方式になり、カードで正面玄関からのみ入ることができるようになる。休日は午前7時から午後5時まではオートロック方式であり、カードは全教職員が持ち、学生は教職員立ち会いの下で入ることができる。

(3) 学生、教職員の避難訓練等の対策

ビル火災の避難誘導訓練は消防計画に基づき毎年6月に新入生全員に対して実施している。訓練内容は、専門家による講演とビデオ上映の後、校舎3階からの降下訓練を行っている。また、災害時の学生及び教職員の行動規範として、福岡県西方沖地震を教訓に、現在、危機管理対策マニュアルを作成中である。

(4) コンピュータのセキュリティ対策

本学に設置されている学内LANは福岡歯科学園の情報システム委員会を中心に運営されている。学内のコンピュータシステムは外部との接続部分にファイアウォールを設置し、外部からの不正アクセスや侵入行為に対処できるようにしている。学内LANに接続する全クライアント機は毎年、最新のウイルス対策ソフトの導入を義務づけており、ウイルス感染を未然に防止するようにしている。

(5) 省エネ及び地球環境保全対策

省エネルギー及び地球環境保全対策については、電気・ガス・水道及び冷暖房機器の使用について、日頃から教授会やホームルームなどを利用して教職員及び学生に地球環境保護の観点から無駄のないように周知徹底している。特に、紙の使用に関しては、森林保護の点からも使用済み用紙は裏面も再利用し、できるだけ無駄のないようにしてい

る。ゴミは積極的に分別収集して再資源化できるように心がけている。

(6) その他

本学では防災の観点からも全館禁煙を実施している。従来、喫煙場所は屋外に2箇所設置していたが、学園の方針により段階的に平成19年1月から屋外1箇所に限定し、将来的にはキャンパス内では全面禁煙を実施する予定である。

福岡歯科大学、医科歯科総合病院のアスベストはすべて除去処理が終了しているが、本学校舎にも機械室に吹き付けアスベストが使用されているため、現在封鎖されている。平成19年11月以降に全面除去を行う予定である。

X 改革・改善

1. 自己点検・評価について

1) 自己点検・評価の位置づけ、実施組織、規程等の整備状況

本学の自己点検・評価は、学則第4条に基づき平成9年4月本学の開学とともに適用された「自己点検・評価に関する規則」(追加資料9)に則って組織された自己点検・評価委員会を中心に実施されている。

本学では、この自己点検・評価および平成16年度から施行されている認証機関による評価を、本学が自らを改善していくための糧としたい。

自己点検・評価の実施組織については、自己点検・評価に関する規則(第2条)に示す様に、短大学長を委員長として自己点検・評価委員会を設置している。委員会は、第3条に掲げる(1)～(16)の事項について点検・評価するものとされ、更に第7条には「理事長以下、法人の役員は委員会及び検討委員会に出席して意見を述べるができる」と規定しており、全学的な取り組みとなっている。本学学則第1条、第4条に示す目的をより十全に達成するためにも、自己点検・評価は、今後も継続して実施すべきものと考えている。今回の第三者評価を受審するにあたり、ALOを中心とした自己点検・評価活動の実施体制がほぼ確立できた。大学全体の活性化は、教職員1人1人が評価結果を真摯に受け止め、内省と改革・改善に向けて努力することにかかっている。

2) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の自己点検・評価報告書の発行状況及び配布先について

本学では自己点検・評価報告書は3年ごとに作成し、これまでに2回(平成9～11年度、平成12～14年)発行している。本来、平成15～17年に関する自己点検・評価報告書を平成18年度に発行予定であったが、歯科衛生学科の完成年度が平成17年度であることと平成19年度に第三者評価を受審することとなった経緯により、受審終了後に平成15～18年の4年分をまとめて発行することとした。

自己点検・評価報告書の主な送付先は、全国歯科衛生士養成短期大学(12校)、九州地区歯科衛生士養成専門学校(20校)、日本歯科衛生士会・福岡県歯科衛生士会等、介護福祉士養成大学・短期大学(14校)、介護福祉士養成専門学校(14校)、日本介護福祉士会・福岡県介護福祉士会、学外実習施設(20施設)等である。(参考資料59)

2. 自己点検・評価の教職員の関与と活用について

1) 平成18年度までに自己点検・評価に関わった教職員の範囲と今後の教職員の関わり方について

自己点検・評価報告書の作成については、従来は前述の「自己点検・評価委員会」を

中心に作成が行われてきたが、特に平成 19 年度については第三者評価を受けることになったため、過去 4 ヶ年（平成 15 年度～18 年度）の自己点検・評価に関わった教職員は、学長以下、両学科長 2 名、両学科教職員 17 名（教授、准教授、講師）および事務課 1 名の計 21 名であった。今後は助教を含めた全教職員の参加によって自己点検・評価への理解と認識を高めるとともに、学務活動を学年担任主導型のシステムで行うという本学の特長を生かして、全教員参加で実施する予定である。

2) 平成 18 年度までに行った自己点検・評価結果の活用について

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書『福岡医療短期大学 歯科衛生学科・保健福祉学科の現状と課題』として纏められ、全教職員に配布される。それにより、各教職員が次年度に向けて新たな目標を設定し努力することに活用されている。特に、平成 17 年度より、全教員が本学園の中期構想を考慮しながら、前年度末に 5 領域（教育、管理・運営、研究、臨床、社会活動）毎に次年度に向けた目標設定を行い、当該年度末には学長及び学科長が目標達成度を評価（人事考課制度）するという手順も加わって、教員の資質や教育の質の向上に役立っている。とりわけ教育領域では「学生による授業評価アンケート」の集計結果が、レーダーチャート表示され「学生からの意見」と共に全授業担当教員にフィードバックされることで、教員の教育に対する改革・改善のための一層の創意工夫が図られている。

しかしながら、この自己点検・評価は、本学自身の方法で本学自身が実施する自己点検・評価であることから、客観的評価という点では決して充分であるとは言い難い。今後、全国の短大レベルでの第三者評価を積極的に受審することにより、将来の自己点検・評価の参考としたい。

3. 相互評価や外部評価について

1) 平成 18 年度までに行った相互評価や外部評価の概要

本学では、相互評価と外部評価に関しては実施していない。

2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況

積極的な相互評価や外部評価の実施に関しては、現状の学内組織や規程等で実施可能であると考えられる。今後は意欲的に定期的な相互評価や外部評価を受けるための体制を確立したい。

4. 第三者評価（認証評価）について

1) 第三者評価（認証評価）を実施するための学内組織の概要

本学の第三者評価（認証評価）を実施するための学内組織としては、ALOを含めた自己点検・評価委員会（教授 4 名、准教授 5 名）が対応している。その委員会は学長が委員長を務め、歯科衛生学科と保健福祉学科の教員が委員である。さらにその委員会の他に、認証評価の検討チームがあり、学長と両学科の学科長以下、学長任命の教員で構

成されている。検討を要する各分野、領域、項目等について、検討チームが中心となって評価し、全教職員がそれぞれに関して、資料や報告書の作成が円滑にできるように調整を行っている。

2) 第三者評価（認証評価）を受審するにあたっての本学の決意（学長見解）

第三者評価は本学の教育や研究の現状をありのままに見つめ、建学の精神や教育理念に沿った教育や研究の質を更に活性化するために受審するものである。本学は第三者評価の意義を教職員全員が理解するように周知徹底し、自己点検・評価活動に教職員一丸となって真摯に取り組んできた。平成19年度に第三者評価を受審するにあたり、本学がこれまでに本学自身の基準で自己点検・評価してきた様々な内容に対し、今後は、より公正かつ客観的な全国の短大レベルの第三者評価を受け、改善すべきところは積極的に改め、本学における教育や研究の発展及びその環境整備の為に、全教職員は努力を惜しまない覚悟である。

5. 特記事項について

特になし

巻末表Ⅱ－1 歯科衛生学科 教育課程

(平成18年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			当年度の履修人員 クラス数	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎分野	科学的思考の基盤	生物学	○			1			○			102(1)	
		物理学(選択)	○				1		○			74(1)	必修
		化学(選択)	○				1		○			28(1)	必修
		情報処理概論	○			2			○			102(2)	
		情報処理実習			○	2			○			102(2)	
	人間と社会生活の理解	経済学(含医療経済学)	○			1			○			98(1)	
		倫理学(含医療倫理学)	○			1					○	98(1)	
		英語(含歯科英会話)	○			3				○	○	200 1年(4) 2年(3)	
		接 遇	○			1					○	98(1)	
		健康生理学	○			2					○	102(1)	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	○			1					○	102(1)	
		全身疾患の病態・生理	○			3				○		98(1)	
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学(含組織学)	○			1					○	102(1)	
		口腔解剖学実習			○	1					○	102(1)	
		口腔生理学	○			1					○	102(1)	
		口腔生化学	○			1			○			102(1)	
	疾病の成り立ちと回復の促進	口腔病理学	○			1					○	102(1)	
		口腔微生物学	○			1					○	102(1)	
		歯科薬理学	○			1					○	102(1)	
		栄養学	○			1				○		98(1)	

	歯・口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	口腔衛生学	○			2				○	98(1)	
		歯科衛生統計	○			1				○	98(1)	
		衛生学・公衆衛生学	○			1				○	98(1)	
		衛生行政・社会福祉論	○			1			○	○	111(1)	
専門分野	歯科衛生士概論	歯科医学・歯科衛生士概論	○			1			○		102(1)	
		看護学総論	○			1				○	98(1)	
	臨床歯科医学	歯科臨床概論	○			1			○		102(1)	
		歯科保存修復・歯内治療学	○			1			○		102(1)	
		歯周病治療学	○			1			○		98(1)	
		歯科補綴学	○			1			○		102(1)	
		口腔外科学	○			1			○		102(1)	
		小児歯科学	○			1				○	102(1)	
		矯正歯科学	○			1			○		102(1)	
		高齢者・障害者歯科学	○			1				○	98(1)	
	歯科麻酔学・歯科放射線学	○			1				○	98(1)		
	歯科予防処置論	歯科予防処置論(講義)	○			2			○		102(1) 98(1)	
		歯科予防処置実習Ⅰ(う蝕予防)			○	3			○		102(1) 98(1)	
		歯科予防処置実習Ⅱ(歯周病予防)			○	3			○		98(1)	
	歯科保健指導論	歯科保健指導論(講義)	○			2			○		102(1) 98(1)	
		栄養指導	○			1				○	111(1)	
臨床心理学		○			1				○	98(1)		

専 門 分 野		歯科保健指導実習			○	2			○			102(1) 98(1)		
		保健所・学校保健指導実習			○	1			○			111(1)		
	歯科診療 補助論	歯科診療補助論(講義)	○				2			○			102(1) 98(1)	
		歯科材料学	○				1			○			102(1)	
		高齢・障害者介 補技術(演習)			○		2			○		○	98(1)	
		歯科診療補助実習				○	4			○			98(1)	
	臨床・臨地 実習	臨床実習(老健 施設口腔介護 実習を含む)			○	21			○		○	111(1)		
	総括	総合講義	○				2			○	○	○	111(1)	
		卒業研究	○				2			○			111(1)	
	必修合計						90							
選 択 必 修 分 野		修辞学(選択)	○				1				○	21(1)	修辞学 または 手話	
		手話(選択)	○				1				○	76(1)		
		中国語(選択)	○				1					○	32(1)	中国語 または 韓国語
		韓国語(選択)	○				1					○	65(1)	
選択合計						3								
総計						93								

選択 科目	介護技術	訪問介護 技術	○	○	○		4			○	○	98(1)	
----------	------	------------	---	---	---	--	---	--	--	---	---	-------	--

巻末表Ⅱ-2 保健福祉学科 教育課程

(平成18年5月1日現在)

種別	授業科目	授業形態			単 位			教員配置			当年度の履修人員クラス数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎分野	社会学	○				2				○	29(1)	
	倫理学	○				2				○	15(1)	
	生物学	○				2				○	41(1)	
	物理学	○				2			○		8(1)	
	化学	○				2			○		37(1)	
	英語	○			2			○			44(1)	
専門教育分野	情報処理概論		○		2					○	40(1)	
	社会福祉概論	○			2					○	45(1)	
	老人福祉論	○			2					○	45(1)	
	障害者福祉論	○			1					○	45(1)	
	リハビリテーション論	○			1					○	40(1)	
	社会福祉援助技術	○			1			○			45(1)	
	社会福祉援助技術演習		○		1			○			40(1)	
	レクリエーション理論	○			1					○	44(1)	
	レクリエーション活動援助法		○		2					○	44(1)	
	老人・障害者の心理	○			2			○		○	44(1)	
	家政学概論	○			2			○		○	45(1)	
	家政学実習			○	3			○		○	44(1) 40(1)	
	医学一般	○			4			○			45(1) 40(1)	
	精神保健	○			1					○	44(1)	
	介護概論	○			3			○			45(1) 40(1)	
	介護技術		○		6			○			45(1) 40(1)	
	形態別介護技術Ⅰ		○		3			○			45(1)	
	形態別介護技術Ⅱ		○		2			○			40(1)	
	介護実習			○	12			○			45(1) 40(1)	
実習指導		○		3			○			45(1) 40(1)		
臨床心理・カウンセリング*	○			1			○			40(1)		
歯科概論	○			1				○		44(1)		

	高 齡 ・ 障 害 者 歯 科	○			2					○	44(1) 40(1)	
	赤 十 字 救 急 法		○		1					○	40(1)	
	卒 業 研 究	○			1			○			40(1)	
必	修 合 計				62							
選	択 合 計					6						
合	計				68							